

東京国際空港外 7 か所機械設備保全業務における 民間競争入札実施要項（案）

令和 8 年〇月

国土交通省東京航空局

《《《目次》》》

趣旨	3
1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	3
2. 実施期間に関する事項	15
3. 入札参加資格に関する事項	15
4. 入札に参加する者の募集に関する事項	17
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項	19
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	21
7. 公共サービス実施民間事業者が使用させることができる国有財産に関する事項	21
8. 公共サービス実施民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置に関する事項	21
9. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項	26
10. 対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項	26
11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	27
別紙－1 保全場所一覧表	
別紙－2 保全業務対象設備一覧表	
別紙－3 保全業務周期一覧表	
別紙－4 特記作業一覧表	
別紙－5 交換材料等一覧表	
別紙－6 経費の負担区分	
別紙－7 評価表	
別紙－8 従来の実施状況に関する情報の開示	
別紙－9 競争参加資格確認申請書	
別紙－10 企画書	
別紙－11 誓約書	
別紙－12 意見聴取対象者リスト	
別紙－13 参考図面	

趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、国土交通省東京航空局（以下「発注者」という。）は、公共サービス改革基本方針（令和8年7月7日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された東京国際空港外7か所機械設備保全業務（以下「本保全業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第9条第2項第1号又は第14条第2項第1号）

1. 1 対象公共サービスの詳細な内容

（1）対象施設の概要

対象施設である東京国際空港等は国土交通省東京航空局東京空港事務所（以下「東京空港事務所」という。）が実施する航空管制サービス、航空機運航サービスの提供並びに空港の主要機能の維持管理等の業務を行うための施設である。

施設名：東京国際空港内50施設
所在地：東京都大田区羽田空港内

施設名：江東LDA 江東LDA局舎
所在地：東京都江東区青海2丁目地先中央防波堤外側埋立処分場内

施設名：城南島SIDE 城南島SIDE局舎
所在地：東京都大田区城南島4丁目2番3号城南島海浜公園

施設名：関宿VOR/DME 関宿VOR/DME局舎
所在地：千葉県野田市木間ヶ瀬

施設名：館山DME 館山VOR/DME局舎
所在地：千葉県館山市大字神余字船ヶ作

施設名：御宿TACAN 御宿TACAN局舎
所在地：千葉県夷隅郡御宿町岩和田戸渡山2206

施設名：坂戸受信所
所在地：埼玉県入間市鶴ヶ島町脚折100

施設名：横須賀DME 横須賀VOR/DME局舎
所在地：神奈川県三浦郡葉山町下山口字芽木山

(2) 業務の対象と業務内容

本保全業務は、東京空港事務所において維持・管理する建築設備（空気調和設備、給排水衛生設備及び電気設備等）及び道路関係設備（道路排水設備等）（以下「機械設備」という。）を常時良好な状態に保つように定期点検等及び保守並びに運転・監視及び日常点検・保守（以下「保全業務」という。）を国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書 令和5年版」（以下「共通仕様書」という。）及び国土交通省総合政策局公共事業企画調整課施工安全企画室「道路排水設備点検・整備標準要領（案）」（以下「標準要領」という。）に基づき行い、機能維持を図るものである。対象となる詳細な機械設備は別紙－2「保全業務対象設備一覧表」に規定される施設とする。

本保全業務は「定期点検等及び保守」、「運転・監視及び日常点検・保守」、「執務環境測定等」、「特記作業」、「交換材料」、「臨時作業」からなり、詳細は1. 1. 1（4）に示す。

1. 1. 1 点検等及び保守

(1) 用語の定義

用語については、以下の項目による。それ以外は共通仕様書第1編一般共通事項、第1章一般事項、1. 1. 2 用語の定義による。

- ①「監督職員」とは、共通仕様書における「施設管理担当者」をいう。
- ②「業務責任者」とは、契約書における「作業責任者」をいう。
- ③「検査」とは、契約書に規定する作業の完了検査をいう。
- ④「点検」とは、共通仕様書、便覧及び標準要領における「点検」のほか、機能の劣化の有無を現場で行う確認作業をいう。
- ⑤「臨時作業」とは、共通仕様書における「臨時点検」のほか、自然災害発生時の点検及び機器故障発生時の応急復旧並びに監督職員との協議により必要と判断した作業をいう。
なお、当該設備の故障等に起因し、航空保安施設等の運用に重大な支障を及ぼすおそれが生じた場合には、監督職員の要請により、障害発生場所へ可及的速やかに業務関係者等を派遣するものとする。
- ⑥「交通管制業務用」とは、航空交通管制情報処理システム施設、運航情報施設、無線施設及びこれらに類する施設に設置されるコンピューター及び無線・通信機器並びにそれらの運用者を対象とした用途をいう。
- ⑦「一般施設用」とは、事務管理施設等及びそれらに類する施設を対象とした用途をいう。

(2) 履行場所

東京国際空港：東京国際空港内50施設

江東LDA：東京都江東区青海2丁目地先中央防波堤外側埋立処分場内

城南島SIDE：東京都大田区城南島4丁目2番3号城南島海浜公園

関宿VOR/DME：千葉県野田市木間ヶ瀬

館山DME：千葉県館山市大字神余字船ヶ作

御宿TACAN：千葉県夷隅郡御宿町岩和田戸渡山2206

坂戸受信所：埼玉県入間市鶴ヶ島町脚折100

横須賀DME：神奈川県三浦郡葉山町下山口字芽木山

(3) 一般事項

①一般事項

- 1) 本保全業務の着手に先立ち、各設備の設備図面、完成図書等に基づき、各機器の特性、取扱い方法を十分把握したうえで着手する。
- 2) 本実施要項に規定する事項は、別に定めがある場合を除き、受注者の責任において履行する。また、本実施要項に規定のない事項であっても、技術上、当然実施すべき事項については受注者の負担において実施する。
- 3) 使用する消耗品及び材料は、全て品質良好なものとし、日本産業規格（JIS）等に定められている材料については、その規格に合致したもの、又は同等以上のものを使用するものとする。

(4) 本保全業務の内容

①本保全業務範囲

保全対象施設、保全業務周期等は、下記のとおりとする。

- 別紙－1 「保全場所一覧表」
- 別紙－2 「保全業務対象設備一覧表」
- 別紙－3 「保全業務周期一覧表」
- 別紙－4 「特記作業一覧表」
- 別紙－5 「交換材料等一覧表」

なお、周期の表記は以下のとおりとする。

- 1) 「1D」は、1日ごとに行うものとする。
- 2) 「1W」は、1週ごとに行うものとする。
- 3) 「2W」は、2週ごとに行うものとする。
- 4) 「1M」は、1月ごとに行うものとする。
- 5) 「3M」は、3月ごとに行うものとする。
- 6) 「6M」は、6月ごとに行うものとする。
- 7) 「1Y」は、1年ごとに行うものとする。
- 8) 「イン」は、冷房又は暖房の運転期間開始前に年各1回行うものとする。
- 9) 「オン」は、冷房又は暖房の運転期間中に毎月1回行うものとする。

②本保全業務の報告

業務報告書の作成に当たり、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室監修の「建築保全業務報告書作成の手引き（令和5年版）」によるほか、監督職員と協議する。なお、提出方法（紙媒体、電子媒体）については業務打合せにより決定するものとする。

また、必要に応じて写真等を添付する。写真撮影の要領は、（一社）公共建築協会編集「工事写真の撮り方建築設備編」（最新版）による。

③業務関係者

受注者は、保全業務の実施に先立ち、業務責任者等を選任する。これらについては次の事項について書面をもって監督職員に通知する。なお、変更があった場合も同様とする。

- (a) 氏 名
- (b) 生年月日
- (c) 履歴書

(d) 業務に関する資格者証(写)

1) 業務責任者

業務責任者は、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために連絡調整を行うことから、受注者との間で3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があり、(a)又は(b)のいずれかの要件に該当する者を配置する。

(a) 以下のいずれかの資格を有し、保全業務の業務責任者として通算3年以上従事した実務経験を有する者。

- ・ 機械保全技能士(1級)
- ・ 冷凍空気調和機器施工技能士(1級)
- ・ ビル設備管理技能士(1級)
- ・ 冷凍機械責任者
- ・ 建築物環境衛生管理技術者

(b) 保全業務の業務責任者又は業務担当者として通算10年以上従事した実務経験を有する者。

2) 建築物環境衛生管理技術者

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)による建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を配置し、東京空港事務所の建築物環境衛生管理技術者として選任できること。なお、建築物環境衛生管理技術者は業務責任者又は業務担当者を兼任することができる。

3) 第1種圧力容器取扱作業主任者

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)による第1種圧力容器取扱作業主任者の資格を有する者を配置できること。なお、第1種圧力容器取扱作業主任者は業務責任者又は業務担当者を兼任することができる。

4) 業務担当者

業務担当者は、本保全業務の内容に応じ、必要な知識及び技能を有する者とし、法令により作業等を行う者の資格が定められている場合は、関係法令及び仕様書等の定めによる法定資格を有する者が当該作業等を行うよう配置する。

④本保全業務条件及び内容

1) 安全管理規程及び緊急処理規程

(a) 保全業務の安全管理は、受注者が法令等の定めるところにより行うものとし、管理責任者を定め、管理責任体制を確立するとともに、安全に万全の注意を払うため、安全上の問題等が発生した場合の適切な措置と再発防止策、安全に関する活動等、業務管理に関する規定について取りまとめた安全管理規程を定めるものとする。

(b) 受注者は、緊急事態発生の場合の処理についてあらかじめ監督職員と協議の上、その処理方法、協力体制、緊急呼出等に関する規程等(以下「緊急処理規程」という。)を定め、緊急事態発生の場合は速やかにこれを処理する。

2) 定期点検及び保守

定期点検及び保守は、共通仕様書第2編並びに下記に基づき、原則平日(月曜日～金曜日(土日・祝日等を除く))8:30～17:15に実施する。

ア. 建築設備

A. 制御盤（動力制御盤等）

共通仕様書第2編「3. 2. 4項」制御盤の規定及び下表1「a）」により行う。

また、監視制御装置（中央）が設置されていない一般施設用の分電盤・開閉器盤箱及び制御盤（動力盤）については、下表1「b）」により行う。

表 1

分類	点検内容		周期	
			a)	b)
キャビネット	1. 盤が壁や床に、しっかりと固定されているか点検 (固定されていない場合は、据付ボルトを締め直す。)		1 Y	—
	2. 固定状態の点検			
	1. 盤等の汚れ、損傷、錆、変色等の有無の点検 (錆落とし等、汚れがある場合は清掃する。)		1 M	1 M
導電部	2. 雨水浸入、結露等の有無点検			
	3. 外箱の過熱、振動音等の有無点検			
	【端子台】		1 Y	—
機器制御回路	1. 異臭及び変色の有無点検（端子部緩みの増締め）		1 Y	—
	【母線、分岐導体、盤内配線、支持物全般】		1 M	1 M
	1. 汚れ、異物や塵埃の堆積等の有無点検		1 M	1 M
機器制御回路	2. 異音、異臭、変色及び過熱の有無点検		1 M	1 M
	遮断器 継電器 電磁接触器 タイマ リモコン 変圧器等	1. 機器取付けの良否点検 (端子等の緩みの増締め)	1 Y	—
		1. テストボタン（漏電遮断器等）による動作の確認	1 M	1 M
		2. 異常なうなり音、発熱、異臭、変色等の有無点検	1 M	
		3. 単位装置毎に手動又は試験運転を行い運転電流の確認	—	
機器制御回路	4. 警報装置の作動の良否点検		—	1 M
	1. 絶縁抵抗測定		1 Y	—
機器制御回路	2. 接地抵抗測定		1 Y	—

B. 空気調和設備、空気調和等関連機器、給排水衛生機器

a) パッケージ形空気調和機

共通仕様書第2編「4. 3. 6項」パッケージ形空気調和機の表の規定及びフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号。以下、「フロン排出抑制法」という。）に基づく点検を行う。ただし、交通管制業務用については平成30年度版共通仕様書第2編「4. 3. 6項」パッケージ形空気調和機の規定及びフロン排出抑制法に基づく簡易点検を3か月ごとに行う。

b) 熱交換器・ヘッダー

共通仕様書第2編「4. 4. 2項」熱交換器・ヘッダー・密閉形隔膜式膨張タンクの規定により点検を行う。

c) 還水タンク・開放型膨張タンク

共通仕様書第2編「4. 4. 3項」還水タンク・開放型膨張タンクの規定により点検を行う。

d) ユニット型空気調和機

共通仕様書第2編「4. 4. 4項」ユニット型空気調和機・コンパクト型空気調和機の規定により点検を行う。また、イン点検に併せて建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「建基法」という。）12条点検を年1回行う。

e) 空気清浄装置

共通仕様書第2編「4. 4. 6項」空気清浄装置の規定により点検を行う。

f) ポンプ（空気調和等関連機器）

共通仕様書第2編「4. 4. 7項」ポンプの規定により点検を行う。

g) 送風機

共通仕様書第2編「4. 4. 8項」送風機の規定により点検を行う。

ただし、1か月点検は平成25年版共通仕様書を準用し点検を行うこととする。

また、6M点検に併せて建基法12条点検又は官公庁施設の建設等に関する法律（昭和26年法律第181号。以下「官公法」という。）12条点検を年1回行う。

h) 全熱交換機

平成25年度版共通仕様書第2編「4. 4. 10項」全熱交換器の規定により行い、処理風量500m³/h未満は、1Mとして実施する。（天井カセット型含む。）であっても適用する。ただし、平成25年度版共通仕様書第2編「4. 4. 10項」（f）の規定については、1Mとして実施する。

i) 受水槽タンク・高置タンク

共通仕様書第2編「4. 5. 1項」受水タンク・高置タンクの規定により点検を行う。また、1Y点検に併せて建基法12条点検を年1回行う。

清掃を行う場合は、共通仕様書「4. 5. 2項」受水タンク・高置タンクの規定による。

j) 貯湯タンク

共通仕様書第2編「4. 5. 3項」貯湯タンクの規定により点検を行う。

k) 汚水槽・雑排水槽

共通仕様書第2編「4. 5. 5項」汚水槽・雑排水槽の規定により点検を行う。

清掃を行う場合は、「4. 5. 6項」汚水槽・雑排水槽の規定による。また、6M点検に併せて建基法12条点検又は官公法12条点検を年1回行う。

l) ポンプ（給排水衛生機器）

共通仕様書第2編「4. 5. 7項」ポンプの規定により点検を行う。

m) 吹出口、吸込口、ガラリ等

共通仕様書第2編「4. 6. 1項」ダクトの規定により点検を行う。

n) 雨水利用設備

共通仕様書第2編「4. 10. 1項」雨水利用設備の規定により点検を行う。

o) フロン排出抑制法に基づく点検

圧縮機定格出力 7.5kW 以上の業務用空調機、熱源機器において実施するシーズンイン点検は、フロン排出抑制法で求める定期点検を兼ねるものとする。

p) 上水の水質管理

共通仕様書第2編「4. 7. 3項」飲料水の水質管理の規定により水質検査を実施する。なお、検査に要する手数料は、受注者の負担とする。

q) 中水の水質管理

共通仕様書第2編「4. 7. 4項」雑用水の水質管理の規定により水質検査を実施する。なお、検査に要する手数料は、受注者の負担とする。

イ. 道路関係設備

A. 動力設備

標準要領「付表1 点検・整備チェックシート 5. 電源設備」の規定及び下表2により行う。

表2

分類	点検内容	周期
キャビネット	1. 盤等の汚れ、損傷、錆、変色等の有無点検 2. 雨水浸入、結露等の有無点検 3. 外箱の過熱、振動音等の有無点検	1 M
導電部	1. 汚れ、異物や塵埃の堆積等の有無点検 2. 異音、異臭、変色及び過熱の有無点検	1 M
機器制御回路	1. テストボタン（漏電遮断器等）による動作確認 2. 異常なうなり音、発熱、異臭、変色等の有無点検 3. 単位装置毎に手動又は試験運転を行い運転電流の確認 4. 警報装置の作動の良否点検	1 M

B. 排水ポンプ

a) 排水ポンプ

標準要領「付表1 点検・整備チェックシート 3. ポンプ設備」の規定及び下表3により行う。

表3

分類	点検内容	周期
水中ポンプ	1. 計器の指示値を確認する。	1 W

b) 弁類

標準要領「付表1 点検・整備チェックシート 4. 配管設備」の規定により行う。

c) 個別作業

下表4により行う。

表 4

対象設備	点検内容	周期
P－1 排水ポンプ場	別契約で実施するポンプ槽清掃作業時（現地調査時及びポンプ槽清掃時）に実施。 1. 別契約の請負者が指示するタイミングにおいてのポンプ運転操作 2. ポンプ槽清掃時におけるポンプ槽流入水量の監視 3. ポンプ槽水位レベルに応じたポンプの臨時運転 4. ポンプ本体の除塵及びポンプ運転状態調整	2 回
P－2 排水ポンプ場		
P－5 排水ポンプ場		
P－6 排水ポンプ場		
P－7 排水ポンプ場		
P－14 排水ポンプ場		
P－15 排水ポンプ場		
アクセストンネルA ポンプ場		
アクセストンネルB ポンプ場	自動除塵機チェーンローラ部分のグリスアップ	6 M
P－14 排水ポンプ場		

3) 運転・監視及び日常点検・保守

運転・監視及び日常点検・保守は、共通仕様書第3編「運転・監視及び日常点検・保守」の規定及び下記に基づき、原則平日（月曜日～金曜日（土日・祝日等を除く））8：30～17：15 に実施する。

ア. 建築設備

a) 空気調和等関連機器

共通仕様書第3編「4. 3. 2 項」空気調和等関連機器の規定により点検を行う。

b) 給排水衛生機器

共通仕様書第3編「4. 4. 2 項」給排水衛生機器の規定により点検を行う。

4) 執務環境測定等

共通仕様書第5編「2. 2. 1 項」空気環境測定の規定により、点検を行う。

5) 特記作業

別紙－4「特記作業一覧表」に記載されている作業を行う。

6) 交換材料

別紙－5「交換材料一覧表」に記載されている交換材料等を購入し、監督職員と協議の上交換を行う。

7) 臨時作業

受注者は、監督職員より臨時に依頼を受けた場合、臨時作業を行うものとする。臨時作業は、自然災害発生時の点検及び機器故障発生時の応急復旧並びに監督職員との協議により必要と判断した作業とする。

臨時作業を実施する際、現場の状況に応じて当該施設への必要な人員を派遣し、必要な作業を行うものとする。また本契約締結時における、臨時作業の年間想定時間を下記表5の通りとし、年間想定時間に増が生じる場合は変更契約について事前に協議を行い増額するものとする。また、毎年度末に想定時間に満たない場合は変更契約により減額するものとする。

表 5

臨時作業想定時間	50時間／年※
----------	---------

※臨時作業：人員派遣については、年 50 時間を年間想定時間として計上している。なお、別紙－6「経費の負担区分」に記載する資器材以外に追加が必要となる場合は、変更契約（別契約の締結を含む。）について事前に協議するものとする。

8) 業務検査

受注者は、契約書に基づき業務の完了したとき、又はその支払に係る請求を行うときは、規定の書類のほか、次の書類を用意し、東京空港事務所にて検査職員による業務検査を受けなければならない。

検査に合格した場合、当該部分に係る請負代金を請求することができる。

①業務計画書、業務報告書

②その他検査職員の指示するもの

1. 1. 2 注意事項

(1) 業務管理

- ①業務責任者は、監督職員から安全に関する情報・指示があった場合には遅滞なく業務担当者に周知し、安全を図ること。
- ②受注者及び業務関係者は、本保全業務の実施において安全上の問題が発生した場合には遅滞なく監督職員に報告し、監督職員と協力し、適切な措置と再発防止策を実施すること。
- ③受注者及び業務関係者は、本保全業務において障害や不安全な事象等が発生した場合には必要に応じて監督職員と協力して状況調査や原因究明に努めること。
- ④受注者及び業務関係者は、本保全業務においてヒヤリ、ハットしたことや不安全な箇所の状態等、安全に関する情報を積極的に収集し、監督職員に書面をもって報告すること。
- ⑤受注者及び業務関係者は、発注者が行う安全に関する活動、会議、ミーティング等に必要な応じ参加すること。

(2) 立入申請

受注者は、本保全業務を行うため庁舎等への立入に際しては、速やかに関係部署の承諾等必要な手続を行うこと。また、空港制限区域内への立入については、航空法（昭和 27 年法律第 231 号）及び同法施行規則（昭和 27 年運輸省令第 56 号）並びに空港管理規則（昭和 27 年運輸省令第 44 号）を遵守し、東京国際空港長より空港制限区域内における立入の許可を受けた人員、車両（東京国際空港立入承認証を得るための試験に合格したもの）以外は立入してはならない。なお、空港制限区域内の立入に係る必要な届出、手続及び作業員に対する制限区域安全知識の教育については受注者の責任及び負担において行うものとする。

注：空港制限区域内の立入申請関係に係る費用（申請手続、東京空港事務所が実施する講習及び試験に係る費用）は無償である。

(3) 服装等

業務関係者は、身分を明らかにするため身分証明書を携帯し、名札又は腕章等を着用して業務を行うこと。なお、身分証明書及び名札又は腕章等の形式は、あらかじめ保全業務実施計画書に記載する。

また、身分証明書及び名札又は腕章等の形式に変更があった場合は速やかに監督職員に通知すること。

(4) 関連業務

東京空港事務所等が実施する業務であって、本保全業務に密接に関連するものについては、監督職員の指示に従い、互いの工程進捗に支障のないように努めること。

(5) 業務習熟訓練等

①受注者は、業務関係者に対して本保全業務を遂行する上で必要な保守マニュアル、取扱要領、操作要領等を用いて計画的に習熟訓練等を行うこと。

②受注者及び業務関係者は、業務習熟訓練等の実施計画及び報告を書面により監督職員に提出すること。

なお、提出方法（紙媒体、電子媒体）については業務打合せにより決定するものとする。

③受注者及び業務関係者は、東京空港事務所が実施する緊急時対応訓練に必要に応じて参加すること。

(6) 航空保安施設の認識

受注者及び業務関係者は、機械設備が航空保安施設の運用に極めて重要な設備であることを十分認識し、これら施設の運用に支障を与えないよう本保全業務を実施すること。

万一、施設の運用に支障を与えるおそれのある場合は、事前に監督職員にその旨を連絡し、その指示に従うとともに事前に協議した時間内でかつ速やかに当該事項を処理すること。

(7) 施設の賠償責任

受注者及び業務関係者は、対象施設又はその他の施設等を故意又は過失によって、破損・汚損若しくは滅失してはならない。万一これらを破損・汚損若しくは滅失した場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、受注者の負担において修復又は賠償すること。

(8) 鍵の貸与

本保全業務に必要な鍵については、契約後、必要数量を貸与する。貸与された鍵は監督職員の指示する管理要領に基づき、受注者にて責任をもって管理し、業務終了後、速やかに返却すること。

(9) 移動手段

各施設への保全業務を実施するための移動手段は、受注者において準備するものとする。

(10) 駐車場の利用

受注者は、本保全業務に必要な車両のための駐車場を利用することが出来る。なお、利用に際して事前に当該施設職員の承諾を受けたのち、指定する駐車区域に駐車するものとする。

(11) 廃棄物の処理等

保全業務の実施（修繕や部品交換など）に伴い発生した廃棄物の処理は、原則として受注者の負担により行う。なお、発生材の保管場所は監督職員の指示による。

1. 1. 3 業務の引継ぎ

(1) 東京空港事務所からの引継ぎ

東京空港事務所は、当該引継ぎが円滑に実施されるよう、受注者に対して必要な措置を講ずる。本保全業務を新たに実施することとなった受注者は、本保全業務の開始日までに、業務内容を明らかにした書類等により、東京空港事務所から業務の引継ぎを受けるとともに、1. 1. 2 (2) 立入申請を行い、業務開始前までに必要な許可を得るものとする。

なお、その際の事務引継ぎに必要な経費は、発注者の負担となる。また、空港制限区域内の立入申請関係に係る費用（申請手続、東京空港事務所が実施する講習及び試験に係る費用）は作業員に対する制限区域安全知識の教育を除き無償である。

（２）本保全業務終了の際の引継ぎ

東京空港事務所は、当該引継ぎが円滑に実施されるよう、受注者及び次回の事業者に対して必要な措置を講ずるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。

本保全業務の終了に伴い受注者が変更となる場合には、本保全業務を受注した受注者は、次回の業務の開始日までに、業務内容を明らかにした書類等により、次回の事業者に対し、引継ぎを行うものとする。その際の業務引継ぎに必要な経費は、本保全業務の受注者に発生した費用は、当該受注者が負担することとし、それ以外の費用は次回の事業者の負担となる。

なお、空港制限区域内の立入申請関係は、引継ぎの対象外である。

1. 2 サービスの質の設定

本保全業務の実施に当たり達成すべき質及び最低限満たすべき水準は以下のとおりとする。

1. 2. 1 本保全業務の質

基本的な方針	主要事項	測定指標	備考
東京空港事務所の職員及び関係者に対して良好な環境を提供する。	信頼性の確保	監督職員指示の下、機器の不具合における障害の緊急時の対応を全て行うこと。	障害の緊急時の対応未実施件数0件を目標とする。
	安全性の確保	本保全業務の安全管理体制不備に起因する東京空港事務所内での作業員等の人身事故がないこと。	作業員等の人身事故の発生件数0件を目標とする。
	品質の維持	本保全業務の不備に起因する東京空港事務所の機械設備の不具合発生がないこと。	東京空港事務所の機械設備の不具合発生件数0件を目標とする。

1. 2. 2 本保全業務の各作業種別において確保すべき水準

次に整理する要求水準を確保すること。なお、本保全業務における現行基準は、従来の実施方法として下記6. で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については、改善提案を行うことができる。

（１）定期点検等及び保守

指定された点検内容を実施し、機器の取扱説明書等に規定する性能基準を満たす状態を常時維持すること。

（２）運転・監視及び日常点検・保守

- ① 指定された業務を実施して、機械設備の異常又は異常の予兆を把握すること。
- ② 障害発生時に状況を把握し、連絡体制表に基づき設備の障害状況を電話により迅速に関係各所へ連絡する。

(3) 緊急時の対応

復旧に必要な人員、材料及び資器材を準備し、指定された作業内容を行うこと。

1. 3 創意工夫の発揮可能性

本保全業務を実施するに当たっては、以下の観点から受注者の創意工夫を反映し、包括的な質の向上、効率化の向上、信頼性の向上等公共サービスの質の向上に努めるものとする。

(1) 本保全業務の実施全般に対する改善提案

受注者は、本保全業務の質の向上について改善すべき提案がある場合は、別途定める様式（別紙－１０－５）に従い、具体的な方法等を提案すること。

(2) 本保全業務の実施方法に対する改善提案

受注者は、本保全業務の実施方法について、改善すべき提案がある場合は、別途定める様式（別紙－１０－６、１０－７）に従い、具体的な方法等を提案すること。ただし、現行以上の質のレベルが確保できる根拠等を示すこと。

1. 4 請負費の支払方法

(1) 発注者は、事業期間中の検査・監督を行い、業務の質及び要求水準の確保の状況を確認した上で、請負費を支払うものとする。検査・監督の結果、業務の質及び要求水準の確保がなされていない場合、発注者は業務を行うように指示し、受注者に対し速やかに業務改善書を発注者に提出させるものとする。発注者は業務改善の確認ができない限り請負費の支払は行わないものとする。

(2) 請負費の支払に当たっては、当該年分の業務完了後、発注者との間で定める書面により支払請求を行い、発注者は、これを受領した日から３０日以内に業務の達成状況に応じた金額を受注者に支払うものとする。

(3) 本保全業務に係る支払は発注者、東京管区气象台及び関東地方整備局東京空港整備事務所で分担し、分担後の金額をもってそれぞれから指定口座へ振り込むものとする。

1. 5 費用負担等に関するその他の留意事項

(1) 保守用工具類

本保全業務に必要な工具、計測機器等の機材は、各設備に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。

(2) 保守材料

本保全業務に必要な消耗部品、材料、油脂等は、受注者の負担とする。ただし、発注者から支給されるものは除く。

清掃に必要な資機材は、受注者の負担とする。

(3) 光熱水料及び電話

本保全業務の実施に必要な電気・水道等の使用に係る費用については無償とする。ただし、本保全業務に必要な外線電話等の使用に係る費用については受注者の負担とする。

(4) 事務室等

本保全業務の実施に必要な居室として、監督職員が指示する場所について無償で貸与する。

受注者は、発注者からの貸与を受けた場合は、業務責任者が適切に管理し使用しなければならない。本保全業務以外の用に供してはならない。

また、これらを発注者に返還する際は、原状に回復すること。

(5) 貸与資料

業務の実施に先立ち、次の関係書類の貸与を受けることができる。なお、業務終了後速やかに返却すること。

①設備関連

・施設台帳 ・現況図 ・予備品管理リスト

②点検記録関連

・点検記録 ・障害記録 ・修繕記録 ・更新記録

③図面類

・完成図書 ・各種施工図 ・機器完成図 ・試験成績書 ・保全に関する資料

(6) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により事業者が生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から③までのいずれかに該当する場合には発注者が負担し、それ以外の法令変更については事業者が負担する。

①本保全業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設

②消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）

③上記①、②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

2. 実施期間に関する事項（法第9条第2項第2号又は第14条第2項第2号）

本保全業務の実施期間は、令和9年4月1日から令和12年3月31日までとする。

本入札に係る落札及び契約締結は、本保全業務に係る令和9年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

3. 入札参加資格に関する事項（法第9条第2項第3号及び第3項又は第14条第2項第3号及び第3項）

(1) 法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続するために必要な手続を行った者であること。）。)

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第3章第4節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む。）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）。
- (6) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし(4)の競争参加資格を継続するために必要な手続を行った者を除く。
- (8) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「企画書」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から東京航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本保全業務に従事させないこと。）。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 入札公告に記載する交付方法により入札説明書等の交付を直接受けた者であること。
- (11) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官国土交通省東京航空局長が以下に定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。

①次に掲げる保全業務の業務実績があること。

平成23年4月以降に元請として完了（履行中のものは除く。）した、次に掲げる機械設備（空気調和設備）の定期点検等及び保守（以下「保全業務」という。）の実績を1件以上有すること。

ただし、(a)及び(b)を同一契約として含めた機械設備を対象とする

(a) 空調規模：空調対象床面積 3,000 m²以上

(b) 空調方式：熱源システム（地域冷暖房受入設備を含む）を伴う中央方式

②次に掲げる実務経験等を有し、入札日以前に3カ月以上の直接的な雇用関係があり、次に掲げる(a)又は(b)のいずれかに該当する者を業務責任者として、保全業務に配置できること。

(a) 以下のいずれかの資格を有し、保全業務の業務責任者として通算3年以上従事した実務経験を有すること。

- ・ 機械保全技能士（1級）
- ・ 冷凍空気調和機器施工技能士（1級）
- ・ ビル設備管理技能士（1級）
- ・ 冷凍機械責任者
- ・ 建築物環境衛生管理技術者

(b) 保全業務の業務責任者又は業務担当者として、通算10年以上従事した経験を有する者。

③建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）による建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を配置できること。なお、建築物環境衛生管理技術者は、本保全業務に配置予定の業務責任者又は業務担当者を兼任することができる。

(12) 入札参加グループでの入札について

①適正に業務を遂行できる入札参加グループを結成して入札に参加することができる。その場合、申請書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加する。なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、代表者及び他の構成員の役割及び責任の分担並びに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した入札参加グループ結成に関する協定書又はこれに類する書類（以下「協定書」という。）を作成し、申請書類と併せて提出すること。

②入札参加者は、入札参加グループとして参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、入札参加グループを構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、発注者はその事情を検討の上、可否の決定をするものとする。

③入札参加グループの代表企業は、上記（１）から（11）までの全ての要件を満たし、かつグループを統括できる業務責任者を配置できる体制を有すること。また、入札参加グループの構成員は、上記（１）から（10）までのうち（４）を除く全ての要件を満たしていること。

④入札参加グループの有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

- ・ 契約の相手方となった者
競争参加資格があると決定したときから請負代金の完了払をしたときまで
- ・ 契約の相手方とならなかった者
競争参加資格があると決定したときから契約の相手方が確定したときまで

4. 入札に参加する者の募集に関する事項（法第9条第2項第4号又は第14条第2項第4号）

（１）入札の実施手続及びスケジュール

手続	スケジュール
業務説明会	令和8年10月上旬頃～11月下旬頃
入札公告	令和8年12月中旬頃
入札説明書の交付	令和8年12月中旬頃
競争参加資格の審査	令和9年1月中旬頃
入札等に関する質疑応答期限	令和9年1月下旬頃
入札書の提出期限	令和9年1月下旬頃
開札・落札者予定者等の決定	令和9年1月下旬頃
契約締結	令和9年4月1日

(2) 入札の実施手続

①入札説明書交付後の質問受付

入札公告以降、発注者において入札説明書の交付を受けた者は、本実施要項の内容や入札に係る事項について、入札説明書交付後に、発注者に対して質問を行うことができる。質問内容及び発注者からの回答は原則として入札説明書の交付を受けた全ての者に公開することとする。

ただし、民間事業者の権利や競争上の地位等を害するおそれがあると判断される場合には、質問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

②提出書類

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、本保全業務の実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び企画書を提出すること。

なお、上記の入札金額には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本保全業務に要する一切の諸経費の110分の100に相当する金額を記載することとする。

本実施要項にない具体的項目は入札説明書によるものとする。

③企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、下記「5.」で示す審査を受けるために、次の事項を記載する。

1) 競争参加資格確認申請書【別紙－9】

入札参加グループで参加する場合は、入札参加グループ全構成員の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）及び入札参加グループ協定書の写しを添付すること。

2) 企業の代表責任者及び本保全業務担当者【別紙－10－1】

入札参加グループで参加する場合は、構成員の一覧と代表企業、各企業の代表責任者及び本保全業務担当者を記載すること。

3) 業務実績及び配置予定業務責任者【別紙－10－2】

3.(11)で示す業務の実績及び配置予定の業務責任者を記載すること。

記載内容が確認できる必要最小限の資料（契約書の写し及び仕様書並びに業務経歴等）を提出すること。

4) 本保全業務実施の考え方【別紙－10－3】

上記「1」で示す業務ごとの年次計画、本保全業務を確実に実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等。

5) 業務ごとの実施体制及び業務全体の管理方法【別紙－10－4】

上記「1」で示す業務ごとに実施体制及び業務全体の管理方法を示す。

（業務ごとに担当企業が異なる場合は、業務ごとに作成する。）

6) 必要とされる資格を証明する書類の写し【別紙－10－4に添付】

7) 緊急時の体制及び対応方法【別紙－10－4】

緊急時（管理・運營業務の実施に当たり通常の業務実施が困難になる事故・事象が生じた場合）のバックアップ体制と対応方法を示す。

8) 業務に対する提案事項【別紙－10－5、別紙－10－6、別紙－10－7】

ア. 本保全業務の実施全般に対する質の確保に関する提案

別紙－10－5に従い、本保全業務の実施全般に係る質の向上の観点から取り組む

べき事項等の提案を行うこととする。

イ. 従来の実施方法に対する改善提案

従来の実施方法（６．で開示された既存の仕様書等）に示された内容）に対して提案を行う場合、別紙－１０－６及び別紙－１０－７に従い、提案を行う業務（項目）を明確にし、提案を行う理由、提案の内容、提案による質の維持向上効果又は経費の削減効果（あるいはその両方）を具体的に示すこと。

９）誓約書【別紙－１１】

入札参加者は、法第１０条第４号及び第６号から第９号までの暴力団排除条項に該当しないこと等に関する誓約書を提出すること。

１０）意見聴取対象者リスト【別紙－１２】

開札後、落札予定者は東京航空局の求めに応じ、速やかに意見聴取対象者リストを提出すること。

④開札に当たっての留意事項

１）電子調達システムにより開札を行うこととし、紙入札による参加を希望する者又はその代理人は開札に立ち会うこと。

なお、紙入札による参加を希望する者がいない場合又は紙入札による参加を希望する者若しくはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

２）紙入札による参加を希望する者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

３）紙入札による参加を希望する者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

４）紙入札による参加を希望する者又はその代理人は、入札中は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

５）開札をした場合において、電子調達システムによる者又は紙入札による参加を希望する者若しくはその代理人のした入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

なお、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。

また、第１回目の開札に立ち会わない紙入札による参加を希望する者又はその代理人は、再度入札を行うこととなった場合、再度入札を辞退したものとして取り扱われる。

６）電子調達システムによる者は、上記以外について、電子調達システムの指示に従うこと。

５．対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項（法第９条第２項第５号又は第１４条第２項第５号）

本保全業務を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、最低価格落札方式によるものとする。なお、企画書の評価は、発注者の職員が行うものとする。

(1) 落札者決定に当たっての質の評価項目の設定

落札者を決定するための審査は、提出された企画書の内容が、本保全業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるかについて行うものとする。

審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。

全て満たした場合は業務実施が十分可能であることから合格とし、1つでも満たしていない場合は失格とする。

①実施体制

- 1) 各業務の業務水準が維持される体制であるか。
- 2) 資格者が適切に配置されているか。
- 3) グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であるか。

②業務に対する認識

- 1) 3.(11)で示す業務実績及び配置予定の業務責任者を記載されているか。
- 2) 本保全業務の目的を理解し、具体的な取組事項が考えられているか。
- 3) 本保全業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか。

③保全業務全般に係る業務に関する提案

- 1) 本保全業務の実施全般に対する質の確保に関する提案がなされているか。
- 2) 従来の実施方法に対する改善提案がなされているか。

④緊急時等への対応について

- 1) 具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか。
- 2) 本保全業務を安定的に履行できる対策が講じられているか。

(2) 落札者決定に当たっての実施方法

①落札予定者の決定方法

3.に示す入札参加資格要件を満たし、企画書の審査において合格となった者で、入札価格（予定価格の制限の範囲内であるものに限る。）が、入札参加者中で最も低い者を落札予定者として決定する。

②留意事項

- 1) 落札予定者となった者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、入札価格の最も低い1者を落札予定者としてすることがある。
- 2) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該入札参加者又はその代理人にくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができない、又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない発注者職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- 3) 落札者が決定したときは、遅滞なく落札者の氏名若しくは名称、落札金額等について、公表するものとする。

(3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の措置

入札参加者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直

ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合、初回の入札において入札参加者がなかった場合、又は必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合は、原則として、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項（法第9条第2項第7号及び第4項又は第14条第2項第6号及び第4項）

（1）開示情報

対象業務に関して、以下の情報は別紙－8「従来の実施状況に関する情報の開示」のとおり開示する。

- ① 従来の実施に要した経費
- ② 従来の実施に要した人員
- ③ 従来の実施に要した施設及び設備
- ④ 従来の実施における目的の達成の程度
- ⑤ 従来の実施方法等

7. 公共サービス実施民間事業者に使用させることができる国有財産に関する事項（法第9条第2項第8号又は第14条第2項第7号）

本保全業務の実施において、使用させることができる国有財産は次のとおりとする。また、当該国有財産を損傷した場合は、受注者は原状回復の上、東京空港事務所へ返却すること。

（1）使用できる部屋

第1庁舎地下1階 保守員室

（2）使用できる設備、備品

なし

ただし、受注者において持ち込んだ設備、機器等については、契約終了までに撤去し原状回復すること。

8. 公共サービス実施民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置に関する事項（法第9条第2項第11号又は第14条第2項第9号）

8. 1 報告等について

8. 1. 1 業務計画書の作成と提出

業務責任者は、保全業務の実施に先立ち保全業務について監督職員と打合せを行い、その結果に基づいた実施要領、実施体制、年間保全業務計画表、緊急連絡体制表、業務報告書等の様式、「1. 1. 1（4）③ 業務関係者」、「1. 1. 1（4）1）安全管理規程及び緊急処理規程」、「1. 1. 2（3） 服装等」及びその他監督職員の指示する書類を取りまとめた保全業務実施計画書を2部（内1部返却用）を監督職員に提出し、承諾を受ける。なお、提出方法（紙媒体、電子媒体）については業務打合せにより決定するものとする。

8. 1. 2 業務報告書の作成と提出

受注者は、本保全業務の履行結果を正確に記載した業務報告書（定期・緊急・安全情報）、業務日誌（運転・監視、日常点検・保守）、運転集計表（パッケージ形空調機・雨水排水ポンプ設備）、業務担当者配置計画・実績表、月間保全業務計画・実行表を作成し監督職員に提出する。なお、提出方法（紙媒体、電子媒体）については業務打合せにより決定するものとする。

- （１） 受注者は、業務日誌を毎日、業務終了後に作成し翌日までに監督職員に提出すること。ただし、翌日が休日となる場合は休日明けの提出とする。
- （２） 受注者は、業務報告書を該当する保全作業終了後、月末までに作成し監督職員に提出すること。
- （３） 受注者は、業務担当者配置計画表、月間保全業務計画表を月末までに作成し監督職員に提出すること。
- （４） 受注者は、業務担当者配置実績表、月間保全業務実行表を翌月早々に作成し監督職員に提出すること。

8. 1. 3 発注者の検査・監督体制

受注者からの報告を受けるに当たり、発注者は東京空港事務所の職員から検査職員及び監督職員を任命する。

8. 2 発注者による立入検査への協力

発注者は、受注者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、受注者に対し、本保全業務に関し必要な報告を求め、又は受注者の事務所（業務実施場所を含む。）に立ち入り、業務の実施の状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立入検査を実施する発注者の職員は、検査等を行う際には当該検査等が法第26条第1項に基づくものであることを受注者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

8. 3 指示について

発注者は、受注者による業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、受注者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができるものとする。

また、上記によらず、業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、その場で指示を行うことができるものとする。

8. 4 秘密の保持

受注者は、本保全業務に関して発注者が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。受注者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその社員その他の本保全業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合は、法54条により罰則の適用がある。

8. 5 契約に基づき受注者が講ずべき措置

8. 5. 1 業務の開始及び中止

- （１） 受注者は、締結された本契約に定められた業務開始日に確実に本保全業務を開始しなければならない。
- （２） 受注者は、やむを得ない事由により本保全業務を中止しようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を受けなければならない。

8. 5. 2 金品等の授受の禁止

受注者は、本保全業務において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

8. 5. 3 宣伝行為の禁止

- (1) 受注者及び本保全業務に従事する者は、本保全業務の実施に当たり、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。
- (2) 受注者及び本保全業務を実施する者は、本保全業務の実施の事実をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

8. 5. 4 法令の遵守

受注者は、本保全業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

なお、これらに必要な届出は別に定めている場合を除き、監督職員と協議の上受注者にて処理を行う。また、本保全業務における点検は、建基法、官公法及びフロン排出抑制法による点検を含むものとする。

8. 5. 5 安全衛生

受注者は、本保全業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

8. 5. 6 記録・帳簿書類等

受注者は、実施年度ごとに本保全業務に関して作成した記録や帳簿書類を、本保全業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

8. 5. 7 権利の譲渡

受注者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

8. 5. 8 権利義務の帰属等

- (1) 本保全業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、受注者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。
- (2) 受注者は、本保全業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を受けなければならない。

8. 5. 9 再委託の取扱い

- (1) 受注者は、本保全業務の実施に当たりその全部を一括して再委託してはならない。
- (2) 受注者は、本保全業務の実施に当たりその一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。
- (3) 受注者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで発注者の承諾を受けなければならない。
- (4) 受注者は、上記（2）及び（3）により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- (5) 再委託先は、上記の秘密の保持等、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止、発注者との契約によらない自らの業務の禁止については、受注者と同様の義務を負うものとする。
- (6) 受注者が再委託先に業務を実施させる場合は、全て受注者の責任において行うものとし、再委託先の責めに帰すべき事由は、受注者の責めに帰すべき事由とみなして、受注者が責任を負うものとする。

8. 5. 10 契約内容の変更

発注者及び受注者は、本保全業務の質の向上の推進、又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を書面によりそれぞれの相手方へ提出し、それぞれの相手方の承認を受けることとする。

8. 5. 11 設備更新等の際における民間事業者への措置

発注者は、次のいずれかに該当するときは、受注者にその旨を通知するとともに、受注者と協議の上、契約を変更することができる。

- (1) 設備を更新、撤去又は新設するとき
- (2) 法令改正、施設の管理水準の見直しなどにより業務内容に変更が生じるとき
- (3) 入居官署の変動等により業務量に変動が生じるとき

8. 5. 12 契約の解除

発注者は、受注者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- (1) 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。
- (2) 法第10条各号（ただし、第11号を除く。）の規定による民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき。
- (3) 本契約に従って本保全業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。
- (4) 上記（3）に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。
- (5) 法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。
- (6) 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。
- (7) 受注者又はその他の本保全業務に従事する者が、法令又は本契約に違反して、本保全業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。
- (8) 暴力団員を業務の統括にする者又は従業員としていることが明らかになったとき。
- (9) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

8. 5. 13 契約解除時の取扱い

- (1) 上記8. 5. 12に該当し、契約を解除した場合には、発注者は受注者に対し、当該解除の日まで本保全業務を契約に基づき実施した期間に係る請負費を支給する。
- (2) この場合、受注者は、契約金額の10分の1に相当する金額を違約金として発注者の指定する期間内に納付するとともに、発注者との協議に基づき、本保全業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければならない。
- (3) 発注者は受注者が前項の規定による金額を発注者の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年100分の3の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。
- (4) 発注者は契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

8. 5. 14 不可抗力免責

受注者は、上記事項にかかわらず、不可抗力により本保全業務の全部若しくは一部の履行が遅延又は不能となった場合は当該責任を負わないものとする。

8. 5. 15 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、受注者と発注者が協議をするものとする。

8. 5. 16 業務途中における入札参加グループからの脱退

代表企業及びグループ企業は、本保全業務を完了する日までは入札参加グループから脱退することはできない。

8. 5. 17 業務途中における参加企業の破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承諾を得て、残存参加企業が共同連帯して当該参加企業の業務を完了するものとする。

ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び国の承認を得て、新たな構成員を当該入札参加グループに加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して破産、又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

8. 5. 18 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

- (1) 受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は発注者の請求に基づき、契約額（本契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。
 - ① 本契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条2項の規定により取り消された場合を含む。）
 - ② 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく 排除措置命令（次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、本契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
 - ③ 納付命令又は排除措置命令により、受注者に独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象になった取引分野が示された場合において、本契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が落札事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
 - ④ 本契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは同項第2号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- (2) 受注者は上記（1）の規定による金額を発注者の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年100分の3の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

9. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により発注者の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項（法第9条第2項第12号又は第14条第2項第10号）

本契約を履行するに当たり、受注者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

- ①発注者が国家賠償法（昭和22年法律第125号）第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、発注者は当該受注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について発注者の責めに帰すべき理由が存する場合は、発注者が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- ②当該受注者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について発注者の責めに帰すべき理由が存するときは、当該受注者は発注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。
- ③当該受注者が本契約に違反したことによって、又は当該民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本契約の履行に従事する者が故意若しくは過失によって発注者に損害を与えたときは、当該受注者は、発注者に対する当該損害の賠償の責めに任じなければならない。

10. 対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項（法第9条第2項第13号又は第14条第2項第11号）

10. 1 実施状況に関する調査の時期

総務大臣が行う評価の時期（令和11年6月を予定）を踏まえ、当該業務の実施状況については、令和11年3月31日時点における状況を調査するものとする。

10. 2 調査方法

発注者は受注者が実施した業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。

ただし、本実施要項（1. 2. 1）における業務の質として設定した項目については、随時確認することとし、上述の調査に併せて集計する。

また、必要に応じて従来の実施状況との比較分析を行うものとする。

10. 3 調査項目

本実施要項（1. 2. 1及び1. 2. 2）に示すサービスの質に関する項目に業務の本実施要項（1. 3）での提案を反映し確定した業務の履行状況。

10. 4 上記調査項目に関する内容については、本保全業務の実施状況等を内閣総理大臣及び官民競争入札等監理委員会へ令和11年5月を目処に提出するに当たり、発注者に設置する学識経験者が参画する第三者委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

11.1 対象公共サービスの実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告及び公表対象公共サービスの実施については、本実施要項（8.1）に示す報告等を踏まえ、発注者において年度毎に取りまとめて官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに公表することとする。

また、発注者は、受注者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、本保全業務終了後に官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を官民競争入札等監理委員会へ報告することとする。

11.2 発注者の監督体制

本契約に係る監督は、契約担当官等が自ら、又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

本保全業務の実施状況に係る監督は本実施要項（8.1.3（1））により行うこととする。

11.3 受注者が負う可能性のある主な責務等

11.3.1 受注者の責務等

本保全業務に従事する者は、刑法その他の罰則の適用については、法第25条第2項の規定により公務に従事する職員とみなされる。

11.3.2 罰則等

（1）次のいずれかに該当する者は、法第55条の規定により30万円以下の罰金に処されることとなる。

① 本実施要項（8.1.1及び8.1.2）による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は本実施要項（8.2）による調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

② 正当な理由なく、本実施要項（8.3）による指示に違反した者

（2）法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業員が、その法人又は人の業務に関し、上記（1）の違反行為をしたときは、法第56条の規定により、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して前記（1）の刑を科されることとなる。

11.3.3 会計検査について

受注者は、公共サービスの内容が会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び26条により、会計検査院の実地の検査を受け、同院から直接又は発注者を通じて、資料・報告等の提出を求められ、若しくは質問を受けることがある。

保全場所一覧表

履行場所	施設名称	棟数	延べ床面積㎡	建物階数		所在地
				地上	地下	
東京国際空港	第一庁舎	1	18539.47	10	1	東京都大田区羽田空港内
	第二庁舎	1	10519.57	6	1	東京都大田区羽田空港内
	第三庁舎	1	2417.96	4	-	東京都大田区羽田空港内
	旧管制塔	1	2344.12	14	1	東京都大田区羽田空港内
	新管制塔	1	1928.01	5	-	東京都大田区羽田空港内
	管制訓練棟	1	1083.51	2	-	東京都大田区羽田空港内
	消防東庁舎	1	1769.95	3	-	東京都大田区羽田空港内
	消防西庁舎	1	764.12	2	-	東京都大田区羽田空港内
	消防南庁舎					東京都大田区羽田空港内
	旧東側電源局舎	1	4255.5	1	1	東京都大田区羽田空港内
	西側電源局舎	1	1649.66	2	-	東京都大田区羽田空港内
	南側受配電所	1	2651.44	3	-	東京都大田区羽田空港内
	南側除雪車車庫	1	2485.1	1	-	東京都大田区羽田空港内
	第1 TX局舎	1	456	1	-	東京都大田区羽田空港内
	第1 ASR/SSR局舎	1	536.65	3	-	東京都大田区羽田空港内
	第2 ASDE局舎	1	122.11	3	-	東京都大田区羽田空港内
	第2 ASR/TX局舎	1	905.17	5	-	東京都大田区羽田空港内
	第1 RX局舎	1	259	1	-	東京都大田区羽田空港内
	第2 RX局舎	1	266	1	-	東京都大田区羽田空港内
	東京VOR/DME局舎	1	224.46	1	-	東京都大田区羽田空港内
	A滑走路LOC局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	B滑走路LOC局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	C滑走路LOC局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	D滑走路LOC局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	A滑走路GS局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	B滑走路GS局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	C滑走路GS局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	D滑走路GS局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	C滑走路IM局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	A滑走路GBAS局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	C滑走路GBAS局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	羽田LDA局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区羽田空港内
	サウストンネル					東京都大田区羽田空港内
	T-308排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-1排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-2排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-3排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-4排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-5排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-6排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-7排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-13排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-14排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-15排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	P-16排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	アクセストンネルAポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	アクセストンネルBポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	サウストンネル排水ポンプ場					東京都大田区羽田空港内
	MIC-3（発進立坑）					東京都大田区羽田空港内
	MIC-4（発進立坑）					東京都大田区羽田空港内

保全場所一覧表

履行場所	施設名称	棟数	延べ床面積㎡	建物階数		所在地
				地上	地下	
江東L D A	江東LDA局舎	1	シェルター	1	-	東京都江東区青海 2 丁目地先中央防波堤外側埋立処分場内
城南島S I D E	城南島SIDE局舎	1	シェルター	1	-	東京都大田区城南島 4 丁目 2 番 3 号城南島海浜公園
関宿VOR/DME	関宿VOR/DME局舎	1	158.03	1	-	千葉県野田市木間ヶ瀬
館山DME	館山DME局舎	1	140.44	1	-	千葉県館山市大字神余船ヶ作
御宿TACAN	御宿VORTAC局舎	1	105	1	-	千葉県夷隅郡御宿町岩和田戸渡山 2 2 0 6
坂戸受信所	坂戸受信所	1	338.8	1	-	埼玉県入間市鶴ヶ島町脚折 1 0 0
横須賀DME	横須賀VOR/DME局舎	1	128	1	-	神奈川県三浦郡葉山町下山口字芽木山

保全業務対象設備一覧表
A. 建築設備
1. 動力設備

N O	庁舎名等	分類	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9(11年度))	機器記号等	型式等	動力盤 面数	制御盤 面数	面数計 れていない機器	監視制御装置が設置さ れている機器	製造者等
1 1	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	B 1 F 機械室		CP-GB1-4	動力制御盤 (ACP-CB1)	1		1		東伸電機(株)
2 2	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	B1F 空調機械室		CP-GB1-1	電源切換盤・冷水機 動力盤 (2)・補機盤 (熱源供給設備用動力盤等)	4		4		東伸電機(株)
3 3	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	B1F 空調機械室		CP-GB1-2	電源切換盤・温水機 動力盤 (2)・補機盤 (熱源供給設備用動力盤等)	4		4		東伸電機(株)
4 4	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	B1F 機械室		P-1 (動力)	給排水設備電源切換盤・揚水ポンプ自動制御盤 (揚水機・循環機 用)	1		1		東伸電機(株)
5 5	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	B1F 機械室		P-1 (制御)	給排水設備電源切換盤・揚水ポンプ自動制御盤 (揚水機・循環機 用)		1	1		東伸電機(株)
6 6	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	B1F 機械室		P-2	排水ポンプ自動制御盤・排水機 PD-1~4用 (汚水排水機・湧水排水機 用)		1	1		東伸電機(株)
7 7	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	B1F 機械室		P-3	排水ポンプ自動制御盤・排水機 PD-5~8用 (給排水衛生設備用動力制御盤)		1	1		東伸電機(株)
8 3	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	B1F 機械室			雨水処理システム自動制御盤 (給排水衛生設備用動力制御盤)		1	1		日栄電機(株) ※10回路以上
9 4	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	B1F 空調機械室		CP-GB1-3	電源切換盤・空調装置動力盤・補機盤 (二重形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
10 5	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	1A空調機械室		CP-G1-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (二重形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
11 6	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	1D空調機械室		CP-G1-D1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (二重形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
12 7	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	1F警備システム機器室 1F航空保安防災課警備センター		P-1	動力盤 (パナソニック 形空調機用等)	1		1	1	東伸電機(株)
13 8	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	2A空調機械室		CP-G2-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (二重形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
14 4	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	2D空調機械室		CP-G2-D1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (二重形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
15 5	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	3 A 空調機械室		CP-G3-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (二重形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
16 6	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	3B空調機械室		CP-G3-B1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (パナソニック 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
17 7	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	3B空調機械室		CP-G3-B1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (パナソニック 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
18 8	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	3B空調機械室	有	CP-G3-B2 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (パナソニック 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
19 9	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	3B空調機械室	有	CP-G3-B2 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (パナソニック 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
20 5	第一庁舎	動力盤	3B空調機械室		CP-G3-B2-1 (動力)	動力盤 (換気設備用動力制御盤等)	1		1		東伸電機(株)
21 6	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	3D空調機械室		CP-G3-D1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (二重形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
22 7	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	4 A 空調機械室		CP-G4-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (二重形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
23 8	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	4B空調機械室		CP-G4-B1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (パナソニック 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
24 9	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	4B空調機械室		CP-G4-B1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (パナソニック 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
25 10	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	4 C 空調機械室		CP-G4-C1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (パナソニック 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)

保全業務対象設備一覧表
A. 建築設備
1. 動力設備

N O	庁舎名等	分類	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9(11年度))	機器記号等	型式等	動力盤 面数	制御盤 面数	面数計 れていない機器	監視制御装置が設置さ れている機器	製造者等
26 6	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	4C空調機械室		CP-G4-C1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
27 7	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	4D空調機械室		CP-G4-D1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
28 8	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	5A空調機械室		CP-G5-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
29 9	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	5D空調機械室		CP-G5-D1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
30 10	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	5F総合対策室		CP-G5-C1	電源切換盤・空調動力盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	2		2		東伸電機(株)
31 11	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	6A空調機械室	有	CP-G6-A1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
32 7	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	6A空調機械室	有	CP-G6-A1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
33 8	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	6C空調機械室	有	CP-G6-C1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
34 9	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	6C空調機械室	有	CP-G6-C1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
35 10	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	6D空調機械室		CP-G6-D1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
36 11	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	6F場内ﾛｰﾄﾞｸﾞ室	有	CP-G6-D2 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
37 12	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	6F場内ﾛｰﾄﾞｸﾞ室	有	CP-G6-D2 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
38 8	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	7A空調機械室		CP-G7-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
39 9	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	7C空調機械室	有	CP-G7-C1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
40 10	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	7C空調機械室	有	CP-G7-C1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
41 11	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	7D空調機械室		CP-G7-D1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
42 12	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	8A空調機械室		CP-G8-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
43 13	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	8C空調機械室		CP-G8-C1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
44 9	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	8C空調機械室		CP-G8-C1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
45 10	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	8C空調機械室		CP-G8-C2 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
46 11	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	8C空調機械室		CP-G8-C2 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
47 12	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	8D空調機械室		CP-G8-D1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ﾛｰﾄﾞ形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
48 13	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	9A空調機械室		CP-G9-A1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
49 14	第一庁舎 第一庁舎	制御盤 制御盤	9A空調機械室		CP-G9-A1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
50 10	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	9D空調機械室		CP-G9-D1	電源切換盤・換気装置動力盤 (換気設備用動力制御盤等)	2		2		東伸電機(株)

保全業務対象設備一覧表
A. 建築設備
1. 動力設備

N O	庁舎名等	分類	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9(11年度))	機器記号等	型式等	動力盤 面数	制御盤 面数	面数計 れていない機器	監視制御装置が設置さ れている機器	製造者等
51 11	第一庁舎 第一庁舎	動力盤 動力盤	10A空調機械室		CP-G10-A1	電源切換盤・換気装置動力盤 (換気設備用動力制御盤等)	2		2		東伸電機(株)
52 12	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	B 1 A空調機械室		P－5	排水ポンプ自動制御盤 (給排水衛生設備用動力制御盤)		1	1		森井電業(株)
53 13	第二庁舎	動力盤	B 1 A空調機械室		CP-EB1-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ユニット形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
54 14	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	B 1 C空調機械室		P－6	排水ポンプ自動制御盤 (給排水衛生設備用動力制御盤)		1	1		森井電業(株)
55 15	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	B1C 空調機械室		CP-EB1-C1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ユニット形空調和機等)	2		2		東伸電機(株)
56 11	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	1A 空調機械室		CP-E1-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ユニット形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
57 12	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	CCR・CCT4室		CP-E1-1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
58 13	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	CCR・CCT4室		CP-E1-1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
59 14	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	2A空調機械室		CP-E2-A1	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ユニット形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
60 15	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	3A空調機械室		CP-E3-A1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
61 16	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	3A空調機械室		CP-E3-A1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
62 12	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	3C空調機械室	有	CP-E3-C1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
63 13	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	3C空調機械室	有	CP-E3-C1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
64 14	第二庁舎	動力盤	4A空調機械室		CP-E4-A1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
65 15	第二庁舎	制御盤	4A空調機械室		CP-E4-A1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
66 16	第二庁舎	動力盤 動力盤	4C空調機械室		CP-E4-C1	電源切換盤・空調動力盤 (ユニット形空調和機等)	2		2		東伸電機(株)
67 17	第二庁舎	動力盤 動力盤	4C空調機械室		CP-E4-C2	電源切換盤・空調動力盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
68 13	第二庁舎	動力盤	4C空調機械室		CP-E4-C3 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
69 14	第二庁舎	制御盤	4C空調機械室		CP-E4-C3 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
70 15	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	5 A空調機械室		CP-E5-A1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
71 16	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	5 A空調機械室		CP-E5-A1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
72 17	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	5A空調機械室		CP-E5-A2	電源切換盤・空調動力盤・補機盤 (ユニット形空調和機等)	3		3		東伸電機(株)
73 18	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	5B空調機械室		CP-E5-B1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
74 14	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	5B空調機械室		CP-E5-B1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
75 15	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	5C空調機械室		CP-E5-C1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)

保全業務対象設備一覧表
A. 建築設備
1. 動力設備

N O	庁舎名等	分類	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9～11年度)	機器記号等	型式等	動力盤 面数	制御盤 面数	面数計 れていない機器	監視制御装置が設置さ れていない機器	製造者等
76 16	第二庁舎 第二庁舎	制御盤 制御盤	5C空調機械室		CP-E5-C1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
77 17	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	6A空調機械室		CP-E6-A1	電源切換盤・換気装置動力盤 (換気設備用動力制御盤等)	2		2		東伸電機(株)
78 18	第二庁舎 第二庁舎	動力盤 動力盤	6C空調機械室		CP-E6-C1	電源切換盤・換気装置動力盤 (換気設備用動力制御盤等)	2		2		東伸電機(株)
79 19	旧管制塔 旧管制塔	動力盤 動力盤	B1F 機械室		P－4 (動力)	排水設備電源切換盤・雨水排水ポンプ自動制御盤 (給排水衛生設備用動力制御盤)	1		1		森井電業(株)
80 15	旧管制塔 旧管制塔	制御盤 制御盤	B1F 機械室		P－4 (制御)	排水設備電源切換盤・雨水排水ポンプ自動制御盤 (給排水衛生設備用動力制御盤)		1	1		森井電業(株)
81 16	旧管制塔 旧管制塔	制御盤 制御盤	B1C 空調機械室		CP-CB1-1	空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
82 17	旧管制塔 旧管制塔	動力盤 動力盤	管制塔9 F 室外機置場		CP-C9-1	排気送風機動力盤 (換気設備用動力制御盤等)	1		1		東伸電機(株)
83 18	旧管制塔 旧管制塔	動力盤 動力盤	10C空調機械室		CP-C10	電源引込盤・電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
84 19	旧管制塔 旧管制塔	制御盤 制御盤	10C空調機械室		CP-C10	電源引込盤・電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
85 20	旧管制塔 旧管制塔	動力盤 動力盤	11C空調機械室		CP-C11 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2		東伸電機(株)
86 16	旧管制塔 旧管制塔	制御盤 制御盤	11C空調機械室		CP-C11 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤・補機盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
87 17	旧管制塔	動力盤	ASDE機器室		CP-C14 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
88 18	旧管制塔	制御盤	ASDE機器室		CP-C14 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
89 19	新管制塔 新管制塔	動力盤 動力盤	1F EPS		P-1	空気調和装置動力盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		中立電機(株)
90 20	新管制塔 新管制塔	動力盤 動力盤	1F 灯火監視機器室	有	CP-1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
91 21	新管制塔 新管制塔	制御盤 制御盤	1F 灯火監視機器室	有	CP-1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
92 17	新管制塔 新管制塔	動力盤 動力盤	CVCF室	有	CP-2 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
93 18	新管制塔 新管制塔	制御盤 制御盤	CVCF室	有	CP-2 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
94 19	新管制塔 新管制塔	動力盤 動力盤	3F 無線機器室	有	CP-3 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
95 20	新管制塔 新管制塔	動力盤 動力盤	3F 無線機器室	有	CP-3 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
96 21	新管制塔 新管制塔	動力盤 動力盤	3F空調機械室 (電源切換盤は2F EPS)		P-3 (動力)	電源切換盤・空調調和装置動力盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		中立電機(株)
97 22	新管制塔 新管制塔	制御盤 制御盤	3F空調機械室 (電源切換盤は2F EPS)		P-3 (制御)	電源切換盤・空調調和装置動力盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		中立電機(株)
98 18	新管制塔 新管制塔	動力盤 動力盤	3F空調機械室	有	CP-4 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
99 19	新管制塔 新管制塔	制御盤 制御盤	3F空調機械室	有	CP-4 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
100 20	新管制塔 新管制塔	動力盤 動力盤	連絡通路		P-5 (動力)	電源切換盤・排水ポンプ動力盤 (給排水衛生設備用動力制御盤)	1		1		中立電機(株)

保全業務対象設備一覧表
A. 建築設備
1. 動力設備

N O	庁舎名等	分類	設置場所等	（更新等事業計画の有無 （令和9～11年度）	機器記号等	型式等	動力盤 面数	制御盤 面数	面 数 計	監視制御装置が設置さ れていない機器	製造者等
101 21	新管制塔 新管制塔	制御盤 制御盤	連絡通路		P-5（制御）	電源切換盤・排水ポンプ動力盤 （給排水衛生設備用動力制御盤）		1	1		中立電機(株)
102 22	管制訓練棟 管制訓練棟	動力盤 動力盤	機械室		CP-1（動力）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1	1	東伸電機(株)
103 23	管制訓練棟 管制訓練棟	制御盤 制御盤	機械室		CP-1（制御）	電源切換盤・自動制御盤 ※10回路以上		1	1	1	東伸電機(株)
104 19	管制訓練棟 管制訓練棟	動力盤 動力盤	機械室		CP-2（動力）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1	1	森井電業(株)
105 20	管制訓練棟 管制訓練棟	制御盤 制御盤	機械室		CP-2（制御）	電源切換盤・自動制御盤 ※10回路以上		1	1	1	森井電業(株)
106 21	第1RX 第1RX	動力盤 動力盤	無線機器室		CP-1（動力）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1		東伸電機(株)
107 21	第1RX 第1RX	制御盤 動力盤	無線機器室		CP-1（制御）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
108 22	第1RX 第1RX	動力盤 動力盤	UPS室		CP-2（動力）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1		東伸電機(株)
109 22	第1RX 第1RX	制御盤 動力盤	UPS室		CP-2（制御）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
110 23	第1TX 第1TX	動力盤 動力盤	C V C F 室		CP-TX1-1（動力）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1		東伸電機(株)
111 24	第1TX 第1TX	制御盤 制御盤	C V C F 室		CP-TX1-1（制御）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
112 20	第1TX 第1TX	制御盤 制御盤	T X 機器室		CP-TX1-2	自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
113 21	第2RX 第2RX	動力盤 動力盤	R X 機器室		CP-RX2-1（動力）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1		東伸電機(株)
114 22	第2RX 第2RX	制御盤 制御盤	R X 機器室		CP-RX2-1（制御）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
115 23	第1ASR/SSR 第1ASR/SSR	動力盤 動力盤	CVCF室	有	CP-ASR1-1（動力）	電源切換盤・空調自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1		東伸電機(株)
116 24	第1ASR/SSR 第1ASR/SSR	制御盤 制御盤	CVCF室	有	CP-ASR1-1（制御）	電源切換盤・空調自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
117 25	第1ASR/SSR 第1ASR/SSR	制御盤 制御盤	ASR機器室	有	CP-ASR1-2	空調自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
118 21	第2ASDE 第2ASDE	動力盤 動力盤	3F ASDE機器室		CP-ASDE2（動力）	電源切換盤・空調自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1		東伸電機(株)
119 22	第2ASDE 第2ASDE	制御盤 制御盤	3F ASDE機器室		CP-ASDE2（制御）	電源切換盤・空調自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
120 23	第2ASR/TX 第2ASR/TX	動力盤 動力盤	1F CVCF室		CP-ASR2-1（動力）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1		東伸電機(株)
121 24	第2ASR/TX 第2ASR/TX	制御盤 制御盤	1F CVCF室		CP-ASR2-1（制御）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
122 25	第2ASR/TX 第2ASR/TX	制御盤 制御盤	2F 対空通信機器室		CP-ASR2-2	自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
123 26	第2ASR/TX 第2ASR/TX	制御盤 制御盤	A S R 機器室		CP-ASR2-3	自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)
124 3	東京VOR/DME 羽田VOR/DME	制御盤 制御盤	機器室		CP-1（動力）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）	1		1		東伸電機(株)
125 4	東京VOR/DME 羽田VOR/DME	制御盤 制御盤	機器室		CP-1（制御）	電源切換盤・自動制御盤 （ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等）		1	1		東伸電機(株)

保全業務対象設備一覧表
A. 建築設備
1. 動力設備

N O	庁舎名等	分類	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9(11年度))	機器記号等	型式等	動力盤 面数	制御盤 面数	面数計 れていない機器	監視制御装置が設置さ れている機器	製造者等
126 5	羽田LDA 羽田LDA	制御盤 制御盤	機器室		羽田LDA用	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		㈱東芝
127 6	A滑走路 16R-LOC局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-A-LOC-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
128 125	A滑走路 34L-LOC局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-ALOC-2	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
129 126	A滑走路 16R-GS局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-AGS-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
130 126	A滑走路 34L-GS局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-AGS-2	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
131 127	A滑走路 GBAS局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-AGBAS-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
132 127	B滑走路LOC局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-BLOC-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
133 128	B滑走路GS局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-BGS-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
134 129	C滑走路IM局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-CIM-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
135 130	C滑走路 16L-LOC局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-CLOC-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
136 130	C滑走路 34R-LOC局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-CLOC-2	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
137 131	C滑走路 16L-GS局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-CGS-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
138 131	C滑走路 34R-GS局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-CGS-2	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
139 127	C滑走路 GBAS局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-CGBAS-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		日本電気(株)
140 132	D滑走路LOC局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-DLOC-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		㈱東芝
141 133	D滑走路GS局舎	制御盤 制御盤	機器室		CP-DGS-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		㈱東芝
142	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	機械室		CP-EPS-S1、S3	衛生装置動力盤、雨水ﾊﾟﾝﾌﾞ 動力盤	2		2		東伸電機(株)
143	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	機械室(3)		CP-EPS-7	I 系側換気装置動力盤	1		1		東伸電機(株)
144	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	U系CCR／CCT室		CP-EPS-1（動力）	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
145	東側電源局舎 東側電源局舎	制御盤 制御盤	U系CCR／CCT室		CP-EPS-1（制御）	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
146	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	S系CCR／CCT室		CP-EPS-2（動力）	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
147	東側電源局舎 東側電源局舎	制御盤 制御盤	S系CCR／CCT室		CP-EPS-2（制御）	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
148	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	1F I 系CCR-U室		CP-EPS-3（動力）	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
149	東側電源局舎 東側電源局舎	制御盤 制御盤	1F I 系CCR-U室		CP-EPS-3（制御）	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
150	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	1F II 系CCR-U室		CP-EPS-4（動力）	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

1. 動力設備

N O	庁舎名等	分類	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9(11年度))	機器記号等	型式等	動力盤 面数	制御盤 面数	面数計 れていない機器	監視制御装置が設置さ れている機器	製造者等
151	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	1F II系CCR-U室		CP-EPS-4 (制御)	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
152	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	1F 機器室		CP-EPS-5 (動力)	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
153	東側電源局舎 東側電源局舎	制御盤 制御盤	1F 機器室		CP-EPS-5 (制御)	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
154	東側電源局舎 東側電源局舎	制御盤 制御盤	EPS室		CP-EPS-6	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
155	東側電源局舎 東側電源局舎	動力盤 動力盤	機械室(2)		CP-EPS-8	II系側換気装置動力盤	1		1		東伸電機(株)
156	西側電源局舎 西側電源局舎	動力盤 動力盤	1F ｱｸｽ道路監視制御室		CP-1-1 (動力)	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東邦製作所
157	西側電源局舎 西側電源局舎	動力盤 動力盤	1F ｱｸｽ道路監視制御室		CP-1-1 (制御)	電源切換盤・自動制御盤 ※10回路以上		1	1		東邦製作所
158	西側電源局舎 増築棟	動力盤	1F 機器室		CP-Z1-2	電源切換盤・動力制御盤 (ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空調機用)	1		1		日本電機(株)
159	西側電源局舎 増築棟	動力盤	2F CCT室		CP-Z1-3	動力制御盤 (ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空調機用)	1		1		日本電機(株)
160	南側受配電所 南側受配電所	動力盤 動力盤	CCR・CCT機器室	有	CP-1 (動力)	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
161	南側受配電所 南側受配電所	制御盤 制御盤	CCR・CCT機器室	有	CP-1 (制御)	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
162	南側受配電所 南側受配電所	動力盤 動力盤	発電機盤室	有	P-3	動力制御盤	2		2		東伸電機(株)
163	南側受配電所 南側受配電所	制御盤 制御盤	監視制御用電源室	有	CP-2	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
164	南側除雪車庫庫	制御盤	機械室		P-1	排水ポンプ自動制御盤・PD-2用 (汚水排水ホﾞﾌﾟ用)		1	1		河村電器産業(株)
165	消防東庁舎	動力盤	1階EPS		M-1	電源切換盤・動力盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
166	消防東庁舎	動力盤	2階EPS		M-2	電源切換盤・動力盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
167	消防西庁舎 消防西庁舎	動力盤 動力盤			AC-1.AC-2	手元開閉器盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	2		2	1	国分電機
168	消防南庁舎 消防南庁舎	動力盤 動力盤	機械室		CP-1	電源切換盤・空気調和装置動力制御盤	2		2		東邦製作所
169	江東LDA 江東LDA	制御盤 制御盤	機器室		CP-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		㈱東芝
170	城南島SIDE 城南島SIDE	制御盤 制御盤	機器室		CP-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		三菱電機(株)
171	第三庁舎 第三庁舎	動力盤 動力盤	1F空調機械室		CP-1 (動力)	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
172	第三庁舎 第三庁舎	動力盤 動力盤	1F空調機械室		CP-1 (制御)	電源切換盤・自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
173	第三庁舎 第三庁舎	動力盤 動力盤			P-1 (動力)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)	1		1		東伸電機(株)
174	第三庁舎 第三庁舎	制御盤 制御盤			P-1 (制御)	電源切換盤・空調自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
175 163	サウストンネル	動力盤	電気室		P-1 (動力)	動力制御盤	1		1		シンヨー電器 (株)

保全業務対象設備一覧表
A. 建築設備
1. 動力設備

N O	庁舎名等	分類	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9～11年度)	機器記号等	型式等	動力盤 面数	制御盤 面数	面数計	監視制御装置が設置さ れていない機器	製造者等
176	関宿VOR/DME 関宿VOR/DME	制御盤 制御盤	機器室		CP-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
177	館山DME 館山DME	制御盤 制御盤	機器室		CP-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
178	御宿TACAN 御宿TACAN	制御盤 制御盤	機器室		CP-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
179	坂戸受信所 坂戸受信所	制御盤 制御盤	機器室		CP-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
180	横須賀DME 横須賀DME	制御盤 制御盤	機器室		CP-1	自動制御盤 (ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空調機用等)		1	1		東伸電機(株)
181	VME信号機#53 江東LDA	制御盤 制御盤	制限区域内			VME信号設備機器筐体#53		1	1		
182	VME信号機#58 江東LDA	制御盤 制御盤	制限区域内			VME信号設備機器筐体#58		1	1		
183	VMEカメラ1 江東LDA	制御盤 制御盤	制限区域内			カメラ制御盤1		1	1		
184	VMEカメラ2 江東LDA	制御盤 制御盤	制限区域内			カメラ制御盤2		1	1		
185	第1TX 江東LDA	分電盤 制御盤	機器室			VME状態監視設備用分電盤		1	1		
186	第一庁舎 江東LDA	分電盤 制御盤	3F 機器室			VME用分電盤		1	1		

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9年度)	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
1	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 冷水（往）・（還）	HC-GB1-1,2,3	350φ*3370L 350A SGP 300φ*3140L 300A SGP 300φ*2490L 300A SGP	3		ホーコス㈱	H28.3
1	第一庁舎					HCR-GB1-1	350φ*2590L 350A SGP	1		ホーコス㈱	H28.3
2	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 冷水※ ヲ	PCW-GB1	型式：GEL1005M4ME7.5 100φ*80φ 1.2m ³ /min 7.5kW	4		川本ポンプ㈱	H28.3
3	第一庁舎	10A空調機械室			10F 冷水膨張ヲ	TEC-G10-A1	700*600*800H 300L SUS304 規格：TE-300	1		森松工業㈱	H28.3
4	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 蒸気（往）	HS-GB1-1	第2種圧力容器 250φ*2700L 250A SGP	1		ホーコス㈱	H28.3
5	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 暖房用	HE-GB1	第1種圧力容器 型式：多管型熱交換器 U次管式円筒管形 本体：390φ*1420L 架台：450*1050*1000H 温水量：1423L/min 蒸気量：1652kg/h 熱交換量：993kW 伝熱面積：7.58m ² シェル側 銅板：SGP-E-400A*709 鏡板：SS400-6.0 チューブ側 銅板：SUS444-4.0 鏡板 SUS444-4.0	2		森松工業㈱	H28.3
5	第一庁舎										
5	第一庁舎										
6	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 温水※ ヲ	PHW-GB1	80φ*65 GEM805M4ME7.5 7.5kW	4		川本ポンプ㈱	H28.3
7	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 温水（往）・（還）	HH-GB1-1,2（往） HHR-GB1-1,2（還）	250φ*2540L 250A SGP（往） 250φ*2340L 250A SGP（還） 250φ*2540L 250A SGP（往） 250φ*2340L 250A SGP（還）	4		ホーコス㈱	H28.3
8	第一庁舎	10A空調機械室				TEH-G10-A1	800*800*900H 350L SUS304	1		森松工業㈱	H28.3
9	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 還水用ヲ	THW-GB1	2000*2000*1500H 4900L SUS444 加熱コイル付：140kW	2		㈱バルテクノ	H28.3
10	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 還水	HBD-GB1-1	100φ*1750L 100A SGP	1		ホーコス㈱	H28.3
11	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 還水返送※ ヲ	PD-GB1	型式：GEK505M2ME5.5 50φ*40φ 160L/min 5.5kW	2		川本ポンプ㈱	H28.3
12	第一庁舎	10A空調機械室			10F 純水高架ヲ	TWF-G10-A1	1500*1000*500H FRP製	1		三菱樹脂㈱	H28.3
13	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 加湿用純水	HW-GB1-1	50φ*1300L 50A SUS製	1		ホーコス㈱	H28.3
14	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 加湿用純水送水※ ヲ エット	WF-GB1-1	25φ 60mH*7.5L/min 制御盤：銅板製屋内自立型	1		東西化学㈱	H28.3
15	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 純水槽	TWF-GB1-1	300L ※ リヲ	1		東西化学㈱	H28.3
16	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 膨張ヲ	TE-1,2	第二種圧力容器 型式：AFU-600(特) 250kg 容量：0.6m ³	2		ホーコス㈱	H28.3
17	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 貯湯槽	THS-1,2	第一種圧力容器 1400φ*1850H 3200L 熱源側：銅板10.3t 鏡板9.0t 被加熱側：銅板9.0t 鏡板9.0t 加熱コイル：φ32*3.0t 銅管 18m 交換熱量：170kW	2		㈱島倉鉄工所	H28.3
17	第一庁舎										
17	第一庁舎										
18	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 上水受水槽	TW-1	GSH型 2.5*4.0*2.0H FRP製 二槽式複合板構造	1		三菱樹脂㈱	H28.3
19	第一庁舎	B1F 機械室 床下			B1F 第1汚水槽、第2汚水槽	汚水	3m3 RC造、2m3 RC造	2		-	H4.8
20	第一庁舎	B1F 機械室 床下			B1F 第1湧水槽、第2湧水槽	湧水	3m3 釜場寸法槽数13槽 （第1湧水槽）、3m3 釜場寸法	2		-	H4.8
21	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 上水揚水※ ヲ（陸上）	PW-1,2	50MS857.5 70m 245L/m	2		㈱荏原製作所	H4.8
22	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 中水揚水ポンプ（陸上）	PW-3,4	50MSQ855.5 74m 165L/m 自吸式ポンプ	2		㈱荏原製作所	H4.8
23	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 給湯リ※ ヲ（陸上）	PHW-1,2	32LPD5.4 13m 30L/m	2		㈱荏原製作所	H4.8
24	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 汚水排水※ ヲ（水中）	PD-1,2,5,6	型式：AU4-655-2.2T4 65φ 150L/min 2.2*2kW	4		川本ポンプ㈱	H28.3
25	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 湧水排水※ ヲ（水中）	PD-3,4,7,8	型式：ZU3-505-1.5T4 50φ 200L/min 1.5kW	4		川本ポンプ㈱	H28.3
26	第一庁舎	B1F 機械室床下			B1F 沈殿分離槽		16m3	1		-	H4.8
27	第一庁舎	B1F 機械室床下			B1F 沈殿分離槽		33m3	1		-	H4.8
28	第一庁舎	B1F 機械室床下			B1F PH調整槽		15m3	1		-	H4.8
29	第一庁舎	B1F 機械室床下			B1F 中水貯留槽		18m3	1		-	H4.8
30	第一庁舎	B1F 機械室床下			B1F 中水貯留槽		33m3	3		-	H4.8
31	第一庁舎	B1F 機械室床下			B1F 中水貯留槽		34m3	2		-	H4.8
32	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 雨水取水ポンプ（水中） B1F 雨水排出ポンプ（水中）	PR-1 PR-2	80DV51.5 3φ*415V*80A*0.9m ³ /分*4.0mH*1.5kW 80DV53.7A 3φ*415V*80A*0.9m ³ /分*9mH*3.7kW	4		㈱荏原製作所	H28.3
33	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 循環ポンプ（陸上）	PR-3	65SQFM51.5 3φ*415V*65A*0.31m ³ /分*8.8mH*1.5kW	1		㈱荏原製作所	H28.3
34	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 薬注ポンプ(7カ所)（陸上） B1F 薬注ポンプ(塩素)（陸上） B1F 薬注ポンプ(塩素)（陸上）	PR-4 PR-5 PR-6	FXD1-03-VECE-XWX 300mL/分*1.0MPa*0.2kW 50Lタンク CLCSⅡ-60N-ATCF-XWX 3φ*415V*10w 300Lタンク CLCSⅡ-60N-ATCF-XWX 3φ*415V*10w	3		㈱タクミナ	H28.3
35	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 攪拌機（陸上）	M-1	TB04-2.2 3φ415V*10w	1		㈱タクミナ	H28.3
36	第一庁舎	庁舎（南）			取水レ ット	雨水	③4m3 RC造（①～③槽数3槽）	1		-	H4.8
37	第一庁舎	庁舎（南）			取水レ ット	雨水	②20m3（①～③槽数3槽）	1		-	H4.8
38	第一庁舎	庁舎（南）			取水レ ット	雨水	①23m3（①～③槽数3槽）	1		-	H4.8
39	第一庁舎	庁舎（南）			沈砂槽	雨水	2m3 RC造	1		-	H4.8
40	第一庁舎				降水集水			8		-	H4.8
41	第一庁舎	B1F 空調機械室		1	B1F 空調保守員室 B1F 保守工作室	ACU-GB1-2	TUC-40RFV 冷房能力：17.1kW	1		㈱東洋製作所	H28.3

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	（更新等事業 計画の有無） （令和9年度）	環 境 測 定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保 全 台 数 等	交 通 管 制 業 務 用	製造者等	設 置 年 月
41	第一庁舎				B1F 休養室		暖房能力：13.9kW 加湿：13.9kW 気化式加湿器	1		日本バイリーン(株)	H28.3
							ロールフィルター VKR-HA-110 差圧タイマー切替式				
42	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 機械室	FS-GB1-3	MF #4-4 15690CMH	1		(株)ミツヤ	H28.3
43	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 機械室	FE-GB1-7	MF #4-4 16,420CMH	1		(株)ミツヤ	H28.3
44	第一庁舎	B1F 機械室			B1F 局用倉庫	FS-GB1-2	NM #1 1/2-1 1750CMH	1		(株)ミツヤ	H28.3
44	第一庁舎	B1F 機械室				FE-GB1-8	NM #1 1/2-1 1750CMH	1		(株)ミツヤ	H28.3
45	第一庁舎	B1F 空調機械室		1	1F 交通管理・空港情報課監視室	ACU-GB1-1	TUC-60RFV 冷房能力：30.1kW 暖房能力：17.7kW 加湿：3.9kg/h 気化式加湿器	1		(株)東洋製作所	H28.3
47	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HA-130 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
46	第一庁舎	B1F 空調機械室			1F 庁舎管理室（防災センター） 1F 警備システム機器室(2) 1F プリーフィング室(2)	ACU-GB1-3	TUC-190 RFV 冷房能力：63.6kW 暖房能力：12kW 加湿：3.9kW 気化式加湿器	1		(株)東洋製作所	H28.3
46	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HA-190 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
47	第一庁舎	1A空調機械室			1F エントランス 2F 売店 2F 倉庫	ACU-G1-A1	TUC-100 RFV 冷房能力：54.9kW 暖房能力：50.2kW 加湿：14.0kg/h 気化式加湿器	1		(株)東洋製作所	H28.3
47	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HA-150 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
48	第一庁舎	1A空調機械室			1F 統一バス発行センター 1F CALS室 1F 交空課請負者控室 2F 医務室 2F 書庫 2F 航空機検査官室 2F 暫定ロビー室 2F 総合対策室 2F 相談室	ACU-G1-A2	TUC-300 RFV 冷房能力：129.3kW 暖房能力：99.5kW 加湿：23.3kg/h 気化式加湿器	1		(株)東洋製作所	H28.3
48	第一庁舎										
48	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HA-290 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	
49	第一庁舎	1D空調機械室		1	1F 保安防災課（事務室）	ACU-G1-D1	TUC-60RFV 冷房能力：33.5kW 暖房能力：21.3kW 加湿：4.9kg/h	1		(株)東洋製作所	H28.3
49	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HA-130 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
50	第一庁舎	1F CALS室			1F CALS室	ACR-G1-A1	RPC-P160KT2（セパレート形） (RAS-P160A1) 冷房能力：16.0kW（圧縮機出力：4.4kW）	1		日立空調システム(株)	H15.3
50	第一庁舎										
51	第一庁舎	1F 警備システム機器室 1F 航空保安防災課警備センター			1F 警備システム機器室 1F 航空保安防災課警備センター	ACM-11.12 ACM-21.22 ACM-13.23 （ACMC-1.2）	FDRP1403LX×2（マルチ天井ジェット） FDRP1403LX×2（マルチ天井ジェット） FDTP803LX×1（マルチ天井ジェット） (FDCP3352HLXB-V×2) 冷房能力：33.9kW（圧縮機出力：6.17kW）	6		三菱重工(株)	H21.3
51	第一庁舎										
51	第一庁舎										
52	第一庁舎	2F 厨房事務室			2F 厨房事務室	HEA-G1-1	LGH-15R4（天井埋込型） 風量又は送風量：90m3/h	1		三菱電機（株）	H4.8
53	第一庁舎	2A空調機械室		1	2F 食堂、厨房	ACU-G2-A1	TUC-100 RFV 冷房能力：86.3kW 暖房能力：71.9kW 加湿：29.3kg/h 気化式加湿器	1		(株)東洋製作所	H28.3
53	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HG-155RTP 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
54	第一庁舎	2D空調機械室			2F A会議室 2F 記者クラブ	ACU-G2-D1	TUC-200RFV 冷房能力：78.5kW 暖房能力：61.5kW 加湿：17.2kW 気化式加湿器	1		(株)東洋製作所	H28.3
54	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HA-160 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
55	第一庁舎	3A空調機械室		1	3F 保安部男子仮眠室(1)・(2) 3F FIHS保守室（A） 3F 保守室（B） 3F 管制運行情報官BF・施設部 3F 施設部長室 3F 施設部男子仮眠室 3F 安全技術企画倉庫 3F 施設運用管理官（安企） 3F B会議室 灯電官打合せスペース	ACU-G3-A1	TUC-190RFV 冷房能力：82.1kW 暖房能力：68.9kW 加湿：14.5kg/h 気化式加湿器	1		(株)東洋製作所	H28.3
55	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HQ-160 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	
56	第一庁舎	3B空調機械室			3F 中央監視室 3F 物品庫	ACP-G3-B1	ASVP5604 （AUCVSP2804DCA×2） 冷房能力：50.0kW（圧縮機出力：7.14kW×2） 暖房能力：12.0kW 加湿器：パン型加湿器 電熱器容量 3.20kW	1	○	三菱重工(株)	R5.12
56	第一庁舎						AFR-G3-B1 ROM HF#33-1400	1	-	-	
57	第一庁舎	3B空調機械室	有				3F コミュニティ室 3F 中央監視室 3F ロビー室 3F 機器室	ACP-G3-B2-1,2 （ACPC-G3-B2-1,2）	DCP530A （AUCSP300DA×2） 冷房能力：48.5kW（圧縮機出力：15kW） 加湿器：パン形	2	
58	第一庁舎	3D空調機械室		1	3F 施設運用管理官（広域） 3F 航空灯火・電気技術官 3F 施設運用管理官（基盤）	ACU-G3-D1	TUC240 RFV 冷房能力：98.3kW 暖房能力：68.3kW 加湿：14.3kg/h 気化式加湿器	1		(株)東洋製作所	H28.3
58	第一庁舎						ロールフィルター VMR-HA-230 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
59	第一庁舎	3F MAPS CPU室			空調給気用	FS-G3-2	床下設置 風量又は送風量：900m3/h	1		三菱電機(株)	H8.9

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無) 更新等事業計画の有無	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
60	第一庁舎	4A空調機械室			4F 管制運航情報官SAR情報解析室 4F 管制運航情報官捜査救難調整室 4F 管制運航情報官運航情報室	ACU-G4-A1	TUC-300 RFV 冷房能力：94.8kW 暖房能力：53.0kW 加湿：10.2kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
60	第一庁舎						ロールフィルター VMR-HB-235 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン㈱	H28.3
61	第一庁舎	4A空調機械室		1	4F 管制運航情報官汎用事務室 4F 管制運航情報官事務室 4F 管制保安部長室 4F 連情待機室 4F RCC資材室	ACU-G4-A2	TUC-190 RFV 冷房能力：72.3kW 暖房能力：59.7kW 加湿：10.8kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
61	第一庁舎						ロールフィルター VMR-HB-175 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン㈱	H28.3
62	第一庁舎	4B空調機械室			4F 管制運航情報官FIHS電算機室	ACP-G4-B1-1,2,3 (ACPC-G4-B1-1,2,3)	DCP530AC (AUCSP300DAC×2) 冷房能力：47.5kW（圧縮機出力：15kW） 加湿器：パン形	3	○	三菱重工㈱	H20.3
62	第一庁舎										
63	第一庁舎	4C空調機械室			4F 管制運航情報官FIHS運室 4F MDM機材室	ACP-G4-C1-1,2 (ACPC-G4-C1-1,2)	ASP425DC1 (AUCSP212DC1×2) 冷房能力：36.4kW（圧縮機出力：11kW） 加湿器：WM-CSE 2000赤外線式	2	○	三菱重工㈱	H20.3
63	第一庁舎										
63	第一庁舎						AFR-G4-C1 ROM HF#33-1400	1		-	-
64	第一庁舎	4D空調機械室		1	4F 管制運航情報官飛行場事務室	ACU-G4-D1	THS-100-MX 冷房能力：21.5kW 暖房能力：15.0kW 加湿器：WM-VHC50-018気化式	1		㈱東洋製作所	H20.3
64	第一庁舎						パナソニック	1		-	-
65	第一庁舎	5A空調機械室		1	5F 電話交換室 5F 空港安全対策官 5F 環境・地域振興課 5F 測定機器室 5F 会計課 5F 業務課 5F 運用調整課	ACU-G5-A1	TUC-240 RFV 冷房能力：79.7kW 暖房能力：60.1kW 加湿：10.5kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
67	第一庁舎						ロールフィルター VMR-HB-200 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン㈱	H28.3
66	第一庁舎	5D空調機械室		1	5F 総務課 5F 空港長室 5F 前室 5F 次長室 5F 応接室 5F 総務部長室 5F 広報室	ACU-G5-D1	TUC-240 RFV 冷房能力：97.2kW 暖房能力：67.2kW 加湿：14.4kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
66	第一庁舎						ロールフィルター VMR-HB-215 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン㈱	H28.3
67	第一庁舎	5F 測定機器室			5F 環境・地域振興課（パナソニック）	ACR-1	FDTVP1402B (FDCVT1402) 電熱器容量 ヒートポンプ 冷房能力：13.0kW（圧縮機出力：2.4kW） 暖房能力：10.5kW	1		三菱重工㈱	H20.3
67	第一庁舎										
67	第一庁舎										
68	第一庁舎	5F 総合対策室			5F 総合対策室	ACM-G5-C1-1～4 (ACMC-G5-C1)	FDUP902LXB (FDCP4002HLXB) 冷房能力：9.0kW×4（圧縮機出力：7.42kW） 暖房能力：10.0kW×4	1		三菱重工㈱	H29.9
68	第一庁舎										
68	第一庁舎					HEX-G5-C1-1～4	LGH-N80RSD 風量又は送風量：705.0m3/h	4		三菱重工㈱	H29.9
69	第一庁舎	5F 機器室			5F 機器室	ACP-G5-C1-1,2 (ACPC-G5-C1-1,2)	PK-RP80KA13 (PUZ-ERMP80HA4-BSG)	2	○	三菱重工㈱	H29.9
70	第一庁舎	6A空調機械室	有	1	6F 保守員待機室 5F 5B空調機械室（電気室） 6F 女性用仮眠室・ロッカールーム 6F 管制技術官MID, IDF室 6F 管制技術官通信機器用安定化電源室 6F 管制技術官国際対空通信機器室 6F 管制技術官マイク機器室	ACP-G6-A1-1,2 (ACPC-G6-A1-1,2)	ASP800H1 (AUCS425DC1×2) 冷房能力：70.9kW（圧縮機出力：21.6kW）	2	○	三菱重工㈱	H22.3
70	第一庁舎										
70	第一庁舎										
71	第一庁舎	6C空調機械室	有		6F 管制技術官機材庫6A 6F 管制技術官機材庫6B 6F 管制技術官対空通信機器室 6F 管制技術官NAV機器室	ACP-G6-C1-1,2 (ACPC-G6-C1-1,2)	ASP425DC1 (AUCSP212DC1×2) 冷房能力：37.6kW（圧縮機出力：11kW）	2	○	三菱重工㈱	H22.3
72	第一庁舎	6D空調機械室		1	6F 管制技術官倉庫 6F 資料室×3 6F 機材庫	ACU-G6-D1	TUC-100 RFV 冷房能力：40.9kW 暖房能力：28.7kW 加湿：4.5kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
74	第一庁舎						ロールフィルター VMR-HM-140 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン㈱	H28.3
73	第一庁舎	6F サバール室	有		ORMサバール室	ACP-G6-D2	ASP425DC1 (AUCSP212DC1×2) 冷房能力：35.5kW（圧縮機出力：11kW）	2	○	三菱重工㈱	H20.8
73	第一庁舎										
74	第一庁舎	7A空調機械室		2	7F 汎用運用管理マイク事務室 7F 汎用運用管理マイク業務室 7F 管制技術官運用業務室 6F 管制保安部女子休養室 6F 管制技術官ロッカールーム 6F サバール室 6F 管制保安部女子仮眠室 6F ORMサバール室 6F 搾乳室	ACU-G7-A1	TUC-400 RFV 冷房能力：139.2kW 暖房能力：87.6kW 加湿：15.4kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
74	第一庁舎										
76	第一庁舎						ロールフィルター VMR-HC-295 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン㈱	H28.3
75	第一庁舎	7C空調機械室	有		7F 管制技術官器材庫7A 7F 管制技術官器材庫7B 7F 管制技術官ARTS機器室 7F ARTS監視室 7F RADAR機器室	ACP-G7-C1-1,2,3 (ACPC-G7-C1-1,2,3)	DCP400AC (AUCSP212DA×3) 冷房能力：35.5kW（圧縮機出力：11kW） 加湿器：パン形	3	○	三菱重工㈱	H18.3
75	第一庁舎										
75	第一庁舎										
76	第一庁舎	7D空調機械室			7F 機械機材庫 7F 訓練室 7F 訓練教官室 7F 管制技術官プロシミュレーション室 7F 管制技術官ロッカールーム 7F 管制技術官男子仮眠室	ACU-G7-D1	TUC-300 RFV 冷房能力：97.8kW 暖房能力：60.6kW 加湿：8.3kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
78	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HB-255 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン㈱	H28.3

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無) 令和9年度	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
77	第一庁舎	8A空調機械室			8F 管制官事務室（ターミナル担当） 8F 管制DSS室 8F 管制官事務室（勿-担当） 8F F会議室 8F 〇カー	ACU-G8-A1	TUC-300 RFV 冷房能力：110.8kW 暖房能力：71.6kW 加湿：14.6kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
77	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HB-275 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
78	第一庁舎	8C空調機械室		1	8F IBIFR室	ACP-G8-C1-1,2 (ACPC-G8-C1-1,2)	ASVP5604 (AUCVSP2804HA×2) 冷房能力：51.2kW（圧縮機出力：4.96×2kW） 加湿器：パン形	2	○	三菱重工(株)	R5.3
78	第一庁舎										
79	第一庁舎	8C空調機械室	有		8F IFR室 8F テーブルリフト室	ACP-G8-C2-1,2 (ACPC-G8-C2-1,2)	ASP150DCT (AUCSP150DC) 冷房能力：13.6kW（圧縮機出力：3.75kW） 暖房能力：6.0kW 加湿器：WM-CSE2000赤外線式 電熱器容量3.0+3.0 (kW×段数)	2	○	三菱重工(株)	H19.3
79	第一庁舎										
79	第一庁舎										
80	第一庁舎	8D空調機械室		1	8F 情報官訓練室兼合同ブリーフィング室 8F 管制男子仮眠室 8F 管制解析室 8F 資料室 8F 管制IFR待機室 8F 管制ブリーフィング室 8F 倉庫	ACU-G8-D1	TUC-190 RFV 冷房能力：85.3kW 暖房能力：76.1kW 加湿：16.7kg/h 気化式加湿器	1		㈱東洋製作所	H28.3
80	第一庁舎						ロールフィルター VKR-HM-160 差圧タイマー切替式	1		日本バイリーン(株)	H28.3
81	第一庁舎	9A空調機械室		1	9F 気象観測課現業室・保守工作室 9F 倉庫 9F 仮眠室	ACP-G9-A1-1 (ACPC-G9-A1-1)	SZVYCP560KR ヒートポンプ式 冷房能力：50.0kW（最大：56kW） 暖房能力：56.0kW（最大：63kW） 電熱器容量 空冷ヒートポンプ	1		ダイキン(株)	H28.3
81	第一庁舎						AFR-G9-A1 VMR-HB-150LTP 9900m ³ /h	1		日本バイリーン(株)	H28.3
82	第一庁舎	9D空調機械室			(空調用外気取入) 「1F ACU-G1-D1」	FS-G9-D1	LL A #4-4 2940CMH	1		㈱ミツヤ	H28.3
82	第一庁舎				「2F ACU-G2-D1」 「3F ACU-G3-D1」						
82	第一庁舎				「4F ACP-G4-C1」 「8F ACU-G8-D1」	AFR-G9-D1	VMR-HC-190LTP 14580m ³ /h	1		日本バイリーン(株)	H28.3
82	第一庁舎				「8F ACP-G8-C2」 「6F ACU-G6-D1」						
82	第一庁舎				「7F ACU-G7-D1」 「5F ACP-G5-D1」	AFER-G9-D1	NE-HB-220FLKT 処理風量14580m ³ /h	1		東洋空気調和(株)	H28.3
82	第一庁舎				「4F ACP-G4-D1」						
83	第一庁舎	9D空調機械室			加圧給水ポンプエント（陸上）	PU-1	KFE50P3.7 50φ*65φ 300L/min	1		川本ポンプ(株)	H28.3
84	第一庁舎	10A空調機械室			10F 「2F 厨房用」	FS-G10-A1	LL A #4-4 12000CMH ※加熱ヒル組込	1		㈱ミツヤ	H28.3
84	第一庁舎					AFR-G10-A2	VMR-D-210LTP 処理風量12000m ³ /h	1		日本バイリーン(株)	H28.3
84	第一庁舎					FE-G10-A1	LL B #3 1/2-1 13000CMH	1		日本バイリーン(株)	H28.3
85	第一庁舎	10A空調機械室			(空調用外気取入) 「B1F ACU-BG1-1」 「B1F ACU-BG1-2」 「B1F ACU-BG1-3」	FS-G10-A2	LL B #5-4 25030CMH	1		㈱ミツヤ	H28.3
85	第一庁舎				「1F ACU-G1-A1」 「1F ACU-G1-A2」						
85	第一庁舎				「2F ACU-G2-A1」 「3F ACU-G3-A1」	AFR-G10-A1	VMR-D-210LTP 処理風量25310m ³ /h	1		日本バイリーン(株)	H28.3
85	第一庁舎				「4F ACP-G4-A1」 「4F ACU-G4-A2」						
85	第一庁舎				「5F ACU-G5-A1」 「6F ACP-G6-A1」						
85	第一庁舎				「7F ACU-G7-A1」 「8F ACU-G8-A1」	AFER-G10-A1	NE-L-280FLKT 処理風量25310m ³ /h	1		東洋空気調和(株)	H28.3
85	第一庁舎				「9F ACP-G9-A1」						
86	第一庁舎	受水槽置場			上水高置水槽	TWH-1	GSJ型 4500*2000*1500H 13.5m ³ FRP製 二槽板構造	1		三菱樹脂(株)	H28.3
87	第一庁舎	受水槽置場			中水高置水槽	TWH-2	GSJ型 3500*2000*1500H 10.5m ³ FRP製 二槽板構造	1		三菱樹脂(株)	H28.3
87	第一庁舎						Ph値、残留塩素、臭気、外観検査 大腸菌、濁度検査	1		-	-
88	第一庁舎				飲料水		1 回目省略不可、金属、消毒副生成物項目（27項目、6/1～9/30の間に実施） 2 回目省略不可項目（11項目）	1		-	-
89	第一庁舎				飲料水		水の水質維持（飲料水、中央式給湯設備による給湯水）	1		-	-
90	第一庁舎	庁舎（南）			油水分離槽	雑水	4m ³ RC造	1		-	H4.8
91	第二庁舎	B1F 機械室 床下			B1F 第1汚水槽	汚水	3m ³ RC造	1		-	-
92	第二庁舎	B1F 機械室 床下			B1F 第1湧水槽、第2湧水槽	湧水	3m ³ 釜場寸法 槽数13槽（第1湧水槽）、3m ³ 釜場寸法	2		-	-
93	第二庁舎	B1A 空調機械室			B1F 機能検査室	ACU-EB1-A1	TUC-190RFV 冷房能力：46.8kW 暖房能力：9.9kW 加湿器：WM-VHE50-136気化式	1		三菱重工冷熱(株)	H28.3
93	第二庁舎						ROM HF#45-1700 ロールフィルター	1		-	-
94	第二庁舎	B1A 空調機械室			B1F 電気室	FS-EB1-A2	No.2・1/2 SRMⅡ 風量又は送風量：3260m ³ /h	1		㈱荏原製作所	H4.8
95	第二庁舎	B1A 空調機械室			B1F 電気室	(FS-EB1-A2用)	電気室用パナソニック形フィルター	1		-	-
96	第二庁舎	B1A 空調機械室			B1F 電気室	FE-EB1-A1	No.2・1/2 SRMⅡ 風量又は送風量：3260m ³ /h	1		三菱重工冷熱(株)	H4.8
97	第二庁舎	B1A 空調機械室			B1F 汚水排水ポンプ（水中） B1F 湧水排水ポンプ（水中）	PD-11,12 PD-13,14	65DVS3.7A 12m 150L/m＝2台 50DVS51.5 13m 200L/m＝2台	4		㈱荏原製作所	H28.3
98	第二庁舎	B1A 空調機械室			B1F 湧水排水ポンプ（水中）	PD-15,16	50DVS51.5 13m 200L/m＝2台	2		㈱荏原製作所	H28.3

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	更新等事業計画の有無 (令和9年度～令和11年度)	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
99	第二庁舎	B1C 空調機械室			B1F 補給ウォーター自動倉庫 B1F 長尺物品保管庫 B1F 物品保管庫	ACU-EB1-C1	TUC-40H 冷房能力：15.5kW 暖房能力：20.8kW 加湿器：WM-VHE50気化式	1		三菱重工冷熱(株)	H28.3
99	第二庁舎						パネル形エアフィルター	1		-	-
100	第二庁舎	1A 空調機械室			2F 配光測定室 2F 電力制御訓練室	ACU-E1-A1	TUC-190V 冷房能力：63.5kW 暖房能力：29.8kW 加湿器：WM-VHE50気化式	1		三菱重工冷熱(株)	H28.3
100	第二庁舎						ROM HF#45-2100 ロールフィルター	1		-	-
100	第二庁舎					RF-E1-A1	No.5 SRM4 風量又は送風量：17700m3/h	1		(株)荏原製作所	H28.3
101	第二庁舎	1A 空調機械室			1F 補給ウォーター事務室 1F 補給ウォーター会議室 B1F コピールーム B1F 通り面保管庫・一時物品保管庫 B1F 図面管理室	ACU-E1-A2	TUC-40RFV 冷房能力：22.4kW 暖房能力：19.0w 加湿器：WM-VHE50気化式	1		三菱重工冷熱(株)	H28.3
101	第二庁舎						ROM HF#25-1200 ロールフィルター	1		-	-
102	第二庁舎	CCR・CCT4室			CCR・CCT4室	ACP-E1-1	ASP300DC (AUCSP300DC) 冷房能力：26.2kW（圧縮機出力：7.5kW）	2		三菱重工(株)	H17.3
102	第二庁舎										
103	第二庁舎	STBL監視機器室			STBL監視機器室	ACP-E1-2	ASP80DC (AUCSP80DC) 冷房能力：7.0kW（圧縮機出力：1.9kW） 暖房能力：3.0kW 電熱器容量 3.0(kW×段数)	2	○	三菱重工(株)	H17.3
103	第二庁舎										
104	第二庁舎	2A空調機械室			3F 業務管理室 3F 監視制御室	ACU-E2-A1	TUC-190RFV 冷房能力：49.9kW 加湿器：WM-VHE50気化式	1		三菱重工冷熱(株)	H28.3
104	第二庁舎						ROM HF#45-1700 ロールフィルター	1		-	-
105	第二庁舎	2A空調機械室			中央受配電所	FE-E2-A2	No.3ULFMIⅡ 風量又は送風量：49000m3/h	1		(株)荏原製作所	H4.8
106	第二庁舎	制御盤室 倉庫			2F 制御盤室 2F 倉庫	HEA-E2-1 HEA-E2-2	LGH-35R（天井埋込型）＝1台 風量180m3/h LGH-25R4（天井埋込型）＝1台 風量150m3/h	2		-	H4.8
107	第二庁舎	3A空調機械室			3F CCR,CCT室1～3	ACP-E3-A1-1,2,3 (ACPC-E3-A1-1,2,3)	AS509DC (AUCS159DC×3) 冷房能力：130.2kW（圧縮機出力：32.7kW）	3	○	三菱重工(株)	H4.8
107	第二庁舎										
108	第二庁舎	3C空調機械室	有		3F CVCF室1～2	ACP-E3-C1-1,2,3 (ACPC-E3-C1-1,2,3)	ASVP5603H (AUCVSP5603DC) 冷房能力：50.0kW（圧縮機出力：5.78kW）	3	○	三菱重工(株)	H26.3
108	第二庁舎										
109	第二庁舎	3F 電気室			3F 電気室	FE-E3-A3	No.5・1/2 SRMIⅡ 風量又は送風量：26730m3/h	1		(株)荏原製作所	H4.8
110	第二庁舎	4A空調機械室			4F EQ室（TAPS系）	ACP-E4-A1-1,2,3,4 (ACPC-E4-A1-1,2,3,4-1,2)	ASVP5604(AUCVSP2804DCK×2) 冷房能力：42.37kW（圧縮機出力：5.27×2kW）	4	○	三菱重工(株)	H28.11
111	第二庁舎	4A空調機械室			4F EQ室（TDU・CCS系）	ACP-E4-A2-1,2 (ACPC-E4-A2-1,2-1,2)	ASVP5604(AUCVSP2804DCK×2) 冷房能力：48.36kW（圧縮機出力：5.27×2kW）	2	○	三菱重工(株)	H28.11
112	第二庁舎	4階電気室			4F 電気室	ACP-E4-A3-1 (ACPC-E4-A3-1)	ASVP4504(AUCVSP4504DCK) 冷房能力：36.62kW（圧縮機出力：4.5×2kW）	1	○	三菱重工(株)	H28.11
113	第二庁舎	4C空調機械室		1	4F IFR室 4F テーブルコーダー室	ACP-E4-C1-1,2 (ACPC-E4-C1-1,2-1,2,3)	ASVP1120HA1(AUCVSP335HA1・AUCVSP450HA1) 冷房能力：91.91kW（圧縮機出力：8.2×2+10.5kW） 気化式加湿器12.0kW	2	○	三菱重工(株)	H28.11
113	第二庁舎										
113	第二庁舎					AFEU-E4-1	P-CPCI 9TSACH-WL-75-L1	1		-	-
114	第二庁舎	4C空調機械室		1	4F フリージング室 4F 英会話能力検定室 4F IFR待機室（1） 4F IFR待機室（2）	ACU-E4-C1	TUC-240 RFV 冷房能力：90.1kW 暖房能力：58.7kW WM-DNE30U超音波式	1		三菱重工(株)	H28.11
114	第二庁舎						ロールフィルタ（VKR-HC-200RT）	1		-	-
115	第二庁舎				4F DSS室 4F 訓練教官事務室	ACM-E4-1-1,2,3 ACM-E4-1-4,5,6 (ACMC-E4-1)	FDTP714LXAG FDTP714LXAG FDCSP4504HLXB 冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW 圧縮機出力 4.87×2kW	1		三菱重工(株)	H28.11
115	第二庁舎										
115	第二庁舎										
116	第二庁舎	4F DDF室			4F DDF室	HEX-E4-1	LGH-N15RX 風量又は送風量：120m3/h	1		三菱電機(株)	H28.11
117	第二庁舎	4F 訓練教官事務室			4F 訓練教官事務室	HEX-E4-2	LGH-N35RX 風量又は送風量：390m3/h	1		三菱電機(株)	H28.11
118	第二庁舎	5A空調機械室			予報通信課事務室	ACP-E5-A1	ASVP1120HA1 (AUCVSP450HA1×1、AUCVSP450HA1×2) 冷房能力：95.9kW 暖房能力：81.3kW （圧縮機出力：10.5+8.2+8.2kW） 加湿器：WM-VPA90気化式 電熱器容量 ヒートポンプ	1		三菱重工(株)	H28.3
118	第二庁舎						ROM HF#57-2100	1		-	-
118	第二庁舎										
119	第二庁舎	5A空調機械室		2	5F 総務課事務室 5F 台長室 5F 廊下 5F 〇〇室 5F 次長室 5F 保安協会 5F 会議室（防災情報室） 5F 女子休憩室	ACU-E5-A1	TUC-240RFV 冷房能力：81.3kW 暖房能力：69.74kW 加湿器：WM-VHE50気化式	1		(株)東洋製作所	H28.3
119	第二庁舎						ROM HF#45-2100 ロールフィルター	1		-	-
119	第二庁舎										
120	第二庁舎	5B空調機械室			5F プリンター室 5F 電子計算機室	ACP-E5-B1 (ACPC-E5-B1,2)	DCVP280A1(AUCVSP280DA1) 冷房能力：26.5kW（圧縮機出力：5.8kW）	2		三菱重工(株)	H28.3
121	第二庁舎	5C空調機械室			5F 予報課現業室 5F 予報課〇〇室 5F 予報課休息室 5F 総合対策室 5F 予報課休憩室 5F 調整試験室	ACP-E5-C1 (ACPC-E5-C1)	ASVP1120HA1 (AUCVSP450HA1×1、AUCVSP450HA1×2) 冷房能力：96.0kW 暖房能力：80.7kW （圧縮機出力：10.5+8.0+8.0kW） 加湿器：WM-VPA90気化式 電熱器容量 ヒートポンプ	1		三菱重工(株)	H28.3
121	第二庁舎				5F 倉庫 5F 図書室		AFR-E5-C1 ROM HF#57-1900	1		-	-

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無 令和9年度)	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管 制業務 用	製造者等	設置 年月
122	第二庁舎	6A空調機械室			6F 3F庁舎電気室	FS-E6-A1	No.5・1/2 SRM4 風量又は送風量：26730m3/h	1		㈱荏原製作所	H28.3
122	第二庁舎					FS-E6-A1用	パナソニック	1		-	-
123	第二庁舎	6A空調機械室			6F 1F中央受変電所 (特高受電、配電盤室)	FS-E6-A2	No.7・1/2 SRM4 風量又は送風量：49000m3/h	1		㈱荏原製作所	H28.3
123	第二庁舎					FS-E6-A2用	パナソニック	1		-	-
124	第二庁舎	6A空調機械室			6F (空調用外気取入) 「B1F ACU-EG1-A1」	FS-E6-A4	No.4 SRM4 風量又は送風量：10690m3/h	1		㈱荏原製作所	H28.3
124	第二庁舎				「1F ACU-E1-A1」 「1F ACU-E1-A2」	AFR-E6-A1	ROM VF#3-2100	1		-	-
124	第二庁舎				「4F ACU-E4-A1」 「2F ACU-E2-A1」	AFER-E6-A1	ROT VE#3-70	1		-	-
124	第二庁舎				「4F ACU-E4-A2」 「5F ACU-E5-A1」						
125	第二庁舎	6C空調機械室			6F (空調用外気取入) 「4F ACU-E4-C1」	FS-E6-C2	No.2 SRM4 風量又は送風量：3120m3/h	1		㈱荏原製作所	H28.3
125	第二庁舎				「5F ACP-E5-C1」	AFR-E6-C1	ROM HF#22-1100	1		-	-
125	第二庁舎					AFER-E6-C1	ROT VE#3-44	1		-	-
126	旧管制塔	8F 電気室			F8 電気室	FS-C8用	電気室用	1		-	-
127	旧管制塔	B1F 床下			B1F (雨水排水ポンプ(水中))	PD-9,10	150DL511 14m 3000L/m	2		㈱荏原製作所	H4.8
128	旧管制塔	B1F 床下			B1F 雨水槽	雨水	②2m3 (①～③槽数3槽)	1		-	-
129	旧管制塔	B1F 床下			B1F 雨水槽	雨水	①14m3 (①～③槽数3槽)	1		-	-
130	旧管制塔	B1F 床下			B1F 雨水槽	雨水	③58m3 (①～③槽数3槽)	1		-	-
131	旧管制塔	B1F 空調機械室			B1F MDF室	ACP-CB1	ASVP1404 (AUCVSP1404DCA) 冷房能力：11.5kW (圧縮機出力：2.02kW)	2		三菱重工㈱	R5.3
131	旧管制塔										
132	旧管制塔	9F 室外機置場			F9 (室外機排気)	FE-C9-1,2	天吊・ライオン 風量又は送風量：16500m3/h	2		ミツヤ送風機(株)	R4.3
133	旧管制塔	10C空調機械室			F10 13F VFR室	ACP-C10-1,2 (ACPC-C10-1,2)	ASVP5604×2 (AUCVSP2804DCA×2)×2 冷房能力：48.5kW (圧縮機出力：7.14×2kW) 暖房能力：28.0kW 電熱器容量：28kW	2		三菱重工㈱	R4.3
133	旧管制塔										
133	旧管制塔										
133	旧管制塔					AFER-C10 (ACP-C10用)	ろ材誘導形パナソニック ROT V-EⅢ#3-70	1		-	-
134	旧管制塔	11C空調機械室			F11 14F ASDE機器室	ACP-C11-1,2 (ACPC-C11-1,2)	ASVP1404×2(AUCVSP1404DCA×2) 冷房能力：13.1kW (圧縮機出力：3.75kW)	2	○	三菱重工㈱	R4.3
135	旧管制塔	11F 統括室			11F 統括コントロール室(1)・(2)	ACM-C11-1,2 (ACMC-C11)	(1): FDT365LX×1 (円形天井機) (FDCSP1604HLXAG×1) 冷房能力：3.6kW (圧縮機出力：3.08) 暖房能力：4.0kW (2): FDT565LX×1 (円形天井機) (FDCSP1604HLXAG×1) 冷房能力：5.6kW (圧縮機出力：3.08) 暖房能力：6.3kW	2		三菱重工㈱	R4.3
135	旧管制塔										
136	旧管制塔	11F 統括コントロール室(1)・(2)				HEA-C11-1 HEA-C11-2	FY-150ZB10 (天井機形) 風量又は送風量：90m3/h	2		三菱電機㈱	R4.3
137	旧管制塔	12F 待機室			12F VFR待機室	ACM-C11-3,4 (ACMC-C12)	FDTP365LX×2 (円形天井機) (FDCSP1604HLXAG×1) 冷房能力：10.5kW (圧縮機出力：2.5kW) 暖房能力：11.2kW 電熱器容量 ヒートポンプ	1		三菱重工㈱	R4.3
137	旧管制塔										
138	旧管制塔	12F VFR待機室				HEA-C12-1	FY-150ZB10 (天井機形) 風量又は送風量：90m3/h	1		三菱電機㈱	R4.3
139	旧管制塔	14F ASDE機器室			14F 管制技術官ASDE受信機器室	ACP-C14-1,2 (ACPC-C14-1,2)	FDFZP635SA (FDCVSP505H) 冷房能力：4.4kW (圧縮機出力：0.9kW)	2	○	三菱重工㈱	R4.3
139	旧管制塔										
140	第1・2庁舎、旧管制塔	当該予定室及び第一庁舎外気、RF		2	当該予定室及び第一庁舎外気、RF		各フロア+外気2	23		-	-
141	第1・2庁舎、旧管制塔				蒸気加熱用、貯湯槽用(2個)		蒸気トラップ (50mm未満)	3		-	-
142	第1・2庁舎、旧管制塔				熱交換器用		蒸気トラップ (50mm-100mm未満)	2		-	-
143	第1・2庁舎、旧管制塔				空調設備		吸込口・吹出口	1729		-	-
144	新管制塔	1F 管制ブリーフィング室			1F 管制ブリーフィング室	ACR-1-1a (ACRC-1-1)	RCI-AP56K×2(天井機4方向型) (RAS-NP140FS1×1) 冷房能力：14.0kW (圧縮機出力：3kW) 暖房能力：11.6kW	1		日立ブリーフィング㈱	H21.6
145	新管制塔	1F インタビューール			1F インタビューール	ACR-1-2 (ACRC-1-2)	RPI-AP45K×1 (天井埋込型) (RAS-AP45HVM2×1) 冷房能力：4.5kW (圧縮機出力：0.65kW) 暖房能力：5.0kW	1		日立ブリーフィング㈱	H21.6
146	新管制塔	1F 警備員室			1F 警備員室	ACR-1-3 (ACRC-1-3)	RCID-AP40K×1(天井機2方向型) (RAS-AP40HVM2×1) 冷房能力：4.0kW (圧縮機出力：0.65kW) 暖房能力：5.0kW	1		日立ブリーフィング㈱	H21.6
147	新管制塔	1F EVホール等			1F EVホール等	ACP-1-4 (ACPC-1-4)	RP-NP335CSFP1×1 (RAS-NP280CHV2×1) 冷房能力：28.0kW 暖房能力：31.5kW (圧縮機出力：6.7kW) 加湿器：WM-VPA90気化式	1		日立ブリーフィング㈱	H21.6
147	新管制塔										
148	新管制塔	1F 管技官資料室・管技官業務室			1F 管技官資料室・管技官業務室	ACM-1-1a ACM-1-1b (ACMC-1-1)	RCI-AP56K×2(天井機4方向型) RCI-AP56K×1(天井機4方向型) (RAS-NP224FS2×1) 冷房能力：22.4kW (圧縮機出力：4.8kW) 暖房能力：25.0kW	1		日立ブリーフィング㈱	H21.6
148	新管制塔	1F 管技官休憩室									
148	新管制塔										

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等 事業 計画の有無 等)	環 境 測 定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保 全 台 数 等	交 通 管 制 業 務 用	製造者等	設置 年 月
149	新管制塔	1F 管制男子仮眠室 1F 管制女子仮眠室			1F 管制男子仮眠室 1F 管制女子仮眠室	ACM-1-2a ACM-1-2b	RCID-AP36K×1(天井吊り2方向型) RCID-AP36K×1(天井吊り2方向型)	1		日立アプライアンス(株)	H21.6
149	新管制塔	1F 男子ロッカー室 1F 女子ロッカー室 1F 男子シャワー室 1F 女子シャワー室 1F 資料室			1F 男子ロッカー室 1F 女子ロッカー室 1F 男子シャワー室 1F 女子シャワー室 1F 資料室	ACM-1-2c ACM-1-2d ACM-1-2e ACM-1-2f ACM-1-2g (ACMC-1-2)	RCID-AP40K×2(天井吊り4方向型) RCIS-AP28K×1(天井吊り4方向型) RCIS-AP28K×1(天井吊り1方向型) RCIS-AP28K×1(天井吊り1方向型) RCIS-AP28K×1(天井吊り1方向型) RCID-AP40K×1(天井吊り1方向型) (RAS-NP280FS2×1)				
149	新管制塔						冷房能力：28.0kW (圧縮機出力：6kW) 暖房能力：31.5kW				
150	新管制塔	1F ポンプ室			1F ポンプ室	FS-108 FE-108	FY-25NCS2 FY-18SCF2 風量又は送風量：500m3/h	2		松下電器産業(株)	H21.6
150	新管制塔										
151	新管制塔	1F 灯火監視機器室			1F 灯火監視機器室	ACP-1-2 (ACPC-1-2)	ASP300DC1×2 (AUCSP300DC1×2) 冷房能力：25.7kW (圧縮機出力：7.5kW) 暖房能力：2.0kW 電熱器容量2.0 (kW×段数)	2		三菱重工(株)	H21.3
151	新管制塔										
152	新管制塔	1F 高圧電気室	有		1F 高圧電気室	ACP-1-3 (ACPC-1-3)	RPC-AP140K×4(天吊り) (RAS-AP140AV×4) 冷房能力：14.0kW (圧縮機出力：3kW)	4		日立アプライアンス(株)	H21.6
152	新管制塔										
153	新管制塔	1F CVCF室	有		1F CVCF室	ACP-1-1 (ACPC-1-1)	ASP425DC (AUCSP212DC1×2) 冷房能力：36.0kW (圧縮機出力：11kW)	2	○	三菱重工(株)	H21.3
153	新管制塔										
153	新管制塔					FS-102 FE-102	FY-25NCF2 FY-18NCF2 風量又は送風量：500m3/h	2		松下電器産業(株)	H21.6
154	新管制塔	1F 蓄電池室			1F 蓄電池室	FS-101 FE-101	FY-25NCF2 FY-18NCF2 風量又は送風量：500m3/h	2		松下電器産業(株)	H21.6
155	新管制塔	1F ポンプ室			「1F 蓄電池室系統」	AFU-1		1		-	-
156	新管制塔	1F ポンプ室			1F 加圧給水ポンプユニット(陸上)	PU-1	32BNBEV5.5 5.5kW×2 130mH 180L/min 制御盤付きユニット	1		株式会社原製作所	H21.6
157	新管制塔	1F ポンプ室			1F (上水受水槽)	TW-1	1000*1000*1500 1.5㎡ FRP製	1		三菱樹脂(株)	H21.6
158	新管制塔	1F 空調機械室			1F EVホール系統	AFU-2	-	1		-	
159	新管制塔	1F 管制塔保管庫			1F 管制塔保管庫	HEU-B	LGH-N2RS2 天井埋込型風量又は送風量：250m3/h	1		三菱電機(株)	H30.12
160	新管制塔	1F 管制塔保管庫			1F 管制塔保管庫	FE-B	BFS-40SG 風量又は送風量：400m3/h	1		三菱電機(株)	H30.12
161	新管制塔	2F 制振機器室			2F 制振機器室	FS FE	EF-50FTB1-Q×2 EF-40DTXB×2 風量又は送風量：2000m3/h	4		松下電器産業(株)	H21.6
161	新管制塔										
162	新管制塔	2F 制振機器室			1F 制振機器室1、2 (FS)	AFU-4	-	2		-	
163	新管制塔	3F 無線機器室	有		3F 無線機器室	ACP-3-1 (ACPC-3-1)	ASP300DC1×2 (AUCSP300DC1×2) 冷房能力：25.8kW (圧縮機出力：7.5kW)	2	○	三菱重工(株)	H21.3
163	新管制塔										
164	新管制塔	3F 掃除用具洗い場 (P・S内SK)			3F 掃除用具洗い場 (P・S内SK)	飲料水	-	1		-	-
165	新管制塔	2F 室外機置場			2F EVホール 3F 統括コントロール室	ACM-3-1a ACM-3-1b (ACMC-3-1)	RCI-AP71K×4 (天井吊り4方向型) RCI-AP28K×1 (天井吊り4方向型) (RAS-NP335FS2×1) 冷房能力：33.5kW (圧縮機出力：7.2kW) 暖房能力：37.5kW 加湿器：HUCI-064気化式	1		日立アプライアンス(株)	H21.6
165	新管制塔										
166	新管制塔	2F 室外機置場			3F 統括コントロール室	ACM-3-2a (ACMC-3-2)	RCI-AP71K×5 (天井吊り4方向型) 加湿器：HUCI-12気化式 (RAS-NP400FS2×1) 冷房能力：40.0kW (圧縮機出力：9.2kW) 暖房能力：40.5kW	1		日立アプライアンス(株)	H21.6
166	新管制塔										
166	新管制塔										
167	新管制塔	2F 室外機置場			4F VFR待機室 4F EVホール	ACM-4-1a ACM-4-1b (ACMC-4-1)	RCI-AP36K1(天吊型) RCI-AP36K (天井吊り4方向型) (RAS-NP80HZ1×1) 冷房能力：8.0kW (圧縮機出力：1.7kW) 暖房能力：9.0kW	1		日立アプライアンス(株)	H21.6
167	新管制塔										
167	新管制塔										
168	新管制塔	3F 空調機械室			3F 空調機械室	FS-301	FY-25SCW2 風量又は送風量：2100m3/h	1		松下電器産業(株)	H21.6
169	新管制塔	3F 空調機械室			3F 統括コントロール室	FS-302	FY-28SCX2 風量又は送風量：850m3/h	1		松下電器産業(株)	H21.6
170	新管制塔	3F 空調機械室			(3F・4F系統)	AFU-3	-	1		-	-
171	新管制塔	3F 空調機械室	有		5F VFR室	ACP-5-1 (ACPC-5-1)	ASP800H1×1 (AUCSP425DC1×2) 冷房能力：75.2kW (圧縮機出力：21.6kW) 暖房能力：30.0kW 加湿器：WM-CSE2000赤外線式 電熱器容量15+15 (kW×段数) ダクト等 (7.5kW×1)	2	○	三菱重工(株)	H21.3
171	新管制塔										
171	新管制塔										
171	新管制塔										
171	新管制塔					AFEU-1	UT #5-54	1		-	-
172	新管制塔	3F 空調機械室			4F 4F系給気	FS-401 FS-502	FY-28SCX2 風量又は送風量：1200m3/h BFS-120TUC	2		松下電器産業(株)	H21.6
173	新管制塔	連絡通路			湧水排水ポンプユニット (水中)	DP-1	80DVSL53.7 70L/min＝2台 (3.7kW×2 20mH)	3		株式会社原製作所	H21.6
173	新管制塔	屋外				DP-2	EPC2B0.75DWL 10mH 50L/min＝1台 (0.75kW×2) 制御盤付きユニット				

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無) 令和9年度(令和11年度)	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
174	新管制塔	連絡通路			連絡通路 連絡通路(搬送ファン) 連絡通路	FE-1 FE-2 FS-1	FY-40GTW3＝1台 風量又は送風量：1900m3/h FSD-0163-BA＝2台 風量又は送風量：2600m3/h FY-40GTW3＝1台 風量又は送風量：1900m3/h	4		松下工業㈱ 0-11電機㈱ 松下工業㈱	H21.6
175	新管制塔				飲料水	飲料水	1回目省略不可、金属、消毒副生成物項目（27項目、6/1～9/30の間に実施） 2回目省略不可項目（11項目）	1		-	-
176	新管制塔	屋外			汚水槽	汚水	0.5m ³	1		-	H21.6
177	新管制塔				空調設備・換気設備		吸込口・吹出口	89		-	-
178	管制訓練棟	1F 空調機械室			1F 飛行場シュミレーター室	ACP-1 (ACPC-1)	ASP600PC1 冷房能力：53.0kW	1		三菱重工㈱	H20.12
178	管制訓練棟					空気清浄装置		1			
179	管制訓練棟	1F シミレーター室			1F レーダーシュミレーター室	ACM-1-1～4 (ACMC-1-1)	FDUP2244LXB×4 (FDCSP8504HLXB) 冷房能力：85kW（圧縮機出力：17.7kW）	1		三菱重工冷熱㈱	H28.3
179	管制訓練棟										
179	管制訓練棟					HEU-1		1			
180	管制訓練棟	1F パイロット室			1F パイロット室	ACM-2-1～2 (ACMC-2-1)	FDUP2242LXB×2 (FDCP4002HLXB) 冷房能力：3.71×2kW（圧縮機出力：7.42kW） 暖房能力：42.5kW	1		三菱重工㈱	H20.12
180	管制訓練棟					HEU-2		1			
181	管制訓練棟	2F飛行場シュミレーター室			2F飛行場シュミレーター室	ACM-2-1-1～3 (ACMC-2-1)	FDUP1604LXAG×3 (FDCSP5004HLXB) 冷房能力：50kW（圧縮機出力：12.32kW） 暖房能力：56kW	1		三菱重工冷熱㈱	H28.3
181	管制訓練棟										
182	管制訓練棟	1F 訓練兼ブリーフィング室 新名称（ACTSサーバー室）			1F 訓練兼ブリーフィング室 新名称（ACTSサーバー室）	ACP-1-1,2 (ACPC-1-1,2)	FDFVXP2244AG×2 (FDCVSP2244H×2) 冷房能力：20.0kW（圧縮機出力：4.2Kw）	2		三菱重工㈱	R6
182	管制訓練棟										
183	管制訓練棟	1F SIMオペレーション室			1F SIMオペレーション室	ACM-1-3-1 (ACMC-1-3-1)	FDCSP2244HLXYAG (FDTP2244LXAG) 冷房能力：22.4kW（圧縮機出力：3.8kW） 暖房能力：25kW	1		三菱重工冷熱㈱	H28.3
184	管制訓練棟	2F パイロット室			2F パイロット室	ACR-2 (ACRC-2)	FDUP1123 (FDCXP1123H) 冷房能力：9.6kW（圧縮機出力：1.8kW） 暖房能力：7.9kW	1		三菱重工㈱	H20.12
184	管制訓練棟					HEU-5		1			
185	管制訓練棟	2F レーダーシュミレーター室			2F レーダーシュミレーター室	ACM-2-2-1～3 (ACMC-2-2)	FDUP2244LXB×3 (FDCSP6704HLXB) 冷房能力：67kW（圧縮機出力：14.12kW） 暖房能力：75kW	1		三菱重工㈱	H28.3
185	管制訓練棟										
185	管制訓練棟					HEU-7		1			
185	管制訓練棟					HEU-8		1			
186	管制訓練棟	2F パイロット室			2F パイロット室	ACR-4 (ACRC-4)	FDUP1123 (FDCXP1123H) 冷房能力：9.6kW（圧縮機出力：1.8kW） 暖房能力：8.0kW	1		三菱重工㈱	H20.12
186	管制訓練棟					HEU-6		1			
187	管制訓練棟	2F ACTSサーバー室			2F ACTSサーバー室	ACP-2-1,2 (ACPC-2-1,2)	FDFVXP2244AG×2 (FDCVSP2244H×2) 冷房能力：16.5kW	2		三菱重工 サカイ工業（株）	H29.9
187	管制訓練棟										
188	第1RX	2F 無線機器室			2F 無線機器室	ACP-1-1,2 (ACPC-1-1,2)	FDFZP635SA×2 (FDCVSP635HA×2) 冷房能力：5.3kW（圧縮機出力：1.2kW）	2	○	三菱重工㈱	R6.8
188	第1RX						吸込口・吹出口	2		-	-
189	第1RX	2F UPS室			2F UPS室	ACP-2-1,2 (ACPC-2-1,2)	FDFZP1605SA×2 (FDCVSP1125HA×2) 冷房能力：9.5kW（圧縮機出力：2kW）	2	○	三菱重工㈱	R6.8
188	第1RX						吸込口・吹出口	2		-	-
190	第1TX	1F CVCF室			1F CVCF室	ACP-TX1-1-1,2 (ACPC-TX-1-1,2)	ASP212DC1×2 (AUCSP212DC1×2) 冷房能力：18.9kW（圧縮機出力：5.5kW）	2	○	三菱重工㈱	H21.3
189	第1TX										
191	第1TX	1F 対空送信機器室			1F 対空送信機器室	ACP-TX1-2-1,2 (ACPCTX1-2-1,2)	ASP300DC1×2 (AUCSP300DC1×2) 冷房能力：26.6kW（圧縮機出力：7.5kW） 暖房能力：6.0kW 電熱器容量 6.0(kW×段数)	2	○	三菱重工㈱	H21.3
190	第1TX										
190	第1TX										
190	第1TX						吸込口・吹出口	10		-	-
192	第2RX	1F 対空受信装置室			1F 対空受信装置室	ACP-RX2-1,2 (ACPC-RX2-1,2)	ASP150DCT1×2 (AUCSP150DC1×2) 冷房能力：13.2kW（圧縮機出力：3.75kW） 暖房能力：6.0kW 電熱器容量6.0 (kW×段数)	2	○	三菱重工㈱	H21.3
191	第2RX										
191	第2RX						吸込口・吹出口	3		-	-
193	第1ASR/SSR	1F CVCF室	有		1F CVCF室	ACP-ASR1-1-11,12 (ACPC-A1-11,12)	ASP212DC1×2 (AUCSP212DC1×2) 冷房能力：19.5kW（圧縮機出力：5.5kW）	2	○	三菱重工㈱	H21.9
192	第1ASR/SSR										

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無) 令和9年度	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
194	第1ASR/SSR	1F 電気室・監視制御機器室			1F 電気室・監視制御機器室	FS-1	3SRM3 風量又は送風量：8830m3/h	1		㈱荏原製作所	H21.9
193	第1ASR/SSR						ユニット型AF-1	1		-	-
193	第1ASR/SSR					FE-1	EF45ETB2 風量又は送風量：4420m3/h	2		三菱電機㈱	H21.9
195	第1ASR/SSR	1F バッテリ室			1F バッテリ室	FS-2	EF-40ETB2 風量又は送風量：290m3/h	1		三菱電機㈱	H21.9
194	第1ASR/SSR						ユニット型AF-2	1		-	-
194	第1ASR/SSR					FE-2	EF40DTB2 風量又は送風量：290m3/h	1		三菱電機㈱	H21.9
196	第1ASR/SSR	2F レーダー機器室	有		2F レーダー機器室	ACP-ASR1-2-1,2 (ACPC-ASR1-2-1,2)	ASP425DC1×2 (AUCSP212DC1×2) 冷房能力：35.0kW（圧縮機出力：1.1kW）	2	○	三菱重工㈱	H21.9
195	第1ASR/SSR										
195	第1ASR/SSR						吸込口・吹出口	15		-	-
197	第2ASDE	3F ASDE機器室			3F ASDE機器室	ACP-ASDE2-1-1,2 (ACPC-ASDE2-1-1,2)	FDFZP635SA (FDCVSP635H) 冷房能力：5.4kW（圧縮機出力：1.2kW）	2	○	三菱重工㈱	R5.9
196	第2ASDE										
198	第2ASR/TX	1F CVCF室			1F CVCF室	ACP-ASR2-1-1,2 (ACP-ASR2-1-1,2)	ASVP2244 (AUCVSP2244DCA) 冷房能力：18.8kW（圧縮機出力：4.86kW）	2	○	三菱重工㈱	R5.9
197											
199	第2ASR/TX	2F 対空通信機器室			2F 対空通信機器室	ACP-ASR2-2-1-1,2 (ACPCASR2-1-1,2)	ASVP2804 (AUCVSP2804DCA) 冷房能力：24kW（圧縮機出力：6.79kW）	2	○	三菱重工㈱	R5.9
198											
200	第2ASR/TX	3F レーダー機器室			3F レーダー機器室	ACP-ASR2-3-1,2 (ACPC-ASR2-3-1,2 3-2-1-2)	ASVP2804 (AUCVSP2804DCA) 冷房能力：24kW（圧縮機出力：6.79kW）	2	○	三菱重工㈱	R5.9
199	第2ASR/TX										
199	第2ASR/TX						吸込口・吹出口	19		-	-
201	東京VOR/DME	機器室			1F 機器室	ACP-1,2 (ACPC-1,2)	FDFZP1605SA×2 (FDCVSP1125HA×2) 冷房能力：9.8kW（圧縮機出力：2kW）	2	○	三菱重工㈱	R6.3
196	羽田VOR/DME										
202	羽田LDA	機器室			1F 機器室	ACR-LDA	AIC-P562HR-CAB (ROA-P561HSZ-CAB) 冷房能力：5.0kW（圧縮機出力：1.1kW） 暖房能力：1.3kW	2	○	㈱東芝	H21.3
203	A滑走路 16R-LOC局舎	機器室			1F 機器室	ACR-A16R-LOC	AIC-AP508H (ROA-AP507HSZG) 冷房能力：4.5kW（圧縮機出力：1.1kW） 暖房能力：5.0kW 電熱器容量 ヒートポンプ	2	○	㈱東芝	R2.8
204	A滑走路 34L-LOC局舎	機器室			1F 機器室	ACR-A34L-LOC	RAV-451CHⅡ (RAV-S450HⅡ) 冷房能力：4.7kW（圧縮機出力：1.5kW） 暖房能力：3.0kW 電熱器容量 ヒートポンプ	2	○	㈱東芝	S62.3
205	A滑走路 16R-GS局舎	機器室			1F 機器室	ACR-A16R-GS	AIC-AP508H (ROA-AP507HSZG) 冷房能力：4.5kW（圧縮機出力：1.1kW） 暖房能力：5.0kW 電熱器容量 ヒートポンプ	2	○	㈱東芝	R2.8
206	A滑走路 34L-GS局舎	機器室			1F 機器室	ACR-A34L-GS	RAV-451CHⅡ 冷房能力：4.7kW（圧縮機出力：1.5kW） 暖房能力：3.0kW 電熱器容量 ヒートポンプ（補助ヒータ3kW）	2	○	㈱東芝	S62.3
207	A滑走路GBAS局舎	機器室			1F 機器室	ACR-A-GBAS	AIC-AP808H (ROA-AP807HZG) 冷房能力：7.1kW（圧縮機出力：1.5kW） 暖房能力：7.1kW 電熱器容量 ヒートポンプ	2	○	㈱東芝	R2.8
208	B滑走路LOC局舎	機器室			1F 機器室	ACR-B-LOC	AIC-AP507H (ROA-AP505ZG1) 冷房能力：4.7kW（圧縮機出力：1.5kW） 暖房能力：3.0kW 電熱器容量 ヒートポンプ（補助ヒータ3kW）	2	○	㈱東芝キャリヤ	H27.6
209	B滑走路GS局舎	機器室			1F 機器室	ACR-B-GS	AIC-AP507H (ROA-AP505ZG1) 冷房能力：4.7kW（圧縮機出力：1.5kW） 暖房能力：3.0kW 電熱器容量 ヒートポンプ（補助ヒータ3kW）	2	○	㈱東芝キャリヤ	H27.6
210	C滑走路IM局舎	機器室			1F 機器室	ACR-C-IM	AIK-J454HRJG (RAS-225PALⅡ) 冷房能力：2.3kW（圧縮機出力：0.75kW） 電熱器容量 ヒートポンプ（補助ヒータ1.15kW）	1	○	㈱東芝	H12.1
211	C滑走路 16L-LOC局舎	機器室			1F 機器室	ACR-C16L-LOC	AIC-AP508H (ROA-AP507HSZG) 冷房能力：4.5kW（圧縮機出力：1.1kW） 暖房能力：5.0kW 電熱器容量 ヒートポンプ	2	○	㈱東芝	R2.8
212	C滑走路 34R-LOC局舎	機器室			1F 機器室	ACR-C34R-LOC	AIC-J565HRGⅡ (ROA-J564HⅡ) 冷房能力：5.0kW（圧縮機出力：1.5kW） 暖房能力：1.2kW 電熱器容量 ヒートポンプ（補助ヒータ1.15kW）	2	○	㈱東芝	H8.3

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	更新等 事業計画の有無 (令和9年度)	環境 測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保 全 台 数 等	交 通 管 制 業 務 用	製造者等	設置 年 月
213	C滑走路 16L-GS局舎	機器室			1F 機器室	ACR-C16L-GS	AIC-AP508H (ROA-AP507HSZG) 冷房能力：4.5kW（圧縮機出力：1.1kW） 暖房能力：5.0kW 電熱器容量 ヒートポンプ	2	○	㈱東芝	R2.8
214	C滑走路 34L-GS局舎	機器室			1F 機器室	ACR-C34L-GS	AIC-J565HRGⅡ (ROA-J564HⅡ) 冷房能力：5.0kW（圧縮機出力：1.5kW） 暖房能力：1.2kW 電熱器容量 ヒートポンプ（補助ヒータ1.15kW）	2	○	㈱東芝	H8.3
215	C滑走路GBAS局 舎	機器室			1F 機器室	ACR-C-GBAS	AIC-AP808H (ROA-AP807HZG) 冷房能力：7.1kW（圧縮機出力：1.5kW） 暖房能力：7.1kW 電熱器容量 ヒートポンプ	2	○	㈱東芝	R2.8
216	D滑走路LOC局舎	機器室			1F 機器室	ACR-D-LOC	AIC-P562HR-CAB 冷房能力：5.0kW（圧縮機出力：1.1kW） 暖房能力：1.3kW	2	○	㈱東芝	H8.3
217	D滑走路GS局舎	機器室			1F 機器室	ACR-D-GS	AIC-P562HR-CAB （ROA-P561HSZ-CAB） 冷房能力：5.0kW（圧縮機出力：1.1kW） 暖房能力：1.3kW	2	○	㈱東芝	H8.3
218	東側電源局舎				B1F 湧水槽、汚水槽		湧水3m3 ・汚水1m3	2	-	-	-
219	東側電源局舎	1F 衛生機械室			B1F 汚水排水ポンプ（水中） B1F 湧水排水ポンプ（水中）	PD-1～4	65DL51.5 出力1.5kW	4		(株)荏原製作所	H29.3
220	東側電源局舎				1F I系配電盤室（1F 機械室(3)）	FS-EPS-1 FE-EPS-1	4SRM4 41/2SRM4 16100m3/h 5.5kW	2		荏原製作所	H29.3
213	東側電源局舎										
221	東側電源局舎				1F II系配電盤室（1F 機械室(2)）	FS-EPS-2 FE-EPS-2	4SRM4 41/2SRM4 16100m3/h 5.5kW	2		荏原製作所	H29.3
214	東側電源局舎										
222	東側電源局舎				B1F U系CCR/CCT室	ACP-EPS-1-1～3 (ACPC-EPS-1-1～3)	ASVP4504(AUCVSP4504DCK) 冷房能力：34.4kW（圧縮機出力：4.5+4.5kW）	3		三菱重工(株)	H29.3
223	東側電源局舎				B1F S系CCR/CCT室	ACP-EPS-2-1～3 (ACPC-EPS-2-1～3)	ASVP4504(AUCVSP4504DCK) 冷房能力：41.1kW（圧縮機出力：4.5+4.5kW）	3		三菱重工(株)	H29.3
224	東側電源局舎				B1F I系CCR-U室	ACP-EPS-3-1～2 (ACPC-EPS-3-1～2)	ASVP5604(AUCVSP2804DCK×2) 冷房能力：54.1kW（圧縮機出力：5.27+5.27kW）	2		三菱重工(株)	H29.3
225	東側電源局舎				B1F II系CCR-U室	ACP-EPS-4-1～2 (ACPC-EPS-4-1～2)	ASVP5604(AUCVSP2804DCK×2) 冷房能力：55.2kW（圧縮機出力：1.5kW）	2		三菱重工(株)	H29.3
226	東側電源局舎				1F 機器室	ACP-EPS-5-1～2 (ACPC-EPS-5-1～2)	ASVP425DC1(AUCSP212DC1) 冷房能力：36.2kW（圧縮機出力：5.5×2kW）	2		三菱重工(株)	H29.3
227	東側電源局舎				1F 監視室	ACM-EPS-1-1-1～2 (ACMC-EPS-1-1)	FDTV564AG(FDCVSP1124AG) 冷房能力：10.0kW（圧縮機出力：2.0kW） 暖房能力：11.2kW	1		三菱重工(株)	H29.3
220	東側電源局舎										
228	東側電源局舎				1F 監視室	ACM-EPS-1-2-1～2 (ACMC-EPS-1-2)	FDTV564AG(FDCVSP1124AG) 冷房能力：10.0kW（圧縮機出力：2.0kW） 暖房能力：11.2kW	1		三菱重工(株)	H29.3
221	東側電源局舎										
229	東側電源局舎				1F 埋込灯器仮置室 1F 整備室(1)	ACM-EPS-2-1-1 ACM-EPS-2-1-2-1～3	FDTWP224LXAG FDTP284LXAG	1		三菱重工(株)	H29.3
222	東側電源局舎				1F 整備室(2) 1F 配光検査室	ACM-EPS-2-1-3 ACM-EPS-2-1-5-1～2	FDTWP224LXAG FDTP284LXAG				
222	東側電源局舎				1F 待機室	ACM-EPS-2-1-7 (ACMC-EPS-2-1)	FDTWP224LXAG (FDCESP2244HLXB) 冷房能力：22.4kW（圧縮機出力：4.02kW）				
222	東側電源局舎										
230	東側電源局舎				1F 埋込灯器仮置室 1F 整備室(1)	ACM-EPS-2-2-1 ACM-EPS-2-2-2-1～3	FDTWP224LXAG FDTP284LXAG	1		三菱重工(株)	H29.3
223	東側電源局舎				1F 整備室(3) 1F 配光検査室	ACM-EPS-2-2-4 ACM-EPS-2-2-5-1～2	FDTWP224LXAG FDTP284LXAG				
223	東側電源局舎				1F 保全データ処理室 1F 待機室	ACM-EPS-2-2-6 ACM-EPS-2-2-7 (ACMC-2-2)	FDT364LXAG FDTWP224LXAG (FDCESP2244HLXB) 冷房能力：22.4kW（圧縮機出力：4.02kW）				
223	東側電源局舎										
231	東側電源局舎				1F 休憩室	ACM-EPS-3 (ACMC-EPS-3)	FDTV404AG (FDCVSP404HAG) 冷房能力：3.6kW 暖房能力：40kW（圧縮機出力：0.6kW）	1		三菱重工(株)	H29.3
224	東側電源局舎										
232	東側電源局舎				B1 I系、II系配電盤室 1F 塗装室、乾燥室、自動倉庫、会計倉庫	AF-EPS-1～6	DPA-K80	6		進和テック(株)	H29.3
233	東側電源局舎				1F 埋込灯器仮置・洗浄室 1F 整備室(1)～(3) 1F 配光検査室 1F 監視室 1F 保全データ処理室 1F 待機室、休養室	HEA-EPS-1～9	LGH-N15RX（1,3,4,5,6,7） LGH-N35RX（2） LGH-N65RS（8） LGH-N15CS（9）	9		三菱電機(株)	H29.3
234	東側電源局舎				空調設備・換気設備	吸込口・吹出口		54	-	-	-
235	東側電源局舎				屋外雨水槽	10m3		1	-	-	-
236	東側電源局舎				屋外雨水排水ポンプ室（水中）	PD-5.6	200DL515 出力15kW	2		(株)荏原製作所	H29.3
237	西側電源局舎				1F 羽根道路監視制御室	ACR-1 (ACRC-1)	MPL-RP80BA×2（MPUZ-P160HAS-BSG） 冷房能力：14.0kW（圧縮機出力：2.9kW）	1		三菱電機(株)	H20.1
238	西側電源局舎				1F I系機器室	FS-1・FE-1	11/2SRM3.EF-35CTB1	3		三菱重工(株)	H20.1
231	西側電源局舎					FS-1用		1			
239	西側電源局舎				1F II系機器室	FS-2・FE-2	11/2SRM3.EF-35CTB1	3		三菱重工(株)	H20.1
232	西側電源局舎					FS-2用		1			

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無) 令和9年度	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
240	西側電源局舎				1F 7/24道路受変電機器室	FS-3・FE-3	11/2SRM3,EF-40ETB2	3		三菱重工(株)	H20.1
233	西側電源局舎					FS-3用		1			
241	西側電源局舎				2F 監視制御室	ACR-2 (ACRC-2)	MPL-RP71BA×4 (MPUZ-P280HAS-BSG) 冷房能力：25.0kW（圧縮機出力：5.5kW）	1		三菱電機(株)	H20.1
234	西側電源局舎										
242	西側電源局舎				2F CCR室	FS-6・FE-6	21/2SRM3,EG-40CTB1	3		三菱重工(株)	H20.1
235	西側電源局舎					FS-6用		1			
243	西側電源局舎				1F 機器室	ACP-1-1,2 (ACPC-1)	FVCP450MAK×2 (RZCP224KKH) 冷房能力：40.0kW（圧縮機出力：5.5×2kW）	2		ダイキン工業(株)	R3.10
234	増築棟										
244	西側電源局舎				2F CCT室	ACP-2-1,2 (ACPC-2-1,2)	FVCP224MAK×2 (RZCP224KKH) 冷房能力：20.0kW（圧縮機出力：5.5kW）	2		ダイキン工業(株)	R3.10
234	増築棟										
245	南側受配電所		有		B1F 地下ビット（湧水排水ポンプ）	DP-1		4	-	-	-
246	南側受配電所		有		1F 発電機資料室	ACR-2 (ACRC-2)	FDTP562B (FDCX1121HB) 冷房能力：10.2kW（圧縮機出力：2.4kW）	1		三菱重工(株)	H19.8
237	南側受配電所										
247	南側受配電所		有		3F CCR・CCT機器室	ACP-1-1,2,3 (ACPC-1-1,2,3)	ASP600DC (FDCXSP1121HB) 冷房能力：53.2kW（圧縮機出力：15kW）	3		三菱重工(株)	H19.8
238	南側受配電所										
248	南側受配電所		有		1F 特高電気室	FS-1	41/2SRM3	7		荏原製作所	H19.8
249	南側受配電所		有		1F 発電機盤室	FS-2、FE-2	3SRM3	3		荏原製作所	H19.8
250	南側受配電所		有		2F 制御室	FU-1		1		進和ファクトリ(株)	H19.8
251	南側受配電所		有		2F 中間ビット	FS-5、FE-9	1SRM3	3		荏原製作所	H19.8
252	南側受配電所		有		3F 監視制御用電源室	ACP-2-1,2 (ACPC-2-1,2)	ASP300DC (AUCSP300DC) 冷房能力：26.3kW（圧縮機出力：7.5kW）	2		三菱重工(株)	H19.8
243	南側受配電所										
253	南側受配電所		有		3F 監視・機器室	ACR-1 (ACRC-1)	FDTWP1122B (FDCXSP2242HB) 冷房能力：10.2kW（圧縮機出力：4.5kW）	1		三菱重工(株)	H19.8
244	南側受配電所										
254	南側受配電所				吸込口・吹出口	-		50	-	-	-
255	南側除雪車車庫				1F 仮眠室 1F 監督官待機室 1F 待機室 1F 休養室	ACP-1-1 ACP-1-2,3 ACP-1-4,5,6,7 ACP-1-8 (ACPC-1)	RCIS-J22K1 RCI-J40KI RCI-J36KI (RCIS-40KI) 冷房能力：10.2kW（圧縮機出力：6.75kW）	1		日立空調システム(株)	H11.11
246	南側除雪車車庫										
256	南側除雪車車庫				1F 仮眠室 1F 監督官待機室 1F 待機室 1F 休養室	AHEX-1 AHEX-2 AHEX-3 AHEX-4	LGH-25Cs2 RCH-J40KI RCI-J36KI (RCIC-40KI)	4		三菱電機(株)	H11.11
257	南側除雪車車庫										
257	南側除雪車車庫				汚水排水ポンプ（水中）	PD-1 PD-2	型式：32PLA-5.15S 32φ 50L/min 0.15kW 型式：RPU-50PV-5.4S-BF 50φ 35L/min 0.4kW	2		(株)アールエフエフ	H11.11
258	消防東庁舎	1F 待機室、2F 指令室、仮眠室、待機室、会議室			2F 指令室×2 2F 待機室(請負) 2F 仮眠室(請負) 2F 会議室 2F 男子仮眠室 1F 待機室	ACP-1 ACP-2 ACP-3 ACP-4 ACP-5 ACP-6 (ACPC-1)	SSRC80CT（天カセ形） 冷房能力：7.1kW（圧縮機出力：1.4kW）暖房能力：8kW SSRC112C（天カセ形） 冷房能力：10.0kW（圧縮機出力：1.4kW）暖房能力：11.2kW	6		ダイキン工業(株)	R7.3
259	消防東庁舎	指令室、仮眠室、待合室、会議室 3F 待合室 1F 待合室			3F 指令室 3F 仮眠室(請負) 3F 待機室(請負) 3F 男子仮眠室 1F 待機室 3F 会議室	HEU-1 HEU-2 HEU-3	LGH-N35CX3（天カセ形）（全熱交換器）φ150×310CMH LGH-N35CX3（天カセ形）（全熱交換器）φ150×240CMH LGH-N80RXV2（天カセ形）（全熱交換器）φ250×690CMH 暖房能力：8kW	3		三菱重工(株)	R7.3
260	消防東庁舎	2F 送風機室			2F 送風機室	FE-1	4 1/2SRM4（床置形）（片吸込シロッコファン） #4 1/2 18000CMH 暖房能力：5.5kW	1		(株)荏原製作所	R7.3
261	消防東庁舎	1F 車庫、ホース・タイヤ保管庫、油脂庫、薬剤庫、防災衣乾燥室、工作室、予備品倉庫、男子便所 2F 送風機室 3F 更衣室、備品庫、男子便所			1F 車庫 1F ホース・タイヤ保管庫 1F 油脂庫 1F 薬剤庫 1F 防災衣乾燥室 1F 工作室 1F 予備品倉庫 1F 男子便所 2F 送風機室 3F 更衣室(請負) 3F 男子更衣室 3F 備品庫 3F 男子便所	FE-2 FE-4 FE-5 FE-6 FE-7 FE-8 FE-9 FE-10 FE-11 FE-12 FE-13 FE-14 FE-15	EG-60FTXC2-F PS-60SMXTA3（低騒音形）（SUS製有圧扇）φ500.4 400CMH0.04kW BFS-40SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 240CMH0.04kW BFS-30SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 150CMH0.04kW BFS-40SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 240CMH0.04kW BFS-50SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 1/4 360CMH0.07kW BFS-40SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 230CMH0.04kW BFS-50SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 1/4 420CMH0.07kW BFS-65SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 1/4 530CMH0.07kW BFS-50SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 1/4 310CMH0.07kW BFS-50SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 1/4 360CMH0.07kW BFS-40SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 250CMH0.04kW BFS-40SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 250CMH0.04kW BFS-50SUG2（天吊形）（ストレートシロッコファン） #1 1/4 450CMH0.07kW	13		三菱重工(株)	R7.3

保全業務対象設備一覧表

A. 建築設備

2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無) 令和9年度	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
262	消防東庁舎	2F 送風機室			3F 女子便所	CF-1	VD-17ZSC14(低騒音形)(天井扇)φ100×120CMH	1		三菱電機(株)	R7.3
263	消防東庁舎	3F 会議室			3F 女子更衣室	CF-2	VD-20ZC14(低騒音形)(天井扇)φ150×190CMH	1			R7.3
264	消防西庁舎				1F 司令室 事務室・待機室	AC-1	PL-RP140LA10×2(PUZ-ERP280KA8-BS) 冷房能力:25.0kW(圧縮機出力:5.7kW) 暖房能力:28.0kW	1		三菱電機(株)	H27.11
254	消防西庁舎										
265	消防西庁舎				1F 会議室 フリーフィンク室	AC-2	PL-ERP112EA3(PUZ-ERP112LA3-BS) 冷房能力:10.0kW(圧縮機出力:2.1kW) 暖房能力:11.2kW	1		三菱電機(株)	H27.11
255	消防西庁舎										
266	消防南庁舎				B1F 汚水槽(B1F 床下)	3.5m3		1		-	-
267	消防南庁舎				1F 車庫中央(1F 機械室)	FE-1	11/2SRM3	1		(株)荏原製作所	H21.9
268	消防南庁舎				1F 電気室	FS-1	3SRM3	1		(株)荏原製作所	H21.9
269	消防南庁舎				1F 電気室	AFU-1	メインフォルター(300×600×150)×2 プレフィルター(600×600×25)×3	1		進和テック	H21.9
270	消防南庁舎				汚物用水中ポンプ(1F 機械室下部汚水排水槽)	DP-1-1~2		2		-	-
260	消防南庁舎				2F 機械室	HP-1		1		-	-
271	消防南庁舎				2F 廊下天井内	FS-2	11/2SRMU3	1		(株)荏原製作所	H21.9
272	消防南庁舎				2F 「2階居室給気系統」	AFU-2		1		進和テック	H21.9
273	消防南庁舎				2F 会議室	HEU-1		1		グイッ	H21.9
274	消防南庁舎				3F 飛行場面点検業務室	HEU-2		1		グイッ	H21.9
275	消防南庁舎				2F 海上監視待機室 2F 警務消防待機室 2F 事務室 2F 海上警備待機室	ACM-1-1 ACM-1-2 ACM-1-3 ACM-1-4-1,2	FXYCP71M FXYCP36M FXYCP56M FXYFP45MC×2	1		グイッ	H21.9
265	消防南庁舎				2F 海上警備監視室 2F 待機室	ACM-1-5-1,2 ACM-1-6	FXYFP90MC×2 FXYFP56MC				
265	消防南庁舎				2F 指令室	ACM-1-7 (ACMC-1)	FXYFP40MC (RXYP560AAH)				
265	消防南庁舎						冷房能力:28.0kW(圧縮機出力:12.4kW) 暖房能力:31.5kW				
276	消防南庁舎				2F 訓練室 2F 会議室	ACM-2-1 ACM-2-2-1,2	FXYFP71MC FXYFP71MC×2	1		グイッ	H21.9
266	消防南庁舎				2F 女子更衣仮眠室 2F 男子仮眠室	ACM-2-3 ACM-2-4	FXYCP45M FXYCP71M				
266	消防南庁舎				2F 海上監視仮眠室 2F 海上警備仮眠室	ACM-2-5 ACM-2-6	FXYCP45M FXYFP112MC				
266	消防南庁舎				2F 警務消防仮眠室 3F 飛行場面点検業務室	ACM-2-7 ACM-2-8-1,2 (ACMC-2)	FXYFP80MC FXYFP71MC×2 (RXYP615AAH)				
266	消防南庁舎						冷房能力:61.5kW(圧縮機出力:15.2kW) 暖房能力:69.0kW				
277	消防南庁舎				2F 指令用機器室 2F 海上警備監視機器室	ACM-3-1-1,2 ACM-3-2-1,2 (ACMC-3)	FXYFP80MC×2 FXYFP110MC×2 (RXYP500AAH)	1		グイッ	H21.9
267	消防南庁舎						冷房能力:50.0kW(圧縮機出力:13.3kW) 暖房能力:56.0kW				
267	消防南庁舎										
278	消防南庁舎				3F D-RW監視制御室	ACM-4-1-1,2 (ACMC-4)	FXYFP112MC×2 (RXYP224AAH)	1		グイッ	H21.9
268	消防南庁舎						冷房能力:22.4kW(圧縮機出力:4.5kW) 暖房能力:25.0kW				
279	江東LDA	1F 機器室			1F 機器室	ACR-LDA	AIC-P562HR-CAB×2 (ROA-P561HSZ-CAB×2) 冷房能力:5.0kW(圧縮機出力:1.1kW) 暖房能力:1.3kW	2	○	(株)東芝	H21.12
280	城南島SIDE	1F 機器室			1F 機器室	ACR-SIDE	MSZ-SV258EE-W (MUZ-SV258EE) 冷房能力:2.5kW(圧縮機出力:0.65kW) 暖房能力:2.5kW	2	○	三菱電機(株)	H22.8
281	第三庁舎	1F 補給センター			1F 補給センター	ACM-1×4 (ACMC-1-1)	FXYFP36MG×4 (RXYP160DE)	1		グイッ	H28.3
282	第三庁舎	1F 運転手詰所			1F 運転手詰所	ACR-1	S22STAXS-W-E 冷房能力:2.2kW(圧縮機出力:0.6kW)	1		グイッ	H28.3
283	第三庁舎	2F 男子休養室 2F 女子休養室			2F 男子休養室 2F 女子休養室	ACR-2-1	S40STFXP-W-E 冷房能力:4.0kW(圧縮機出力:1.1kW)	2		グイッ	H28.3
						ACR-2-2	S36STFXS-W-E 冷房能力:3.6kW(圧縮機出力:0.95kW)				
284	第三庁舎	3F 地震計観測室 3F サーバー室			3F 地震計観測室 3F サーバー室	ACM-3-1-1,2 (ACMC-3-1)	FXYAP45MB FXYAP56MB	1		グイッ	H28.3
285	第三庁舎	4F 所長室、副所長室			4F 所長室、副所長室	ACM-4-1-1~4 (ACMC-4-1)	FXYFP71MG FXYFP36MG×3 (RXUP224DE)	1		グイッ	H28.3
286	第三庁舎	4F 事務室			4F 事務室	ACM-4-2-1×8 (ACMC-4-2)	FXYFP80MG×8 (RXUP730DE)	1		グイッ	H28.3
287	第三庁舎	3F 防災対策室、入札室、小会議室 3F 閲覧・待機室、会議室			3F 事務室(2)	ACM-3-2-1×4 (ACMC-3-2)	FXYFP56MB×4 (RXUP280DE)	1		グイッ	H28.3
288	第三庁舎	3F 防災対策室、入札室、小会議室 3F 閲覧・待機室、会議室			3F 防災対策室、入札室、小会議室 3F 閲覧・待機室、会議室	ACM-3-3-1~4 (ACMC-3-3)	FXYSP56MB×3 FXYSP71MB (RXUP280DE)	1		グイッ	H28.3
289	第三庁舎	3F 事務室(1)			3F 事務室(1)	ACM-3-4-1×4 (ACMC-3-4)	FXYFP56MG×4 (RXUP280DE)	1		グイッ	H28.3
290	第三庁舎	1F 空調機械室			1F UPS室	ACP-1-1,2 (ACPC-1-1,2)	ASVP4504 (AUCVSP4504DCK)	2	○	三菱重工(株)	H28.3
291	第三庁舎	1F 蓄電池室			1F 蓄電池室	AFU-1	O5W05H.処理風量:670MH	1		進和テック	H28.3
284	第三庁舎					FS-1-1	3LFM45.28S.風量又は送風量:670m3/h	1		荏原製作所	H28.3

保全業務対象設備一覧表
A. 建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	設置場所等	(更新等事業計画の有無) 令和9年度(令和11年度)	環境測定	部屋名称等	機器記号等	型式等	保全台数等	交通管制業務用	製造者等	設置年月
292	第三庁舎	1F 補給センター			1F 補給センター	HEA-1-1	FY-M250ZD8, 風量又は送風量：165.0m3/h	2		三菱電機(株)	H28.3
293	第三庁舎	1F 運転手詰所			1F 運転手詰所	HEA-1-2	FY-M150ZD8, 風量又は送風量：60.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
294	第三庁舎	2F 男子休養室			2F 男子休養室	HEA-2-1	FY-M250ZD8, 風量又は送風量：120.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
295	第三庁舎	2F 女子休養室			2F 女子休養室	HEA-2-2	FY-M250ZD8, 風量又は送風量：90.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
296	第三庁舎	3F 地震計観測室、			3F 地震計観測室、	HEA-3-1	FY-M150ZD8, 風量又は送風量：60.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
297	第三庁舎	3F サーバー室、			3F サーバー室、	HEA-3-2	FY-M150ZD8, 風量又は送風量：60.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
298	第三庁舎	3F 事務室（2）			3F 事務室（2）	HEA-3-3	FY-M350ZD8, 風量又は送風量：255.0m3/h	2		三菱電機(株)	H28.3
299	第三庁舎	3F 防災対策室、			3F 防災対策室、	HEA-3-4	FY-M350ZD8, 風量又は送風量：270.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
300	第三庁舎	3F 入札室・小会議室			3F 入札室・小会議室	HEA-3-5	FY-M350ZD8, 風量又は送風量：300.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
301	第三庁舎	3F 閲覧・待機室			3F 閲覧・待機室	HEA-3-6	FY-M350ZD8, 風量又は送風量：300.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
302	第三庁舎	3F 会議室			3F 会議室	HEA-3-7	FY-M500ZD8, 風量又は送風量：330.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
303	第三庁舎	3F 事務室（1）			3F 事務室（1）	HEA-3-8	FY-M350ZD8, 風量又は送風量：240.0m3/h	2		三菱電機(株)	H28.3
304	第三庁舎	4F 所長室			4F 所長室	HEA-4-1	FY-M250ZD8, 風量又は送風量：180.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
305	第三庁舎	4F 副所長室（1）			4F 副所長室（1）	HEA-4-2	FY-M250ZD8, 風量又は送風量：90.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
306	第三庁舎	4F 副所長室（2）			4F 副所長室（2）	HEA-4-3	FY-M250ZD8, 風量又は送風量：90.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
307	第三庁舎	4F 副所長室（3）			4F 副所長室（3）	HEA-4-4	FY-M250ZD8, 風量又は送風量：90.0m3/h	1		三菱電機(株)	H28.3
308	第三庁舎	4F 事務室			4F 事務室	HEA-4-5	FY-M250ZD8, 風量又は送風量：210.0m3/h	6		三菱電機(株)	H28.3
309	サウストンネル	B1F 通信機械室			B1F 通信機械室	ACP-1 (ACPC-1)	RPC-GP40K1 (RAS-AP40EA2) 冷房能力：3.6kW (圧縮機出力：0.55kW)	1		日立リョウソウコントロール空調(株)	R.2.8
310	サウストンネル	B1F 通信機械室			B1F 通信機械室天井上	FS-1、FE-1 AF-1	4LFM45.9 4LFM45.6	2 1		(株)荏原製作所 進和テック	R.2.8 R2.8
311	サウストンネル	B1F 電気室			B1F 電気室天井上	FS-2、FE-2 AF-2	2LFM45.08S 11/2LFM45.012S	2 1		(株)荏原製作所 進和テック	R.2.8 R2.8
312	サウストンネル				B1F 地下ピット（湧水排水ポンプ）	PD-1	50WVA5.4SB 出力：0.4kW 全揚程：8m	1		(株)荏原製作所	R2.8
313	関宿VOR/DME 関宿VOR/DME	1F 通信機器室			1F 通信機器室	ACP-1,2 (ACPC-1,2)	FDFVXP804AG×2 (FDCVP804HAG×2) 冷房能力：6.9kW (圧縮機出力：1.8kW)	2	○	三菱重工(株)	H28.12
314	館山DME 館山DME	1F 通信機器室			1F 通信機器室	ACP-1,2 (ACPC-1,2)	FDFVXP504AG×2 (FDCVSP504HAG×2) 冷房能力：4.4kW (圧縮機出力：0.8kW)	2	○	三菱重工(株)	H29.2
315	御宿TACAN 御宿TACAN	1F 機器室			1F 機器室	ACP-1-1,2 (ACPC-1-1,2)	FDFVXP804AG×2 (FDCVSP804HAG×2) 冷房能力：7.1kW (圧縮機出力：1.8kW)	2	○	三菱重工(株)	H30.11
316	坂戸受信所 坂戸受信所	1F 無線機器室			1F 無線機器室	ACP--1,1,2 (ACPC-1-1,2)	ASVP2244×2 (AUCVP2244DCK×2) 冷房能力：19.0kW (圧縮機出力：3.65kW) 暖房能力 1.0kW	2	○	三菱重工(株)	H29.2
317	横須賀DME 横須賀DME	1F 無線機器室			1F 無線機器室	ACP-1,2 (ACPC-1,2)	FDFVXP634AG×2 (FDCVSP634HAG×2) 冷房能力：5.4kW (圧縮機出力：1.1kW)	2	○	三菱重工(株)	H29.2

保全業務対象設備一覧表

B. 道路付帯設備

1. 動力設備

No.	設 置 場 所	名 称	面数	製 作 者	更新等事業 計画の有無 (令和9～ 11年度)	設置年
1	T－308排水ポンプ場	排水ポンプ盤	1	東伸電機(株)		H 2. 2
2	P－1排水ポンプ場	低圧引込盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
		排水ポンプ盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
		電灯分電盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
3	P－2排水ポンプ場	低圧引込盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
		排水ポンプ盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
		電灯分電盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
4	P－3排水ポンプ場	低圧引込盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
		排水ポンプ盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
		電灯分電盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
5	P－4排水ポンプ場	低圧引込盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2
		排水ポンプ盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2
		電灯盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2
6	P－5排水ポンプ場	低圧引込盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
		排水ポンプ盤	1	荏原電機工業(株)		R 4. 7
7	P－6排水ポンプ場	低圧引込盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2
		排水ポンプ盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2
		手元操作盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2
8	P－7排水ポンプ場	低圧引込盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2
		排水ポンプ盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2
		手元操作盤	1	大和電機産業(株)		R 6. 2

保全業務対象設備一覧表

B. 道路付帯設備

1. 動力設備

No.	設 置 場 所	名 称	面数	製 作 者	更新等事業 計画の有無 (令和9～ 11年度)	設置年
9	P－13 排水ポンプ場	排水ポンプ盤	1	東伸電機(株)		R 2.3
		手元操作盤	1	東伸電機(株)		R 2.3
10	P－14 排水ポンプ場	低圧引込盤	1	大和電機産業(株)		R 6.2
		排水ポンプ盤	1	大和電機産業(株)		R 6.2
11	P－15 排水ポンプ場	低圧引込盤	1	大和電機産業(株)		R 6.2
		排水ポンプ盤	1	大和電機産業(株)		R 6.2
12	P－16 排水ポンプ場	低圧引込盤	1	荏原電機工業(株)		R 6.3
		排水ポンプ盤	1	荏原電機工業(株)		R 6.3
		手元操作盤	1	荏原電機工業(株)		R 6.3
13	アクセストンネルAポンプ場	排水ポンプ盤	1	荏原電機工業(株)		R 6.3
14	アクセストンネルBポンプ場	排水ポンプ盤	1	荏原電機工業(株)		R 6.3
15	西側電源局舎消火ポンプ室 MIC－3（発進立坑）	排水ポンプ盤	1	テラル（株）		H 20.10
16	西側電源局舎消火ポンプ室 MIC－4（到達立坑）	排水ポンプ盤	1	テラル（株）		H 20.10
17	サウストンネル排水ポンプ場	排水ポンプ盤	1	大和電機産業(株)		R 2.8

保全業務対象設備一覧表

B. 道路付帯設備

2. 排水ポンプ

No.	設 置 場 所	名 称	口 径	型 式	台 数	製 作 者	更新等事業計画の有無 (令和9～11年度)	設置年
1	T－308排水ポンプ場	1号機	300A	300DL518	1	(株)荏原製作所		S 60. 3
		2号機	200A	200DL57.5 5 5	1	(株)荏原製作所		H 10. 3
2	P－1排水ポンプ場	1号機	400A	TO400BG645-54	1	(株)鶴見製作所		R 4. 7
		2号機	400A	TO400BG645-54	1	(株)鶴見製作所		R 4. 7
3	P－2排水ポンプ場	1号機	300A	TO300BG630-55	1	(株)鶴見製作所		R 4. 7
		2号機	300A	TO300BG630-55	1	(株)鶴見製作所		R 4. 7
4	P－3排水ポンプ場	1号機	350A	TO350BG645-54	1	(株)鶴見製作所		R 4. 7
		2号機	350A	TO350BG645-54	1	(株)鶴見製作所		R 4. 7
5	P－4排水ポンプ場	1号機	350A	TO350BG645-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
		2号機	350A	TO350BG645-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
6	P－5排水ポンプ場	1号機	300A	TO300BG622-55	1	(株)鶴見製作所		R 4. 7
		2号機	300A	TO300BG622-55	1	(株)鶴見製作所		R 4. 7
7	P－6排水ポンプ場	1号機	150A	TO150BG411-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
		2号機	150A	TO150BG411-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
8	P－7排水ポンプ場	1号機	150A	TO150BG415-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
		2号機	150A	TO150BG415-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
9	P－13排水ポンプ場	1号機	150A	TOS150BG47.5L-56	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
		2号機	150A	TOS150BG47.5L-56	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
10	P－14排水ポンプ場	主ポンプ	400A	TO400BG637-54	3	(株)鶴見製作所		R 6. 2
		補助ポンプ	150A	TOS150BGK45.5L-54	3	(株)鶴見製作所		R 6. 2
11	P－15排水ポンプ場	1号機	150A	TP150BG63.7-51	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2
		2号機	150A	TP150BG63.7-51	1	(株)鶴見製作所		R 6. 2

保全業務対象設備一覧表

Ｂ．道路付帯設備

２．排水ポンプ

No.	設 置 場 所	名 称	口 怪	型 式	台 数	製 作 者	更新等事業計画の有無 (令和9～11年度)	設置年
12	P－16排水ポンプ場	1号機	200A	TO200BG622-55	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
		2号機	200A	TO200BG622-55	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
		3号機	200A	TO200BG622-55	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
13	アクセストンネル Aポンプ場	1号機	100A	TOS100SCG47.5-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
		2号機	100A	TOS100SCG47.5-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
		3号機	100A	TOS100SCG47.5-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
14	アクセストンネル Bポンプ場	1号機	100A	TOS100SCG47.5-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
		2号機	100A	TOS100SCG47.5-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
		3号機	100A	TOS100SCG47.5-54	1	(株)鶴見製作所		R 6. 3
15	M I C－3 (発進立坑)	1号機	50A	50SF2.75-53	1	(株)鶴見製作所		R 7. 9
		2号機	50A	50SF2.75-53	1	(株)鶴見製作所		R 7. 9
16	M I C－4 (到達立坑)	1号機	50A	50SF2.75-53	1	(株)鶴見製作所		H 20. 10
		2号機	50A	50SF2.75-53	1	(株)鶴見製作所		H 20. 10
17	サウストンネル 排水ポンプ場	1号機	200A	CN200-P	1	新明和工業(株)		R 2. 8
		2号機	200A	CN200-P	1	新明和工業(株)		R 2. 8
		3号機	200A	CN200-P	1	新明和工業(株)		R 2. 8

保全業務周期一覽表

A.建築設備

1. 動力設備

N O	庁舎名等	設置場所等	機器記号等	内容	共通			点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
					分類	区分	詳細		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
29	第一庁舎	5D空調機械室	CP-G5-D1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
30	第一庁舎	5F総合対策室	CP-G5-C1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
31	第一庁舎	6A空調機械室	CP-G6-A1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
32	第一庁舎	6A空調機械室	CP-G6-A1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
33	第一庁舎	6C空調機械室	CP-G6-C1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
34	第一庁舎	6C空調機械室	CP-G6-C1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
35	第一庁舎	6D空調機械室	CP-G6-D1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
36	第一庁舎	6F場内ネットワーク室	CP-G6-D2（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
37	第一庁舎	6F場内ネットワーク室	CP-G6-D2（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
38	第一庁舎	7A空調機械室	CP-G7-A1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
39	第一庁舎	7C空調機械室	CP-G7-C1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
40	第一庁舎	7C空調機械室	CP-G7-C1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
41	第一庁舎	7D空調機械室	CP-G7-D1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
42	第一庁舎	8A空調機械室	CP-G8-A1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
43	第一庁舎	8C空調機械室	CP-G8-C1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
44	第一庁舎	8C空調機械室	CP-G8-C1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
45	第一庁舎	8C空調機械室	CP-G8-C2（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
46	第一庁舎	8C空調機械室	CP-G8-C2（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
47	第一庁舎	8D空調機械室	CP-G8-D1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
48	第一庁舎	9A空調機械室	CP-G9-A1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
49	第一庁舎	9A空調機械室	CP-G9-A1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
50	第一庁舎	9D空調機械室	CP-G9-D1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
51	第一庁舎	10A空調機械室	CP-G10-A1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
52	第二庁舎	B 1 A空調機械室	P－5	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
53	第二庁舎	B 1 A空調機械室	CP-EB1-A1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
54	第二庁舎	B 1 C空調機械室	P－6	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
55	第二庁舎	B1C 空調機械室	CP-EB1-C1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
56	第二庁舎	1A 空調機械室	CP-E1-A1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覽表

A.建築設備

1. 動力設備

N O	庁舎名等	設置場所等	機器記号等	内容	共通			点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
					分類	区分	詳細		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
57	第二庁舎	CCR・CCT4室	CP-E1-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
58	第二庁舎	CCR・CCT4室	CP-E1-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
59	第二庁舎	2A空調機械室	CP-E2-A1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
60	第二庁舎	3A空調機械室	CP-E3-A1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
61	第二庁舎	3A空調機械室	CP-E3-A1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
62	第二庁舎	3C空調機械室	CP-E3-C1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
63	第二庁舎	3C空調機械室	CP-E3-C1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
64	第二庁舎	4A空調機械室	CP-E4-A1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
65	第二庁舎	4A空調機械室	CP-E4-A1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
66	第二庁舎	4C空調機械室	CP-E4-C1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
67	第二庁舎	4C空調機械室	CP-E4-C2	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
68	第二庁舎	4C空調機械室	CP-E4-C3（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
69	第二庁舎	4C空調機械室	CP-E4-C3（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
70	第二庁舎	5A空調機械室	CP-E5-A1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
71	第二庁舎	5A空調機械室	CP-E5-A1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
72	第二庁舎	5A空調機械室	CP-E5-A2	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
73	第二庁舎	5B空調機械室	CP-E5-B1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
74	第二庁舎	5B空調機械室	CP-E5-B1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
75	第二庁舎	5C空調機械室	CP-E5-C1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
76	第二庁舎	5C空調機械室	CP-E5-C1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
77	第二庁舎	6A空調機械室	CP-E6-A1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
78	第二庁舎	6C空調機械室	CP-E6-C1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
79	旧管制塔	B1F 機械室	P－4（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
80	旧管制塔	B1F 機械室	P－4（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
81	旧管制塔	B1C 空調機械室	CP-CB1-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
82	旧管制塔	管制塔9F 室外機置場	CP-C9-1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
83	旧管制塔	10C空調機械室	CP-C10	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
84	旧管制塔	10C空調機械室	CP-C10	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覽表

A.建築設備

1. 動力設備

N O	庁舎名等	設置場所等	機器記号等	内容	共通			点検 周期	実施予定月												年間 回数
					分類	区分	詳細		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
85	旧管制塔	11C空調機械室	CP-C11（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
86	旧管制塔	11C空調機械室	CP-C11（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
87	旧管制塔	ASDE機器室	CP-C14（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
88	旧管制塔	ASDE機器室	CP-C14（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
89	新管制塔	1F EPS	P-1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
90	新管制塔	1F 灯火監視機器室	CP-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
91	新管制塔	1F 灯火監視機器室	CP-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
92	新管制塔	CVCF室	CP-2（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
93	新管制塔	CVCF室	CP-2（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
94	新管制塔	3F 無線機器室	CP-3（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
95	新管制塔	3F 無線機器室	CP-3（制御）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
96	新管制塔	3F空調機械室 （電源切換盤は2F EPS）	P-3（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
97	新管制塔	3F空調機械室 （電源切換盤は2F EPS）	P-3（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
98	新管制塔	3F空調機械室	CP-4（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
99	新管制塔	3F空調機械室	CP-4（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
100	新管制塔	連絡通路	P-5（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
101	新管制塔	連絡通路	P-5（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
102	管制訓練棟	機械室	CP-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
103	管制訓練棟	機械室	CP-1（制御） ※10回路以上	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
104	管制訓練棟	機械室	CP-2（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
105	管制訓練棟	機械室	CP-2（制御） ※10回路以上	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
106	第1RX	無線機器室	CP-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
107	第1RX	無線機器室	CP-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
108	第1RX	UPS室	CP-2（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
109	第1RX	UPS室	CP-2（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
110	第1TX	CVCF室	CP-TX1-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
111	第1TX	CVCF室	CP-TX1-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
112	第1TX	TX機器室	CP-TX1-2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11

保全業務周期一覽表

A.建築設備

1. 動力設備

N O	庁舎名等	設置場所等	機器記号等	内容	共通			点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
					分類	区分	詳細		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
113	第2RX	RX機器室	CP-RX2-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
114	第2RX	RX機器室	CP-RX2-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
115	第1ASR/SSR	CVCF室	CP-ASR1-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
116	第1ASR/SSR	CVCF室	CP-ASR1-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
117	第1ASR/SSR	ASR機器室	CP-ASR1-2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
118	第2ASDE	3F ASDE機器室	CP-ASDE2（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
119	第2ASDE	3F ASDE機器室	CP-ASDE2（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
120	第2ASR/TX	1F CVCF室	CP-ASR2-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
121	第2ASR/TX	1F CVCF室	CP-ASR2-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
122	第2ASR/TX	2F 対空通信機器室	CP-ASR2-2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
123	第2ASR/TX	ASR機器室	CP-ASR2-3	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
124	東京VOR/DME	機器室	CP-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
125	東京VOR/DME	機器室	CP-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
126	羽田LDA	機器室	羽田LDA用	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
127	A滑走路 16L-LOC局舎	機器室	CP-A-LOC-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
128	A滑走路 34R-LOC局舎	機器室	CP-ALOC-2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
129	A滑走路 16L-GS局舎	機器室	CP-AGS-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
130	A滑走路 34R-GS局舎	機器室	CP-AGS-2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
131	A滑走路GBAS局舎	機器室	CP-AGBAS-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
132	B滑走路LOC局舎	機器室	CP-BLOC-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
133	B滑走路GS局舎	機器室	CP-BGS-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
134	C滑走路IM局舎	機器室	CP-CIM-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
135	C滑走路 16L-LOC局舎	機器室	CP-CLOC-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
136	C滑走路 34R-LOC局舎	機器室	CP-CLOC-2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
137	C滑走路 16L-GS局舎	機器室	CP-CGS-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
138	C滑走路 34R-GS局舎	機器室	CP-CGS-2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
139	C滑走路GBAS局舎	機器室	CP-CGBAS-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
140	D滑走路LOC局舎	機器室	CP-DLOC-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1

保全業務周期一覽表

A.建築設備

1. 動力設備

N O	庁舎名等	設置場所等	機器記号等	内容	共通			点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
					分類	区分	詳細		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
141	D滑走路GS局舎	機器室	CP-DGS-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
142	東側電源局舎	機械室	CP-EPS-S1、S3	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y			○										1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
143	東側電源局舎	機械室(3)	CP-EPS-7	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
144	東側電源局舎	U系CCR／CCT室	CP-EPS-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
145	東側電源局舎	U系CCR／CCT室	CP-EPS-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
146	東側電源局舎	S系CCR／CCT室	CP-EPS-2（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
147	東側電源局舎	S系CCR／CCT室	CP-EPS-2（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
148	東側電源局舎	1F I系CCR-U室	CP-EPS-3（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
149	東側電源局舎	1F I系CCR-U室	CP-EPS-3（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
150	東側電源局舎	1F II系CCR-U室	CP-EPS-4（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
151	東側電源局舎	1F II系CCR-U室	CP-EPS-4（制御）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
152	東側電源局舎	1F 機器室	CP-EPS-5（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
153	東側電源局舎	1F 機器室	CP-EPS-5（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
154	東側電源局舎	EPS室	CP-EPS-6	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
155	東側電源局舎	機械室(2)	CP-EPS-8	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
156	西側電源局舎	1F 7号道路監視制御室	CP-1-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
157	西側電源局舎	1F 7号道路監視制御室	CP-1-1（制御） ※10回路以上	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
158	西側電源局舎 増築棟	1F 機器室	CP-Z1-2	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
159	西側電源局舎 増築棟	2F CCT室	CP-Z1-3	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
160	南側受配電所	CCR・CCT機器室	CP-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
161	南側受配電所	CCR・CCT機器室	CP-1（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
162	南側受配電所	発電機盤室	P-3	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
163	南側受配電所	監視制御用電源室	CP-2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
164	南側除雪車車庫			制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
165	消防東庁舎	機械室（旧消防車車庫）	M-1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
166	消防東庁舎	機械室（旧消防車車庫）	M-2	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
167	消防西庁舎		AC-1.AC-2	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
168	消防南庁舎	機械室	CP-1	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11

保全業務周期一覧表

A.建築設備

1. 動力設備

N O	庁舎名等	設置場所等	機器記号等	内容	共通			点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
					分類	区分	詳細		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
169	江東LDA	機器室	CP-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
170	城南島SIDE	機器室	CP-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M		○											1
171	第三庁舎	1F 空調機械室	CP-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
172	第三庁舎	1F 空調機械室	CP-1（制御）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
173	第三庁舎		CP-2（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
174	第三庁舎		CP-2（制御）	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y								○					1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
175	サウストンネル	電気室	P-1（動力）	動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y						○							1
				動力盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	11
176	関宿VOR/DME	機器室	CP-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
177	館山DME	機器室	CP-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
178	御宿TACAN	機器室	CP-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
179	坂戸受信所	機器室	CP-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
180	横須賀DME	機器室	CP-1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y										○			1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	11
181	VME信号機#53	制限区域内	VME信号設備機器筐体#53	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y						○							1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	11
182	VME信号機#58	制限区域内	VME信号設備機器筐体#58	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y						○							1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	11
183	VMEカメラ1	制限区域内	カメラ制御盤1	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y						○							1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	11
184	VMEカメラ2	制限区域内	カメラ制御盤2	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y						○							1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	11
185	第1TX	機器室	VME状態監視設備用分電盤	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y						○							1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	11
186	第一庁舎	3F 機器室	VME用分電盤	制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1Y						○							1
				制御盤	「A」	電気設備	分電盤・制御盤	1M	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	11

※表の保守周期は目安とし、実際の保守日程については監督職員との協議の上決めるものとする。

※更新工事等の実施に伴い点検回数が減となる場合は、すべての設備において変更後の点検回数が確定した後に監督職員と協議の上、変更契約を行うものとする。

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

NO	庁舎名等	点検分類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点検周期	実施予定月												年間回数
							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ハッダ－	㊦点検（第2種圧力容器）	オン						○							1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ハッダ－（第2種圧力容器）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ホッソ	空調用ホッソ	6M			○					○					2
		「A」	空気調和等関連機器	ホッソ	空調用ホッソ	1Y								○					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空調用ホッソ	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
3	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	開放形膨張タリ	開放形膨張タリ	1Y								○					1
4	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ハッダ－	㊦点検（第2種圧力容器）	オン						○							1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ハッダ－（第2種圧力容器）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
5	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	熱交換器	㊦点検（第1種圧力容器）	イン								○					1
		「A」	空気調和等関連機器	熱交換器	性能点検（第1種圧力容器）	1Y								○					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	熱交換器（第1種圧力容器）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
6	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ホッソ	空調用ホッソ	6M			○					○					2
		「A」	空気調和等関連機器	ホッソ	空調用ホッソ	1Y								○					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空調用ホッソ	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
7	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ハッダ－	㊦点検（第2種圧力容器）	オン						○							1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ハッダ－（第2種圧力容器）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
8	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	開放形膨張タリ	開放形膨張タリ	1Y								○					1
9	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	還水タリ	点検保守（還水タリ）	1Y								○					1
10	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ハッダ－	㊦点検（第2種圧力容器）	オン						○							1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ハッダ－（第2種圧力容器）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
11	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ホッソ	空調用ホッソ	6M			○					○					2
		「A」	空気調和等関連機器	ホッソ	空調用ホッソ	1Y								○					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空調用ホッソ	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
12	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	受水タリ・高置タリ	点検保守（受水タリ・高置タリ）	1Y								○					1
		「A」	給排水衛生機器	受水タリ・高置タリ	清掃（受水タリ・高置タリ）	1Y								○					1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	飲料用水槽（受水タリ・高置タリ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
13	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ハッダ－	㊦点検（第2種圧力容器）	オン						○							1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ハッダ－（第2種圧力容器）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
14	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ホッソ	空調用ホッソ	6M			○					○					2
		「A」	空気調和等関連機器	ホッソ	空調用ホッソ	1Y								○					1
15	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	受水タリ	点検保守（受水タリ・高置タリ）	1Y								○					1
16	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	貯湯タリ	㊦点検（第2種圧力容器）	オン						○							1
17	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	貯湯タリ	㊦点検（第1種圧力容器）	イン								○					1
		「A」	空気調和等関連機器	貯湯タリ	㊦点検（第1種圧力容器）	オン	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		「A」	空気調和等関連機器	貯湯タリ	性能点検（貯湯タリ）	1Y								○					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	貯湯槽（貯湯タリ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
18	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	受水タリ・高置タリ	点検保守（受水タリ・高置タリ）	1Y				○									1
		「A」	給排水衛生機器	受水タリ・高置タリ	清掃（受水タリ・高置タリ）	1Y				○									1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	飲料用水槽（受水タリ・高置タリ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
19	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
20	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
21	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	ホッソ	揚水ホッソ、給湯ホッソ	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	ホッソ	揚水ホッソ、給湯ホッソ	1Y			○										1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	陸上ホッソ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
38	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（雨水ｼｽﾃﾑ）	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（雨水ｼｽﾃﾑ）	6M			○						○				2
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽（雨水ｼｽﾃﾑ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（雨水ｼｽﾃﾑ）	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（雨水ｼｽﾃﾑ）	6M			○						○				2
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽（雨水ｼｽﾃﾑ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
40	第一庁舎	「A」	-	-	雨水ｼｽﾃﾑ（降水集水）	6M			○						○				2
41	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｲﾝ	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｵﾝ		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形ﾌｨﾙﾀ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
42	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
43	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
43	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
44	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
45	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｲﾝ	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｵﾝ		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞｰﾑ形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（ﾊﾞｰﾑ形ﾌｨﾙﾀ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
46	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｲﾝ	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｵﾝ		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形ﾌｨﾙﾀ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｲﾝ	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｵﾝ		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形ﾌｨﾙﾀ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｲﾝ	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｵﾝ		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形ﾌｨﾙﾀ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｲﾝ	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾋｰﾂ形空気調和機）	ｵﾝ		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		1Y						6M					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形ﾌｨﾙﾀ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｰﾑ-ｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾊﾞｰﾑ-ｼﾞ）（屋外機）	ｲﾝ			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｰﾑ-ｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾊﾞｰﾑ-ｼﾞ）（屋内機）	ｲﾝ			○										1

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
64	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	パ ー 形 形	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（パ ー 形 形）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
65	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形 形	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形 形）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
66	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形 形	6M,1Y		1Y						6M					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形 形）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
67	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）（屋内機）	イン			○										1
68	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
69	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）（屋内機）	イン			○										1
70	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
71	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
72	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形 形	6M,1Y		1Y						6M					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形 形）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
73	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
74	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形 形	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形 形）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
75	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パ ー 形 形 空気調和機	点検（パ ー 形 形）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
76	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形 形	6M,1Y		1Y						6M					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形 形）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2． 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
77	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形I77フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形I77フィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
78	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パワァーヅ 形空気調和機	1点検（パワァーヅ）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パワァーヅ 形空気調和機	1点検（パワァーヅ）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
79	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パワァーヅ 形空気調和機	1点検（パワァーヅ）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パワァーヅ 形空気調和機	1点検（パワァーヅ）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
80	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形I77フィルタ	6M,1Y		1Y						6M					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形I77フィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
81	第一庁舎	「A」	冷熱源機器	パワァーヅ 形空気調和機	1点検（パワァーヅ）	イン			○						○				2
		「A」	冷熱源機器	パワァーヅ 形空気調和機	1点検（パワァーヅ）	オン	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形I77フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形I77フィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
82	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形I77フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形I77フィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	電気集じん器（パ 祢形）	6M,1Y					6M						1Y		1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（電気集じん器（パ 祢形））	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
83	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	ホソヅ	小形給水ホソヅユニット	6M			○					○					2
		「A」	給排水衛生機器	ホソヅ	小形給水ホソヅユニット	1Y								○					1
84	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形I77フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形I77フィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
85	第一庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形I77フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形I77フィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	電気集じん器（パ 祢形）	6M,1Y					6M						1Y		1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（電気集じん器（パ 祢形））	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
86	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	受水タヅ・高置タヅ	点検保守（受水タヅ・高置タヅ）	1Y				○									1
		「A」	給排水衛生機器	受水タヅ・高置タヅ	清掃（受水タヅ・高置タヅ）	1Y				○									1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	飲料用水槽（受水タヅ・高置タヅ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
87	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	受水ﾀﾞｯｸ・高置ﾀﾞｯｸ	点検保守（受水ﾀﾞｯｸ・高置ﾀﾞｯｸ）	1Y				○									1
		「A」	給排水衛生機器	受水ﾀﾞｯｸ・高置ﾀﾞｯｸ	清掃（受水ﾀﾞｯｸ・高置ﾀﾞｯｸ）	1Y				○									1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	水質の維持（雑用水）	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
87	第一庁舎	「B」	機械設備	給排水衛生機器	水質の維持（雑用水）	2M	○		○		○		○		○		○		6
88	第一庁舎	「B」		-	水質検査	6M・1Y				○					○				2
89	第一庁舎	「A」	ﾀﾞｸﾞ外、配管、水質管理	飲料水	残留塩素測定	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
		「B」	ﾀﾞｸﾞ外、配管、水質管理	飲料水	残留塩素測定（外観検査）	1D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	365
90	第一庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
91	第二庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
92	第二庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
93	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形式空気調和機	ｲﾝﾁｪｸ	ｲﾝ	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形式空気調和機	ﾜｯﾁｪｸ	ｵﾝ		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形式空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形ﾌｨﾙﾀﾞ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形ﾌｨﾙﾀﾞ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
94	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
95	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞｰﾁﾙ形ﾌｨﾙﾀﾞ	6M,1Y		6M						1Y					1
96	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
97	第二庁舎	「A」	給排水衛生機器	ﾎｰﾂｯﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎｰﾂｯﾌﾟ	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	ﾎｰﾂｯﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎｰﾂｯﾌﾟ	1Y									○				1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ﾎｰﾂｯﾌﾟ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
98	第二庁舎	「A」	給排水衛生機器	ﾎｰﾂｯﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎｰﾂｯﾌﾟ	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	ﾎｰﾂｯﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎｰﾂｯﾌﾟ	1Y									○				1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ﾎｰﾂｯﾌﾟ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
99	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形式空気調和機	ｲﾝﾁｪｸ	ｲﾝ	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形式空気調和機	ﾜｯﾁｪｸ	ｵﾝ		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ﾋｰﾂ形式空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞｰﾁﾙ形ﾌｨﾙﾀﾞ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2． 空気調和設備、給排水衛生設備

NO	庁舎名等	点検分類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点検周期	実施予定月												年間回数
							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
100	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形FFフィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形FFフィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
101	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形FFフィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
102	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
103	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
104	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形FFフィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
105	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
106	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	1
107	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
108	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
109	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
110	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
111	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
112	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
113	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	パナソニック形空気調和機	1点検（パナソニック）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	電気集じん器（パナソニック形）	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（電気集じん器（パナソニック形））	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
114	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形17フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
115	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（171° ッケーヅ）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（171° ッケーヅ）	イン			○										1
116	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
117	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
118	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）（屋外機）	オン						○			○			○	3
		「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）（屋内機）	オン	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形17フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形17フィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
119	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	イン	○								○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1点検（ユニット形空気調和機）	オン		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	10
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形17フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
120	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）	イン			○					○					2
		「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）	オン	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	10
121	第二庁舎	「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）（屋外機）	オン						○			○			○	3
		「A」	冷熱源機器	1° ッケーヅ 形空気調和機	1点検（1° ッケーヅ）（屋内機）	オン	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
121	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形17フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
122	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	1° 17形17フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
123	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	1° 17形17フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
124	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形17フィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形17フィルタ）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	電気集じん器（1° 17形）	6M,1Y					6M						1Y		1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（電気集じん器（1° 17形））	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月										年 間 回 数			
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月		2 月	3 月	
125	第二庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2	
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1	
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53	
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	自動巻取形I7フィルター	6M,1Y		6M						1Y					1	
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（自動巻取形I7フィルター）	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	電気集じん器（H° 糸形）	6M,1Y					6M						1Y		1	
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（電気集じん器（H° 糸形））	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
126	旧管制塔	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	H° 糸形I7フィルター	6M,1Y		6M						1Y				1		
127	旧管制塔	「A」	給排水衛生機器	ホ° ソ°	汚水、雑排水、汚物用水中モーターホ° ソ°	6M			○							○			2	
		「A」	給排水衛生機器	ホ° ソ°	汚水、雑排水、汚物用水中モーターホ° ソ°	1Y										○			1	
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ホ° ソ°	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
128	旧管制塔	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○							○			2	
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○							○			2	
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
129	旧管制塔	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○							○			2	
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○							○			2	
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
130	旧管制塔	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○							○			2	
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○							○			2	
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	雑用水槽・汚水槽	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
131	旧管制塔	「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（H° ッケーヅ°）	イン			○						○				2	
		「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（H° ッケーヅ°）	オン	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	10
132	旧管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○							○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y										○				1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	送風機	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
133	旧管制塔	「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（H° ッケーヅ°）	イン			○						○					2
		「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（H° ッケーヅ°）	オン	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	10
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	電気集じん器（H° 糸形）	6M,1Y					6M							1Y		1
		「B」	機械設備	空気調和等関連機器	空気清浄装置（電気集じん器（H° 糸形））	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
134	旧管制塔	「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（H° ッケーヅ°）	イン			○						○					2
		「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（H° ッケーヅ°）	オン	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	10
135	旧管制塔	「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（1点H° ッケーヅ°）（屋外機）	イン			○											1
		「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（1点H° ッケーヅ°）（屋内機）	イン			○											1
136	旧管制塔	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
137	旧管制塔	「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（1点H° ッケーヅ°）（屋外機）	イン			○											1
		「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（1点H° ッケーヅ°）（屋内機）	イン						○								1
138	旧管制塔	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
139	旧管制塔	「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（H° ッケーヅ°）	イン			○						○					2
		「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（H° ッケーヅ°）	オン	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	10
140	第1・2庁舎、旧管制塔	「B」	執務環境測定	空気環境測定	執務環境測定	2M	○		○		○		○		○		○		6	
141	第1・2庁舎、旧管制塔	-	-	-	分解清掃（蒸気トラップ 50mm未満）	1Y								○						1
142	第1・2庁舎、旧管制塔	-	-	-	分解清掃（蒸気トラップ 50mm-100mm未満）	1Y								○						1
143	第1・2庁舎、旧管制塔	「A」	ダクト、配管、水質管理	ダクト	吹出口又は吸込口	6M					○							○		2
144	新管制塔	「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（1点H° ッケーヅ°）（屋外機）	イン			○											1
		「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（1点H° ッケーヅ°）（屋内機）	イン			○											1
145	新管制塔	「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（1点H° ッケーヅ°）（屋外機）	イン			○											1
		「A」	冷熱源機器	H° ッケーヅ° 形空気調和機	1点検（1点H° ッケーヅ°）（屋内機）	イン			○											1

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
146	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
147	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
148	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
149	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
150	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
151	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
152	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン				○						○			1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン				○									1
153	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
154	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
155	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾟ ｯﾁ形ﾏﾌｨﾙﾀﾞ	6M,1Y		6M						1Y					1
156	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	ﾎﾞ ｯﾌﾟ	真空給水ﾎﾞ ｯﾌﾟ ﾚﾐｯﾄ	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	ﾎﾞ ｯﾌﾟ	真空給水ﾎﾞ ｯﾌﾟ ﾚﾐｯﾄ	1Y									○				1
157	新管制塔	「A」	給排水衛生機器	受水ﾀﾝｸ・高置ﾀﾝｸ	点検保守（受水ﾀﾝｸ・高置ﾀﾝｸ）	1Y				○									1
		「A」	給排水衛生機器	受水ﾀﾝｸ・高置ﾀﾝｸ	清掃（受水ﾀﾝｸ・高置ﾀﾝｸ）	1Y				○									1
158	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾟ ｯﾁ形ﾏﾌｨﾙﾀﾞ	6M,1Y		6M						1Y					1
159	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	1
160	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
161	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
162	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾟ ｯﾁ形ﾏﾌｨﾙﾀﾞ	6M,1Y		6M						1Y					1
163	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
164	新管制塔	「A」	ﾀﾞ ｸﾞ外、配管、水質管理	飲料水	残留塩素測定	1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53
165	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
166	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
167	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾐﾊﾟ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
168	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
169	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
170	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞｰﾁﾙ形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
171	新管制塔	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	電気集じん器（ﾊﾞｰﾁﾙ形）	6M,1Y					6M						1Y		1
172	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
173	新管制塔	「A」	給排水衛生機器	ﾎﾞｰﾝﾌﾞ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾞｰﾝﾌﾞ	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	ﾎﾞｰﾝﾌﾞ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾞｰﾝﾌﾞ	1Y									○				1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ﾎﾞｰﾝﾌﾞ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
174	新管制塔	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
175	新管制塔	-	-	-	※水質検査	6M・1Y				○					○				2
176	新管制塔	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
177	新管制塔	「A」	ﾀﾞｸﾄ、配管、水質管理	ﾀﾞｸﾄ	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
178	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	オン						○			○			○	3
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	オン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞｰﾁﾙ形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
179	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
180	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
181	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
182	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
183	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
184	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
185	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
186	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
187	管制訓練棟	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋外機）	オン						○			○			○	3
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	オン	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
188	第1RX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
		「A」	ﾀﾞ ｸﾄ、配管、水質管理	ﾀﾞ ｸﾄ	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
189	第1RX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
		「A」	ﾀﾞ ｸﾄ、配管、水質管理	ﾀﾞ ｸﾄ	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
190	第1TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第1TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
191	第1TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第1TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
	第1TX	「A」	ﾀﾞ ｸﾄ、配管、水質管理	ﾀﾞ ｸﾄ	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
192	第2RX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第2RX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
	第2RX	「A」	ﾀﾞ ｸﾄ、配管、水質管理	ﾀﾞ ｸﾄ	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
193	第1ASR/SSR	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第1ASR/SSR	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
194	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞ ｯﾁ形Iﾌｨﾙﾀﾞ	6M,1Y		6M						1Y					1
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
195	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞ ｯﾁ形Iﾌｨﾙﾀﾞ	6M,1Y		6M						1Y					1
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	第1ASR/SSR	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
196	第1ASR/SSR	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第1ASR/SSR	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
	第1ASR/SSR	「A」	ﾀﾞ ｸﾄ、配管、水質管理	ﾀﾞ ｸﾄ	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
197	第2ASDE	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第2ASDE	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
198	第2ASR/TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第2ASR/TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
199	第2ASR/TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第2ASR/TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
200	第2ASR/TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	第2ASR/TX	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
	第2ASR/TX	「A」	ﾀﾞ ｸﾄ、配管、水質管理	ﾀﾞ ｸﾄ	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
201	東京VOR/DME	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	東京VOR/DME	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
202	羽田LDA	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾙｰﾒIﾌｨﾝ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
203	A滑走路16R-LOC局舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾙｰﾒIﾌｨﾝ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
204	A滑走路34L-LOC局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
205	A滑走路16R-GS局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
206	A滑走路34L-GS局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
207	A滑走路GBAS局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
208	B滑走路LOC局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
209	B滑走路GS局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
210	C滑走路IM局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
211	C滑走路16L-LOC局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
212	C滑走路34R-LOC局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
213	C滑走路16L-GS局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
214	C滑走路34R-GS局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
215	C滑走路GBAS局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
216	D滑走路LOC局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
217	D滑走路GS局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾙｰﾒｲﾌﾞｼﾝｸﾞ）	イン簡易		○			簡			○			簡		4
218	東側電源局舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
	東側電源局舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
219	東側電源局舎	「A」	給排水衛生機器	ﾎﾟﾝﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾟﾝﾌﾟ	6M			○						○				2
	東側電源局舎	「A」	給排水衛生機器	ﾎﾟﾝﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾟﾝﾌﾟ	1Y									○				1
	東側電源局舎	「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ﾎﾟﾝﾌﾟ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
220	東側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	東側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	東側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
221	東側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	東側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	東側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
222	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
223	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
224	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
225	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
226	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｵﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
227	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
228	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
229	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
	東側電源局舎																		
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
	東側電源局舎																		
230	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
	東側電源局舎																		
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
	東側電源局舎																		
231	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
	東側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾏﾙﾁﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
232	東側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞｰﾁｹｰｼﾞﾌｨﾙﾄﾞ	6M,1Y		6M						1Y					2 75/117

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
233	東側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
234	東側電源局舎	「A」	ダクト、配管、水質管理	ダクト	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
235	東側電源局舎	-	-	-	清掃（雨水システム）（雨水槽）	6M			○						○				2
	東側電源局舎	-	-	-	点検保守（雨水システム）（雨水槽）	6M			○						○				2
236	東側電源局舎	「A」	給排水衛生機器	ホソソフ	汚水、雑排水、汚物用水中モニターホソソフ	6M			○						○				2
	東側電源局舎	「A」	給排水衛生機器	ホソソフ	汚水、雑排水、汚物用水中モニターホソソフ	1Y			○										1
	東側電源局舎	「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ホソソフ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
237	西側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（マルチハグググ）（屋外機）	イン			○										1
	西側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（マルチハグググ）（屋内機）	イン			○										1
238	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ハル形エアフィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
239	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ハル形エアフィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
240	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ハル形エアフィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
241	西側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（マルチハグググ）（屋外機）	イン			○										1
	西側電源局舎	「A」	冷熱源機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（マルチハグググ）（屋内機）	イン			○										1
242	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
	西側電源局舎	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ハル形エアフィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
243	西側電源局舎 （増築棟）	「A」	空気調和等関連機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（ハグググ）	イン				○						○			2
		「A」	空気調和等関連機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（ハグググ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
244	西側電源局舎 （増築棟）	「A」	空気調和等関連機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（ハグググ）	イン				○						○			2
		「A」	空気調和等関連機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（ハグググ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
245	南側受配電所	「A」	給排水衛生機器	ホソソフ	汚水、雑排水、汚物用水中モニターホソソフ	6M			○						○				2
	南側受配電所	「A」	給排水衛生機器	ホソソフ	汚水、雑排水、汚物用水中モニターホソソフ	1Y			○										1
	南側受配電所	「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ホソソフ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
246	南側受配電所	「A」	冷熱源機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（マルチハグググ）（屋外機）	イン			○										1
	南側受配電所	「A」	冷熱源機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（マルチハグググ）（屋内機）	イン			○										1
247	南側受配電所	「A」	冷熱源機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（ハグググ）	イン				○						○			2
	南側受配電所	「A」	冷熱源機器	ハグググ 形空気調和機	1点検（ハグググ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
248	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
249	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
250	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ハル形エアフィルタ	6M,1Y		6M						1Y					1
251	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	南側受配電所	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
252	南側受配電所	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）	イン				○						○			2
	南側受配電所	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
253	南側受配電所	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
	南側受配電所	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
254	南側受配電所	「A」	ﾀﾞ 外、配管、水質管理	ﾀﾞ 外	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
255	南側除雪車車庫	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
	南側除雪車車庫	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
	南側除雪車車庫																		
256	南側除雪車車庫	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
257	南側除雪車車庫	「A」	給排水衛生機器	ﾎﾟ ｼﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾟ ｼﾌﾟ	6M			○						○				2
		「A」	給排水衛生機器	ﾎﾟ ｼﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾟ ｼﾌﾟ	1Y									○				1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ﾎﾟ ｼﾌﾟ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
258	消防東庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
	消防東庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
259	消防東庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
	消防東庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
260	消防東庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋外機）	オン						○			○			○	3
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	オン	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋外機）	オン						○			○			○	3
		「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ﾜ点検（ハ゜ ッケーヅ）（屋内機）	オン	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞ ｯﾁ形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
261	消防東庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	消防東庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	消防東庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
262	消防東庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
263	消防東庁舎	「A」	ﾀﾞ 外、配管、水質管理	ﾀﾞ 外	吹出口又は吸込口	6M				○						○			2
264	消防西庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
	消防西庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
265	消防西庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋外機）	イン			○										1
	消防西庁舎	「A」	冷熱源機器	ハ゜ ッケーヅ 形空気調和機	ｲ点検（ﾏﾙﾏ゜ ッケーヅ）（屋内機）	イン			○										1
266	消防南庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	点検保守（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
	消防南庁舎	「A」	給排水衛生機器	汚水槽・雑排水槽	清掃（汚水槽・雑排水槽）	6M			○						○				2
267	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
268	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1
269	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞ ｯﾁ形ﾌｨﾙﾀ	6M,1Y		6M						1Y					1
270	消防南庁舎	「A」	給排水衛生機器	ﾎﾟ ｼﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾟ ｼﾌﾟ	6M			○						○				2
	消防南庁舎	「A」	給排水衛生機器	ﾎﾟ ｼﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾟ ｼﾌﾟ	1Y			○										1
	消防南庁舎	「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ﾎﾟ ｼﾌﾟ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
271	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M			○						○				2
	消防南庁舎	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y									○				1

保全業務周期一覽表

A. 建築設備

2. 空氣調和設備、給排水衛生設備

[illegible]

保全業務周期一覧表
A.建築設備
2. 空気調和設備、給排水衛生設備

N O	庁舎名等	点 検 分 類	共通（分類）	共通（区分）	点検項目（項目）	点 検 周 期	実施予定月												年 間 回 数
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
302	第三庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
303	第三庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
304	第三庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
305	第三庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
306	第三庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
307	第三庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
308	第三庁舎	「A」	空気調和等関連機器	全熱交換器	静止形（全熱交換器）	1M,6M,1Y	○	○	6M	○	○	○	○	○	1Y	○	○	○	12
309	サウストンネル	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋外機）	イン			○										1
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ﾜﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）（屋内機）	イン			○										1
310	サウストンネル	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M						○						○	2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y						○							1
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞｰﾙ形ﾌｨﾙﾄﾞ	6M,1Y						1Y						6M	2
311	サウストンネル	「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	6M						○						○	2
		「A」	空気調和等関連機器	送風機	送風機	1Y						○							1
		「A」	空気調和等関連機器	空気清浄装置	ﾊﾞｰﾙ形ﾌｨﾙﾄﾞ	6M,1Y						1Y						6M	2
312	サウストンネル	「A」	給排水衛生機器	ﾎﾟﾝﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾟﾝﾌﾟ	6M						○						○	2
		「A」	給排水衛生機器	ﾎﾟﾝﾌﾟ	汚水、雑排水、汚物用水中ﾓｰﾀｰﾎﾟﾝﾌﾟ	1Y						○							1
		「B」	機械設備	給排水衛生機器	水中ﾎﾟﾝﾌﾟ	1W・1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
313	関宿VOR/DME	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ﾜﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
314	館山DME	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ﾜﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
315	御宿TACAN	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ﾜﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
316	坂戸受信所	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ﾜﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10
317	横須賀DME	「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ｲﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	イン				○						○			2
		「A」	冷熱源機器	ﾊﾞｯｸｰｼﾞ 形空気調和機	ﾜﾝ点検（ﾊﾞｯｸｰｼﾞ）	オン	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	10

【備考】

1. 点検分類の「A」については、「定期点検等及び保守」、「B」については、「運転監視及び日常点検・保守」を言う。
2. 年間予定に記載した「簡」については、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」による点検を言う。
- ※簡易点検・・・製品からの異音、製品外観（配管含む）の損傷、腐食、錆び、油にじみ、熱交換器の霜付き等の冷媒漏洩の兆候の有無（外観確認）
- ※表の保守周期は目安とし、実際の保守日程については監督職員との協議の上決めるものとする。
- ※更新工事等の実施に伴い点検回数が減となる場合は、すべての設備において変更後の点検回数が確定した後に監督職員と協議の上、変更契約を行うものとする。

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
1. 動力設備

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	T－308排水ポンプ場	排水ポンプ盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
2	P－1排水ポンプ場	低压引込盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		電灯分電盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
3	P－2排水ポンプ場	低压引込盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		電灯分電盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
4	P－3排水ポンプ場	低压引込盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		電灯分電盤	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
1. 動力設備

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
5	P－4 排水ポンプ場	低压引込盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		電灯盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
6	P－5 排水ポンプ場	低压引込盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
7	P－6 排水ポンプ場	低压引込盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		手元操作盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
8	P－7 排水ポンプ場	低压引込盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		手元操作盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
1. 動力設備

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
9	P－13排水ポンプ場	排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		手元操作盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
10	P－14排水ポンプ場	低圧引込盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
11	P－15排水ポンプ場	低圧引込盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
12	P－16排水ポンプ場	低圧引込盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		手元操作盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
13	アクセストンネル A ポンプ場	排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
14	アクセストンネル B ポンプ場	排水ポンプ盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
1. 動力設備

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
15	西側電源局舎消火ポンプ室 (MIC-3 発進立坑)	排水ポンプ制御盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
16	西側電源局舎消火ポンプ室 (MIC- 4 到達立坑)	排水ポンプ制御盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
17	サウストンネル 排水ポンプ場	排水ポンプ制御盤	1 Y								○					1
			1 M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
2. 排水ポンプ

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	T－308排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			1W	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40
2	P－1排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
3	P－2排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
4	P－3排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
2. 排水ポンプ

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
5	P－4 排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
6	P－5 排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
7	P－6 排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
8	P－7 排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
2. 排水ポンプ

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
9	P－13排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
10	P－14排水ポンプ場	主ポンプ	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		槽清掃確認												○		2
10	P－14排水ポンプ場	補助ポンプ	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		槽清掃確認												○		2
		自動除塵機	グリスアップ		○						○					2
11	P－15排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
12	P－16排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		3号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
2. 排水ポンプ

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
13	アクセストンネル Aポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		3号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
14	アクセストンネル Bポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
		3号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
			槽清掃確認											○		2
15	M I C－3（発進立坑）	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

保全業務周期一覧表
B.道路付帯設備
2. 排水ポンプ

No.	設 置 場 所	名 称	点検 周期	実施予定月												年間 回数
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
16	M I C－4（到達立坑）	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
17	サウストンネル 排水ポンプ場	1号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		2号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
		3号機	1Y								○					1
			1M	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11

特記作業一覧表
A. 建築設備

機器表 NO	庁舎名等	共通（区分）	機器記号等	点検項目（項目）	台数	年間 回数	点検時期
9	第一庁舎	還水タンク	THW-GB1	タンク内水洗い 加熱コイル洗浄作業	2	1	11月
50		空気調和等関連機器	ACR-G1-A1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
51		空気調和等関連機器	ACMC-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACMC-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
56		空気調和等関連機器	ACP-G3-B1	加湿器薬品洗浄	2	2	4月・11月
		空気調和等関連機器	ACP-G3-B1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G3-B1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
57		空気調和等関連機器	ACP-G3-B2	加湿器薬品洗浄	2	2	4月・11月
		空気調和等関連機器	ACP-G3-B2-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G3-B2-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
62		空気調和等関連機器	ACP-G4-B1	加湿器薬品洗浄	3	2	4月・11月
		空気調和等関連機器	ACP-G4-B1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G4-B1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G4-B1-3	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
63		空気調和等関連機器	ACP-G4-C1	加湿器薬品洗浄	2	2	4月・11月
		空気調和等関連機器	ACP-G4-C1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G4-C1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
67		空気調和等関連機器	ACR-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
68		空気調和等関連機器	ACM-G5-C1-1～4	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
69		空気調和等関連機器	ACP-G5-C1-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G5-C1-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
70		空気調和等関連機器	ACP-G6-A1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G6-A1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
71		空気調和等関連機器	ACP-G6-C1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G6-C1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
73		空気調和等関連機器	ACP-G6-D2-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G6-D2-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G7-A1-1・2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
75		空気調和等関連機器	ACP-G7-C1	加湿器薬品洗浄	3	2	4月・11月
		空気調和等関連機器	ACP-G7-C1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G7-C1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G7-C1-3	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
78		空気調和等関連機器	ACP-G8-C1	加湿器薬品洗浄	3	2	4月・11月
		空気調和等関連機器	ACP-G8-C1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G8-C1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-G8-C1-3	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
79		空気調和等関連機器	ACP-G8-C2-1・2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
81		空気調和等関連機器	ACP-G9-A1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
82		空気清浄装置	AFER-G9-D1	電気集塵器薬品洗浄	1	2	8月・2月
85		空気清浄装置	AFER-G10-A1	電気集塵器薬品洗浄	1	2	8月・2月

特記作業一覧表
A. 建築設備

機器表 NO	庁舎名等	共通（区分）	機器記号等	点検項目（項目）	台数	年間 回数	点検時期
95	第二庁舎	空気清浄装置	FS-EB1-A2用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
102		空気調和等関連機器	ACP-E1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
103		空気調和等関連機器	ACP-E1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
107		空気調和等関連機器	ACP-E3-A1-1	室外機洗浄作業	3	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-E3-A1-2	室外機洗浄作業	3	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-E3-A1-3	室外機洗浄作業	3	1	5月～7月
108		空気調和等関連機器	ACP-E3-C1-1～3	室外機洗浄作業	3	1	5月～7月
110		空気調和等関連機器	ACP-E4-A1	室外機洗浄作業	8	1	5月～7月
111		空気調和等関連機器	ACP-E4-A2	室外機洗浄作業	4	1	5月～7月
112		空気調和等関連機器	ACP-E4-A3	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
113		空気調和等関連機器	ACP-E4-C1	室外機洗浄作業	6	1	5月～7月
		空気清浄装置	AFEU-E4-1	電気集塵器薬品洗浄	1	2	8月・2月
115		空気調和等関連機器	ACM-E4-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
118		空気調和等関連機器	ACP-E5-A1	室外機洗浄作業	3	1	5月～7月
120	第二庁舎	空気調和等関連機器	ACP-E5-B1-1・2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
121		空気調和等関連機器	ACP-E5-C1	室外機洗浄作業	3	1	5月～7月
		空気清浄装置	ACP-E5-C1用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
122		空気清浄装置	FS-E6-A1用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
123		空気清浄装置	FS-E6-A2用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
124		空気清浄装置	AFER-E6-A1	電気集塵器薬品洗浄	1	2	8月・2月
125		空気清浄装置	AFER-E6-C1	電気集塵器薬品洗浄	1	2	8月・2月
126	旧管制塔	空気清浄装置	FS-C8用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
131		空気調和等関連機器	ACP-CB1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
144	新管制塔	空気調和等関連機器	ACR-1-1a	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
145		空気調和等関連機器	ACR-1-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
146		空気調和等関連機器	ACR-1-3	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
147		空気調和等関連機器	ACP-1-4	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
148		空気調和等関連機器	ACM-1-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
149		空気調和等関連機器	ACM-1-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
151		空気調和等関連機器	ACP-1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
152		空気調和等関連機器	ACP-1-3	室外機洗浄作業	4	1	5月～7月
153		空気調和等関連機器	ACP-1-1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-1-1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
155		空気清浄装置	AFU-1	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
158		空気清浄装置	AFU-2	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
162		空気清浄装置	AFU-4	フィルター清掃作業	2	10	毎月(5・11月を除く)
163		空気調和等関連機器	ACP-3-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
165		空気調和等関連機器	ACM-3-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
166		空気調和等関連機器	ACM-3-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
167		空気調和等関連機器	ACM-4-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
170		空気清浄装置	AFU-3	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
171		空気調和等関連機器	ACP-5-1	加湿器薬品洗浄	1	2	4月・11月
				室外機洗浄作業	4	1	5月～7月
		空気清浄装置	AFEU-1	フィルター清掃作業	1	10	毎月(8・2月を除く)

特記作業一覧表
A. 建築設備

機器表 NO	庁舎名等	共通（区分）	機器記号等	点検項目（項目）	台数	年間 回数	点検時期
178	管制訓練棟	空気調和等関連機器	ACP-1	加湿器薬品洗浄	1	2	4月・11月
				室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気清浄装置	ACP-1用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
179		空気調和等関連機器	ACM-1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
180		空気調和等関連機器	ACM-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
181	管制訓練棟	空気調和等関連機器	ACM-2-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACM-2-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACR-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
183		空気調和等関連機器	ACM-1-3	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
184		空気調和等関連機器	ACR-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
186		空気調和等関連機器	ACR-4	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
187		空気調和等関連機器	ACP-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
188		第1RX	空気調和等関連機器	ACP-RX1-1、2	室外機洗浄作業	2	1
189	第1TX	空気調和等関連機器	ACP-TX1-1-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
190		空気調和等関連機器	ACP-TX1-2-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
191	第2RX	空気調和等関連機器	ACP-RX2-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
192	第1ASR/SSR	空気調和等関連機器	ACP-ASR1-1-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
193		空気清浄装置	FS-1用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
194		空気清浄装置	FS-2用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
195		空気調和等関連機器	ACP-ASR1-2-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
196	第2ASDE	空気調和等関連機器	ACP-ASDE2-1-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
197	第2ASR/TX	空気調和等関連機器	ACP-ASR2-1-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
198		空気調和等関連機器	ACP-ASR2-2-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
199		空気調和等関連機器	ACP-ASR2-3-1、2	室外機洗浄作業	4	1	5月～7月
200	東京VOR/DME	空気調和等関連機器	ACP-1-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
201	羽田LDA	空気調和等関連機器	ACR-LDA	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
202	A滑走路16R-LOC局舎	空気調和等関連機器	ACR-A16R-LOC	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
203	A滑走路34L-LOC局舎	空気調和等関連機器	ACR-A34L-LOC	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
204	A滑走路16R-GS局舎	空気調和等関連機器	ACR-A16R-GS	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
205	A滑走路34L-GS局舎	空気調和等関連機器	ACR-A34L-GS	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
206	A滑走路GBAS局舎	空気調和等関連機器	ACR-A-GBAS	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
207	B滑走路LOC局舎	空気調和等関連機器	ACR-B-LOC	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
208	B滑走路GS局舎	空気調和等関連機器	ACR-B-GS	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
209	C滑走路IM局舎	空気調和等関連機器	ACR-C-IM	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
210	C滑走路16L-LOC局舎	空気調和等関連機器	ACR-C16L-LOC	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
211	C滑走路34R-LOC局舎	空気調和等関連機器	ACR-C34R-LOC	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
212	C滑走路16L-GS局舎	空気調和等関連機器	ACR-C16L-GS	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
213	C滑走路34R-GS局舎	空気調和等関連機器	ACR-C34R-GS	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
214	C滑走路GBAS局舎	空気調和等関連機器	ACR-C-GBAS	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
215	D滑走路LOC局舎	空気調和等関連機器	ACR-D-LOC	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
216	D滑走路GS局舎	空気調和等関連機器	ACR-D-GS	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
225	東側電源局舎	空気清浄装置	AF-EPS-1～6	フィルター清掃作業	6	10	毎月(5・11月を除く)

特記作業一覧表
A. 建築設備

機器表 NO	庁舎名等	共通（区分）	機器記号等	点検項目（項目）	台数	年間 回数	点検時期
230	西側電源局舎	空気調和等関連機器	ACR-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
231		空気清浄装置	FS-1用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
232		空気清浄装置	FS-2用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
233		空気清浄装置	FS-3用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
234		空気調和等関連機器	ACR-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
235		空気清浄装置	FS-6用	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
239	南側受配電所	空気調和等関連機器	ACR-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
240		空気調和等関連機器	ACP-1-1	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-1-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
		空気調和等関連機器	ACP-1-3	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
243		空気清浄装置	FU-1	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
245		空気調和等関連機器	ACP-2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
246		空気調和等関連機器	ACR-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
248	南側除雪車車庫	空気調和等関連機器	ACP-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
257	消防西庁舎	空気調和等関連機器	AC-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
258		空気調和等関連機器	AC-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
262	消防南庁舎	空気清浄装置	AFU-1	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
265		空気清浄装置	AFU-2	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
268		空気調和等関連機器	ACM-1	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
269		空気調和等関連機器	ACM-2	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
270		空気調和等関連機器	ACM-3	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
271		空気調和等関連機器	ACM-4	室外機洗浄作業	1	1	5月～7月
273	城南島SIDE	空気調和等関連機器	ACR-SIDE	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
279	江東LDA	空気調和等関連機器	ACR-LDA	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
284	第三庁舎	空気清浄装置	AFU-1	フィルター清掃作業	1	10	毎月(5・11月を除く)
303	サウストンネル	空気清浄装置	AF-1	フィルター清掃作業	1	10	毎月(9・3月を除く)
304		空気清浄装置	AF-2	フィルター清掃作業	1	10	毎月(9・3月を除く)
313	関宿VOR/DME	空気調和等関連機器	ACP-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
314	館山DME	空気調和等関連機器	ACP-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
315	御宿TACAN	空気調和等関連機器	ACP-1-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
316	坂戸受信所	空気調和等関連機器	ACP-1-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月
317	横須賀DME	空気調和等関連機器	ACP-1、2	室外機洗浄作業	2	1	5月～7月

※1. 加湿器薬品洗浄に使用する薬品は以下のとおりとする。
スケール除去剤(洗浄剤)・・・ｼﾞｬﾝ ﾎﾟﾙPC-55
廃液中和剤・・・ｼﾞｬﾝ ﾎﾟﾙ102

※2. 室外機洗浄作業の実施月は監督職員と協議するものとする。

交換材料等一覧表

A. 建築設備

No.	項 目	数量	単位	備考
フィルター等				
1	令和9～11年度分は精査中			
2				
3				
-18	・ #69	2	本	

計 47

交換材料等一覽表

A. 建築設備

[illegible]

交換材料等一覽表

B.道路付帯設備

[illegible]

経費の負担区分

項目	項目区分			主な内容
	無償	発注者側負担	受注者側負担	
水質検査に要する手数料			○	飲用水及び雑用の水質検査実施に要する手数料
東京国際空港制限区域立入申請関係				
新規事業所登録手続き	○			東京国際空港制限区域内に立入る事業者として新規に登録する手続き
安全責任者に対する制限区域安全知識の教育	○			新規事業所登録を行う事業者の安全責任者に対して東京空港事務所が実施する教育
申請用ID申請手続き及び取得	○			ランプパス発行システムで使用する事業所IDの交付に係る手続き
作業員に対する制限区域安全知識の教育			○	標準用IDの交付を受ける事業者側作業員に対して事業者側安全責任者が実施する教育
標準用ID申請手続き及び取得	○			事業者側作業員の立入許可IDの交付に係る手続き
運転許可講習及び試験	○			制限区域内における車両運転に関する講習会と試験（座学のみ）
施設の賠償責任			○	受注者及び業務関係者は、対象施設又はその他の施設等を故意又は過失によって、破損・汚損若しくは滅失した場合
移動手段			○	本保全業務を実施するための移動手段の確保
駐車場の利用	○			本保全業務で使用する車両の駐車場の利用
廃棄物の処理			○	本保全業務の実施（修繕や部品交換など）に伴い発生した廃棄物の処分に係る費用
業務の引継ぎ				
東京空港事務所からの引継ぎ		○		本保全業務について、東京空港事務所が実施する事務引継ぎに必要な経費
本保全業務終了の際の引継ぎ			○	本保全業務終了となる際、次回の事業者に対し行う引継ぎに必要な経費 注：本保全業務の受注者に発生した費用に限るものとする。
資器材				
保守用工具類（各設備に付属して設置されているものは除く）			○	本保全業務の実施で必要となる工具、計測機器等の機材
保守材料（発注者から支給されるものは除く）			○	本保全業務に必要な消耗部品、材料、油脂等
別紙－5「交換材料等一覧表」に示す材料			○	本保全業務で指定する交換材料
清掃に必要な資器材			○	本保全業務に必要な清掃資器材

経費の負担区分

項目	項目区分			主な内容
	無償	発注者側負担	受注者側負担	
光熱水料	○			本保全業務の保守対象施設内での使用する電気・水道等の費用
外線電話等（通信回線含む）			○	本保全業務に必要な外線電話等の使用に係る費用（回線敷設に係る費用も含む）
事務室等の利用	○			本保全業務の実施に必要な居室の使用に係る費用
契約終了時の事務室等の原状回復			○	本保全業務終了に伴い、事務室等を変換する際の原状回復及び外線電話等を使用するために敷設した回線撤去に要する費用
法令変更による増加費用及び損害の負担				
①本保全業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設		○		
②消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）		○		
③上記①、②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）		○		
④上記①から③までのいずれかに該当しない法令変更			○	

評価表（企画書の適否）

No	審査項目（企画書要求事項）		主となる評価 対象資料	評価結果 （内容の適否）
	大事項	小事項		
1	基本事項	【業務に対する認識】 実施要項 3.（11）で示す業務実績及び配置予定の業務責任者を記載されているか。	別紙－ 1 0－2	
2		【業務に対する認識】 本保全業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。	別紙－ 1 0－3	
3		【業務に対する認識】 本保全業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか。	別紙－ 1 0－3	
4		【実施体制】 各業務水準が維持される体制であるか。 （グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であるか。）	別紙－ 1 0－4	
5		【実施体制】 各業務で必要とする資格者が適切に配置されているか。	別紙－ 1 0－4	
6		【実施体制】 質の確保に寄与する資格・経験を有しているか。	別紙－ 1 0－4	
7	保全業務全般に係る業務に関する提案	本保全業務の実施全般に対する質の確保に関する提案がされているのか。	別紙－ 1 0－5	
8		従来の実施方法に対する改善提案がなされているか。	別紙－ 1 0－6 別紙－ 1 0－7	
9		（質の確保に関する具体的な提案については、企画書の適否に関する評価対象としない。）	別紙－ 1 0－5	
10	緊急時等への対応について	具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか。	別紙－ 1 0－4	
11		本保全業務を安定的に履行できる対策が講じられているか。	別紙－ 1 0－4	
全体評価（企画書の適否）				

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)税抜

			令和6年度	令和7年度	令和8年度
請負費等	請負費定額部分		105,500	95,500	89,800
	成果報酬等		0	0	0
	旅費その他		0	0	0
計(a)			105,500	95,500	89,800

請負費の内容(東京国際空港外7か所機械施設保全業務)

(単位:千円)

請負費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
建築設備				
直接人件費	41,293	44,896	44,619	
直接物品費	755	819	811	
業務管理費	9,678	10,490	10,363	
一般管理費	4,138	4,497	4,463	
検査費等	254	257	281	
特記作業費	22,585	18,204	21,209	
道路関係設備(雨水排水ポンプ設備)				
材料費	43	33	163	
直接経費	214	167	211	
直接労務費	2,139	1,667	2,107	
共通仮設費	838	653	868	
現場管理費	649	508	668	
点検整備間接費	2,138	1,667	2,107	
一般管理費	1,489	1,166	1,513	
特記作業費	688	279	286	
道路関係設備(トンネル換気設備)				
材料費	230	30		
直接経費	622	297		
直接労務費	3,617	1,623		
共通仮設費	2,072	1,120		
現場管理費	1,247	609		
点検整備間接費	5,265	2,369		
一般管理費	3,191	1,491		
道路関係設備(トンネル消火設備)				
材料費	9	10		
直接経費	66	72		
直接労務費	518	561		
共通仮設費	159	173		
現場管理費	143	161		
点検整備間接費	757	821		
一般管理費	404	443		
特記作業費	200	195		
緊急点検費	99	222	131	
計	105,500	95,500	89,800	

注:道路関係設備(トンネル換気設備)及び道路関係設備(トンネル消火設備)は令和8年度より別契約

2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
業務従事者(1日当たり)	7	7	7
(業務従事者に求められる知識・経験等) 業務従事者(業務責任者、業務担当者)は入札実施要項と同じ知識、経験等を有する。 (業務従事者内訳) 業務責任者 1名 保有資格: 保全業務の責任者として19年以上の実務経験を有する者 業務責任者及び業務担当者が保有している資格 建築物環境衛生管理技術者 1名 第1種圧力容器取扱作業主任者 1名 建築設備検査員 1名 第1主冷媒フロン類取扱技術者 1名 高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) 16名 ※有資格者による点検を実施する際は、有資格者1名いれば足够了。 業務従事者の勤務状況 業務責任者 1名 建築設備点検 4名 道路関係設備点検 2名 注: 各設備点検の人数は、点検内容によって変動する。 1か月当たりの点検延べ日数(最大) 東京国際空港内50施設 17日(建築設備点検・道路関係設備点検) 空港場外7施設 6日(移動時間含む) 注: 点検延べ日数には「運転・監視及び日常点検・保守」に係る分は含まない。			
(業務の繁閑の状況とその対応) ○通年を通した保守が計画的に実施されること、機器の障害は時期を選ばないことから繁閑はない。			
(注記事項) ・臨時点検(緊急点検)の年間実績 ・令和6年度 発生件数: 12件、対応時間: 80時間 ・令和7年度 発生件数: 32件、対応時間: 80時間 ・東京国際空港立入申請許可に要する日数 新規に東京国際空港制限区域内立入申請から承認証(人員・車両)を得るのに要する日数は2か月程度 新規の申請手続きの流れについて、以下に示す。 ※新規とは、東京国際空港制限区域への立入りを必要とする新たな事業者として登録することをいう。新規事業所登録: 約1か月 申請用ID申請及び取得: 約1週間 標準用ID申請及び取得: 約1週間 運転許可講習及び試験: 1日(1週間に1回(火、水、木のいずれか)) 運転許可試験結果: 約1週間後 注: 制限区域安全知識の教育は新規事業者登録から標準用ID申請までの間に実施。			

3 従来の実施に要した施設及び設備

施設概要

履行場所 : 東京国際空港内50箇所 (所在地 : 東京都大田区羽田空港内)
江東LDA (所在地 : 東京都江東区青海2丁目地先中央防波堤外側埋立処分場内)
城南島SIDE (所在地 : 東京都大田区城南島4丁目2番3号城南島海浜公園)
関宿VOR/DME (所在地 : 千葉県野田市木間ヶ瀬)
館山DME (所在地 : 千葉県館山市大字神余船ヶ作)
御宿TACAN (所在地 : 千葉県夷隅郡御宿町岩和田戸渡山2206)
坂戸受信所 (所在地 : 埼玉県入間市鶴ヶ島町脚折100)
横須賀DME (所在地 : 神奈川県三浦郡葉山町下山口字芽木山)

(注記事項)

・業務を実施するため、民間事業者の使用させた国有財産及び備品については無償で貸与した。

(国有財産及び備品の貸与品)

国有財産: 第1庁舎地下1階保守員室

備品類 : なし

(受託者が準備すべき機材)

- ・各種工具(ドライバー、ボックスレンチ、プライヤー、グリスガンなど保守実施上で必須となる工具類)
- ・測定機器(冷媒ガス漏れ検知器、デジタルマルチメータ(AC,DC)、絶縁抵抗計、接地抵抗計、空気環境測定機材、水質測定機材など保守実施上で必須となる測定機器類)
- ・清掃用具(ウエス、ほうき、高圧洗浄機など)

(発注者が支給する材料)

予備品類(補修塗料、補助リレー)

4 従来の実施における目的の達成の程度

障害時の緊急時の対応未実施件数・・・0件

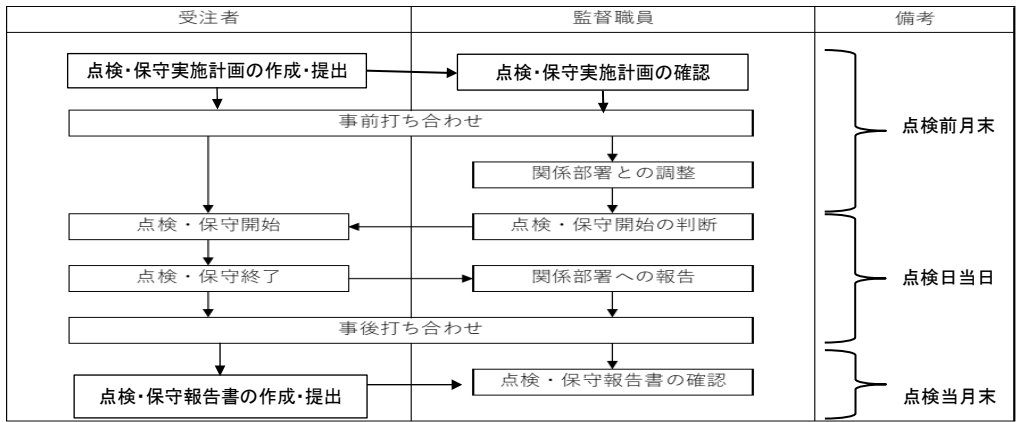
作業員等の人身事故の発生件数・・・0件

機械施設の不具合発生件数・・・0件

5 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)

1.業務フロー図については以下のとおりです。



2. 従来業務の業務分担及び【民間競争入札】による業務分担の関係は以下の業務区分表のとおりです。

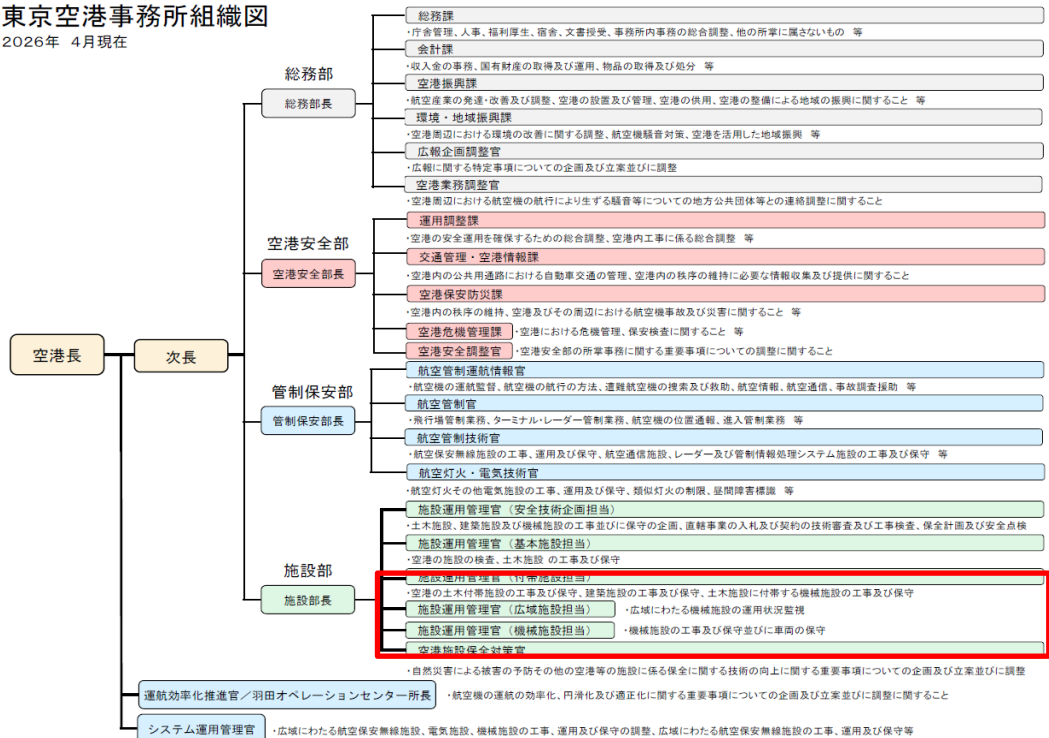
業務区分表

業務内容	現状		民間競争入札	
	航空局	受託者	航空局	受託者
機械施設保全業務		○		○

3. 従来業務を実施してきた部署は以下の組織図とおりです。

東京空港事務所組織図

2026年 4月現在



※入札手続は国土交通省東京航空局総務部契約課となる

(注記事項)

- 契約書において(物価等の変動に基づく請負代金額の変更)を規定しているところ、直近3年では適用はなかった。
- 適用のガイドラインとして、「賃金等の変動に対する 工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド条項) 運用マニュアル」のURLを掲載

<https://www.mlit.go.jp/common/001028156.pdf>

注:上記「賃金等の変動に対する 工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド条項) 運用マニュアル」は、請負契約向けのガイドラインは現在未策定であるため参考である。

なお、請負契約における「物価等の変動に基づく請負代金額の変更」のガイドラインは令和8年度中に策定される予定である。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
国土交通省東京航空局長 殿

住 所

商号又名称

代表者役職
代表者氏名
(代表者印)

※押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の
氏名及び連絡先を明記すること。

本件責任者氏名
本件責任者連絡先

担当者氏名
担当者連絡先

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで入札公告のありました下記件名に係る競争に参加する
資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者でないこと並びに添付書類の内
容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 件 名：東京国際空港外7か所機械設備保全業務

2. 提出書類：

- | | |
|-------------|-----|
| ・競争参加資格確認資料 | 1 部 |
| ・誓約書 | 1 部 |

企画書

１．企業の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合は、入札参加グループの構成企業名を全て記載した上で、代表企業名を明記する。また、共同企業体の構成企業ごとに担当する業務を明示し、その代表責任者及び本業務担当者を記載する。その際には、入札参加グループの構成企業間の連絡体制が把握できるようにすること。

２．業務実績及び配置予定業務責任者			
■本実施要項３．（１１）で示す業務実績及び配置予定の業務責任者を記載すること。			
①保全業務実績	契 約 件 名		
	発 注 者 名		
	契 約 期 間		年 月 日～ 年 月 日
	全 業 務 概	空 調 規 模	
		空 調 方 式	
②配置予定の 業務責任者	予 定 ①	業 務 責 任 者 氏 名	
		保 有 資 格	
		実 務 経 験	
	予 定 ②	業 務 責 任 者 氏 名	
		保 有 資 格	
		実 務 経 験	
③配置予定の 建築物環境衛生 管理技術者	予 定 ①	業 務 責 任 者 氏 名	
		保 有 資 格	
	予 定 ②	業 務 責 任 者 氏 名	
		業 務 責 任 者 資 格	

３．本業務実施の考え方

- 本実施要項１．で示す業務ごとに年次計画を記載すること（引継ぎの期間を含む。）。本業務を確実に実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を具体的に記載すること。

4. 本業務実施の考え方

■本実施要項 1. で示す業務の実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載し、必要とされる法的資格等を有する者及び条件を満たす者の配置を記載すること。

業務ごとに実施する企業が異なる場合は、業務全体の管理方法に加え、業務ごとの実施体制及び管理体制を記載すること。

また、緊急時（本業務の実施に当たり通常の業務実施が困難になる事故・事象が生じた場合）のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

５．本業務の実施全般に対する質の確保に関する提案

■以下の項目について、３枚以内で具体的かつ簡潔にまとめること。

なお、必要に応じ、業務ごとに提案書を作成（３枚以内）することができる。

１．保全業務の実施全般に対する質の確保についての考え方**２．質の確保に関する提案事項**

6. 従来の実施方法に対する改善提案（総括表）

■従来の実施方法に対し、改善提案を行う場合は、改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。

なお、下記に改善提案のない業務項目については、当局が提示する最低水準として従来の実施方法に基づいて業務を行うものとする。

		提案の有無	有	無
業務項目 ※実施要項に定める 項目を明記	提案の概略			

７．従来の実施方法に対する改善提案

■提案を行う各業務の１項目につき２枚以内とする。

（１）改善提案を行う業務及び項目

（２）改善提案の趣旨

（３）改善提案の内容

（４）最低水準の確保に対する説明

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

国土交通省東京航空局長 殿

住 所

商号又名称

代表者役職

代表者氏名

(代表者印)

※押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の
氏名及び連絡先を明記すること。

本件責任者氏名

本件責任者連絡先

担当者氏名

担当者連絡先

誓 約 書

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、入札に参加するに当たり、下記の事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。)第 10 条第 4 号及び第 6 号から第 9 号の暴力団排除条項に該当しないこと。
2. 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。
3. 法第 10 条各号(第 11 号を除く。)の競争参加資格の欠格事由に該当しないこと。

※1 記載されている個人情報については、暴力団排除条項等の欠格事由の審査のため、必要な範囲内において利用し又は警察庁等関係行政機関に対し提供します。

※2 記載しきれないときは、適宜用紙を追加して記載して下さい。

※3 意見聴取に際し、必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合があります。

※4 意見聴取の対象、必要な事項は「意見聴取に必要な事項一覧表」のとおりとする。

意見聴取に必要な事項一覧表

		意見聴取の対象 (※1)	意見聴取に必要な事項
落札予定事業者	個人の場合	① 落札予定事業者	・ 氏名、生年月日、性別、住所 ・ 商号又は屋号
		② ①の法定代理人 (※2)	・ 氏名、生年月日、性別、住所
	法 人 の 事 業 場 合	③ 落札予定事業者	・ 商号又は名称 ・ 主たる事業所の所在地
		④ ③の役員	・ 氏名、生年月日、性別、住所、役職名
		⑤ ④の法定代理人	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑥ ③の主要株主等 (※3) (個人)	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑦ ③の主要株主等 (法人)	・ 商号又は名称
		⑧ 相談役、顧問等④と同等以上の支配力を有する者	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑨ ③の親会社等 (※4) (個人)	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑩ ⑨の法定代理人	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑪ ③の親会社等 (法人)	・ 商号又は名称
		⑫ ⑪の役員	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑬ ⑫の法定代理人	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑭ 相談役、顧問等⑫と同等以上の支配力を有する者	・ 氏名、生年月日、性別、住所

(留意事項)

- ※1 「意見聴取の対象」は、それぞれ該当する者がいる場合に対象とする。
- ※2 「法定代理人」とは、営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合の当該未成年者の法定代理人をいう。
- ※3 「主要株主等」とは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を所有する株主及び出資総額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者をいう。
- ※4 ここでいう「親会社等」は、入札参加事業者に対して「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行令(平成18年政令第228号)」第3条第1項各号のいずれかに該当する関係(特定支配関係)を有している者のみをいい、同条第2項に規定する者は含まないものとする。

<別紙-13> 東京国際空港外7か所機械設備保全業務

発出元 → 発出先

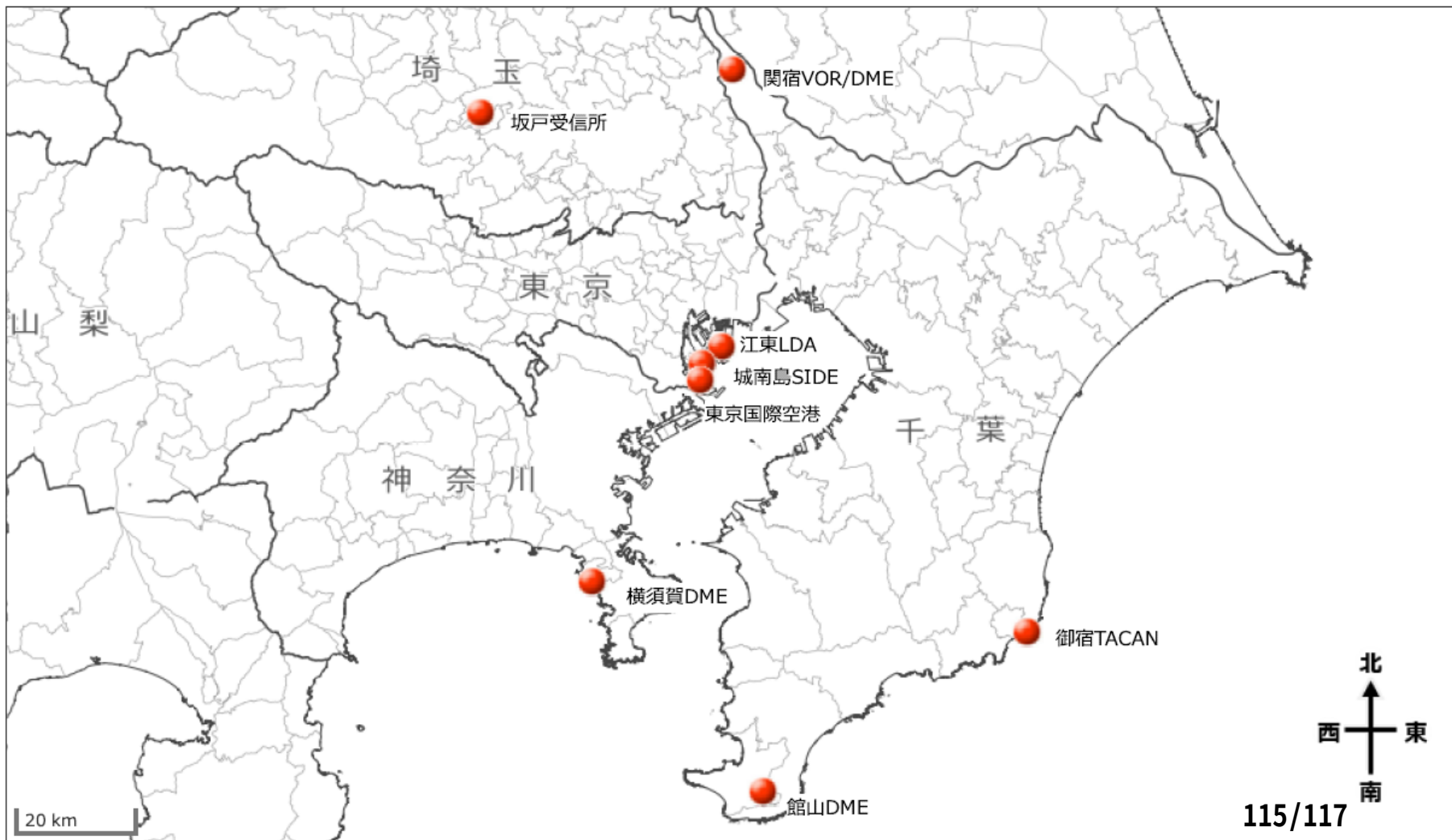
作成日_作成担当課_用途_保存期間

◆ 施設全体配置図

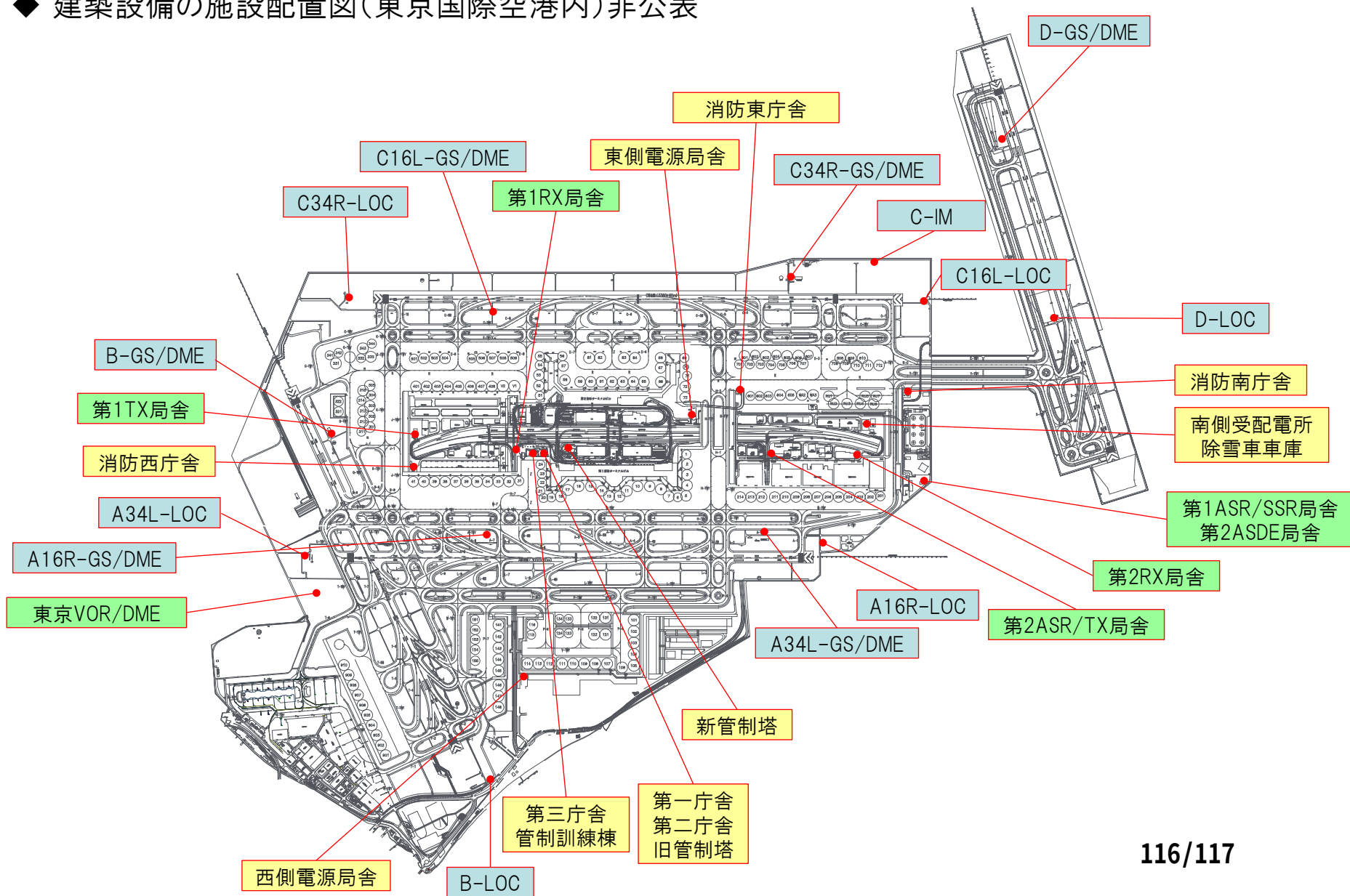
地理院地図

GSI Maps

施設全体配置図



◆ 建築設備の施設配置図(東京国際空港内)非公表



◆ 道路関係設備の施設配置図(東京国際空港内)非公表

